年報第38集

平成 19 年度文化財調查報告書



前橋市教育委員会

平成18年度からの5ヵ年計画による山王廃寺範囲内容確認調査のなかで、講堂跡や北面回廊、東面回廊が確認され、回廊に囲まれた中心部分の範囲の内容が明らかになったことにより、国史跡「山王塔阯」は大幅に範囲が拡大されるとともに「山王廃寺跡」へと名称変更がなされました。山王廃寺は東日本を代表する古代寺院であり、今回の追加指定及び名称変更は非常に意義深いものです。これを契機に、遺跡の解明を一層進め、市民から親しまれ、活用される遺跡として整備を進めていきたいと考えます。

また、平成20年3月19日付で、新たに江田町に所在する「江田鏡神社の獅子舞」を市の重要無形民俗文化財に、また河原浜町に所在する「大胡神社のムクロジ」を市の天然記念物にそれぞれ指定いたしました。このほかにも、るなぱあく「もくば館」「旧ラジオ塔」及び「旧勝山社煉瓦蔵」の国登録有形文化財登録、さらに、蚕糸記念館保管の「前橋の養蚕・製糸用具および関連資料」が群馬県で初の国登録有形民俗文化財に登録されるなど、近代の文化財の保護についても大きな成果をあげることができました。前橋市の指定文化財は、国・県・市合わせて298件、国登録文化財を合わせると、実に320件を数えます。これらを残し、後世に継承していくとともに、地域の人々と共有し、有効に活用していくことが私たちの責務であると考えます。

本書は、平成 19 年度の文化財保護の事業概要をまとめたものです。この報告書が皆様方の文 化財に対する理解を深め、より一層の保存・活用に向けての契機となれば幸いです。

最後に、本市の文化財保護行政を進めるにあたり、ご指導ご協力いただいた関係各位、並びに 諸機関に心から御礼申し上げます。

平成 20 年 12 月

前橋市教育委員会 教育長 中澤 充裕

目 次

г	₹	,
,	-1	

第	1	章	Z	乙化	4.财	訓	查	委	員	に	ょ	る	調	1																					
	1	¥	折古	万坝	なに	所	在	す	る	市	指	定	文	化	財	調	1.	2	年	次	•		•	•	•		•	•	•	•				•	1
	2	Ý.	工月	日銀	汽神	社	(0)	獅	子.	舞	淵	査.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			2
	3	ħ	尌オ	信才	計查	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	3
第	2	章	亲	斤拃	定	•	追	加	指	定	•	新	登	録	文	化	財																		
	1	Ž.	Iβ	日銀	急糾	社	(0)	獅	子	舞	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	2	5	大古	月神	村	(0)	ム	ク	口	ジ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	9
	3	J.	ΕЦ	三房	喜寺	跡		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	4	Ê	前春	喬市	j H	央	:児	童	遊	康	(る	な	ぱ	あ	<)	ŧ	<	ば	館	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	5	Ē	前桶	新井	īф	央	:児	童	遊	園	(る	な	ぱ	あ	<)	旧	ラ	ジ	オ	塔	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	6	H	日形	斧Ц	社	:煉	瓦	蔵	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
	7	Ì	前棉	f O	後	蚕	•	製	糸	用	具	及	び	関	連	資	料	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
第	3	章	Z	て化	纠	保	:護	事	業																										
	1	1	呆詢	隻管	产理	!通	営	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
	2				千業																														
	3	Į.	华 及	支導	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
	4	Ļ	里產	艾文	て化	財	·発	加	譋	査	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
	5				貴助																														
	6				业																														
	7				ζſŁ																														
	8	Į.	Εıl	三房	喜村	:	保	存	整	傰	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	84

あとがき

第1章 文化財調査委員による調査

1 新市域に所在する市指定文化財調査2年次

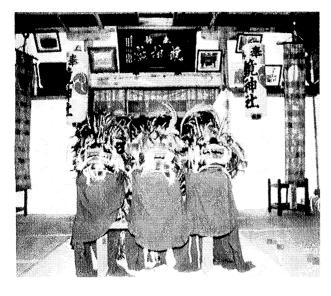
平成16年12月5日の大胡町、宮城村、粕川村との合併により旧町村で指定した文化財は、前橋市へ引き継がれ市指定文化財となった。そこで、新市域に所在する市指定文化財の把握と基礎的な資料の収集を目的として、文化財調査委員による調査を2年にわたって実施することとなった。平成19年度は、その2年次にあたり、9月26日、27日の2日間実施した。調査物件は、以下のとおりである。

第1	日 9月26日			
1	歌舞伎舞台	市重文121	柏倉町1023-1	諏訪神社
2	馬頭観世音懸仏	市重文122	柏倉町1023-1	諏訪神社
3	宮城流算額	市重文120	市之関町665	住吉神社
4	狂歌合わせの額	市重文133	市之関町665	住吉神社
5	折句合わせの額	市重文134	市之関町665	住吉神社
6	小池文七郎の墓	市史跡43	市之関町728	
7	供養塚	市史跡30	市之関町467-1	
8	柏倉殿替戸砦跡	市史跡37	柏倉町1412-1	
9	凝灰岩石仏	市重文95	柏倉町1428-1	東昌寺
10	道祖神	市重文107	柏倉町1321-3	
11	鼻毛石河原の石造地蔵菩薩立像	市重文127	鼻毛石町837-1	
12	鼻毛石河原の双体道祖神	市重文128	鼻毛石町837-1	
13	凝灰岩石仏	市重文93	鼻毛石町656-1	
14	五輪塔	市重文92	鼻毛石町201-31	
15	赤城寺の種子十三仏塔	市重文129	鼻毛石町141-1	
16	北爪将監の供養塔	市史跡29	鼻毛石町147-1	赤城寺
17	赤城寺六地蔵の石幢	市重文81	鼻毛石町147-1	赤城寺
18	爪ひき不動尊	市重文90	鼻毛石町329-1	
19	赤城塔	市重文91	鼻毛石町963	
20	丸山の碑	市重文80	柏倉町226-2	
21	板碑石塔群	市重文94	柏倉町582	
第 2	3日 9月27日			
22	,口 9月27日 與縣	市史跡44	柏倉町902	
23	^{典心} 赤城神社境内神代文字の碑	市重文88	一	赤城神社
23 24	赤城塔	市重文66	三夜沢町114	赤城神社 赤城神社
25	三夜沢真隅田家地鎮尊	市重文100	二夜沢町114 三夜沢町107-1	小规律红
26	一段八兵两山 水地 與导 板碑	市重文37	二夜沢町107-1 三夜沢町107-1	
27	忠治の赤城塔	市重文116	一次 の『1071 苗ケ島町2036−3	
28	野論裁許絵図	市重文52	苗ケ島町2034	三海泥町116
29	斉藤多須久翁の碑	市史跡28	苗ケ島町1061-1	_1X1/~1110
30	金剛寺六地蔵の石幢	市重文85	苗ケ島町1144	金剛寺
31	双体道祖神	市重文89	苗ケ島町1147-2	
32	石殿 (おびんづる様)	市重文101	苗ケ島町1147-2	
33	赤城塔(並木道祖神)	市重文102	苗ケ島町1147-2	金剛寺
34	石殿(開山円義上人の墓)	市重文103	苗ケ島町1144	金剛寺
35	十一面観音木像	市重文117	苗ケ島町1147-2	金剛寺
36	懸仏	市重文125	苗ケ島町1147-2	金剛寺
37	金剛寺欄間	市重文126	苗ケ島町1147-2	金剛寺
38	金剛寺の宝篋印塔	市重文130	苗ケ島町1147-2	金剛寺
39	金剛寺の石造五層塔	市重文131	苗ケ島町1147-2	金剛寺
40	東宮鐵男大佐の墓	市史跡31	苗ケ島町1150	金剛寺墓地
41	石殿	市重文109	苗ケ島町1088-1	苗島神社
42	石灯籠	市重文108	苗ケ島町1100-1	•
43	苗ケ島の芭蕉句碑	市重文132	苗ケ島町1117-1	
44	白山古墳	市史跡34	苗ケ島町1659	
45	下田中石宮(稲荷様)	市史跡38	苗ケ島町541-2	

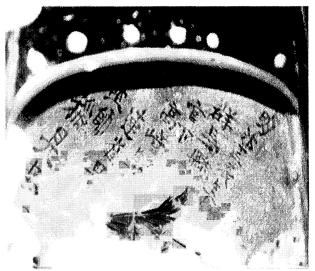
2 江田鏡神社の獅子舞調査

平成19年10月4日に、江田鏡神社の獅子舞についての調査を行った。保存会により保存されている獅子頭をはじめとした道具·衣装等は、以下のとおりである。

No	摘 要	数量	備考
1	獅子頭 前獅子	1点	雄獅子 黒 螺旋状の飾りのある角あり
2	獅子頭 中獅子	1 点	雌獅子 赤 角なし 宝珠あり
			修理記録の裏書あり(明治13年)
3	獅子頭 後獅子	1点	雄獅子 黒 枝のある角あり
4	腰太鼓	6 点	胴部分は桶状の造り 革面に三つ巴
5	獅子衣裳	多数	戦後の衣装が保管されている (股引き、襦袢を含む)
6	カンカチ棒	2組	伝承品
7	カンカチ衣裳	3点	江戸末期~明治期のもの、大正期のもの、戦後のものあり
	(ちゃんちゃん)		※ほぼ同時期と考えられるカンカチ用の股引き3点あり
8	花傘	2 点	大提灯と対で使用
9	大提灯	2点	花笠と対で使用
10	小提灯	多数	世話人用の提灯
11	大太鼓	1 点	振れ太鼓 渡り拍子時に使う
12	獅子笛音符	1 点	大正13年発行
13	幟旗	1点	現在は使われていない
14	面	1点	現在は使われていない
15	河童の鬘	1 点	かつて雨乞いの舞を奉納するに当たり使用したものと思われる
16	氏子総代衣装	2点	江戸末期~明治期のもの







前獅子修理の記録の墨書

樹木調査 3

平成 19 年 9 月 11 日、12 日、11 月 7 日の 3 日間にわたり、すでに指定されている樹木についての 再計測及び状況調査、さらに、未指定の巨樹についての調査を実施した。概要は以下の通りである。

平成 19 年度調査樹木一覧

NO	名 称	所 在 地	備考
1	前橋高等学校のラクウショウ	下沖町 321-1 県立前橋高等学校	市指定天然記念物
2	総社神社の社叢けやき 6本	元総社町1-31-45 総社神社	市指定天然記念物
3	西大室町公民館のオハツキイチョウ	西大室町 1684 西大室町公民館	市指定天然記念物
4	元総社町石井家のクスノキ	元総社町 2221	市指定天然記念物
5	井出上神社のシイ	飯土井町甲1 井出上神社	市指定天然記念物
6	春日神社のケヤキ	上佐鳥町 374 春日神社	市指定天然記念物
7	柊樹林	河原浜町 393	市指定天然記念物
8	三夜沢のブナ	三夜沢町 354-1	市指定天然記念物
9	金剛寺のナツメ	苗ケ島町 1147-2 金剛寺	市指定天然記念物
10	三夜沢赤城神社のたわら杉	三夜沢町 114 赤城神社	県指定天然記念物
11	大胡神社のムクロジ	河原浜町 615 大胡神社	
12	桂萱小学校のアカメヤナギ	上泉町 178 桂萱小学校	

前橋高等学校のラクウショウ No 1

下沖町 321-1 県立前橋高等学校 所 在 地

指 定 平成5年4月16日(市指定天然記念物第1号)

指定時の記録 目通り周3m、樹高20m、樹冠幅6.5m

平成 19 年 9 月 12 日 杳

(1) 大きさ

目通り周 3.4m、樹高 24.0m、根周り 7.45m 枝張り東西 9.6m、南北 11.7m

(2)現 状

建造物が北にあり、南面は校庭で開けた位置にある。その場所は水はけが悪い土地であり、湿地を 好むラクウショウにとって生育環境は良好とみられる。指定時より4mの伸長が認められた。樹勢は 旺盛で枝先には球果が数多く付いていた。ラクウショウの特徴である呼吸根は根元に付着した状態で 1個あり、その周囲にはなかった。これは根元の草刈などの整備作業に伴って、出始めの呼吸根の先 端が切られてしまったためと考えられる。露出した根の上部に擦り切れた部分が認められた。球果が 毎年実って落下するが幼樹はなく、種子をとって蒔いても発芽は認められない。

No 2 総社神社の社叢けやき 6本

所 在 元総社町1-31-45 総社神社 地

指 定 平成9年4月21日(市指定天然記念物第2号)

指定時の記録 境内中央のけやき (御神木) 目通り周6m 他に目通り周3mを超えるけやきが、

15本あり、そのうち特に巨木6本を指定物件とした。

No. 1:目通り周 3.6m、樹髙約 20m No. 2:目通り周3.5m、樹高約15m No. 3:目通り周3.6m、樹高約30m No. 4:目通り周 5.1m、樹高約 30m No. 5:目通り周 6.0m、樹高約 30m No. 6:目通り周 6.0m、樹高約 20m

調 杳 平成 19 年 9 月 12 日

(1) 大きさ

No. 1:目通り周3.28m、根周り10.20m No. 2:目通り周3.36m、根周り9.36m

No. 3:目通り周3.44m、根周り10.10m

※これら3本は神社境内入り口の鳥居西側に並んでおり、枝が互いに交錯している。3本をまとめ

た枝張りは、東西 24.30m、南北 18.7m であった。樹高は測定できなかった。

No. 4. 目通り周 5.18m、樹高 31.5m、根周り 32.90m、枝張り東西 27.10m、南北 25.50m

No. 5:目通り周 6,00m、樹高 30m、根周り 20,40m、枝張り東西 29,0m、南北 31,40m

No. 6:目通り周 5.60m+2.34m、根周り 22.25m、枝張り東西 13.60m、南北 15.50m

(2) 現 状

No. 1、2、3ともに先端に枯れ枝があり、樹勢がやや弱くなっているので、根元部分が構造物で被覆されず土が露出するような工事がなされた。御魂社の前にある No. 4は根元部分が枯れて樹洞になっており、先端に枯れ枝が目立つ。樹洞に防腐処置が施され、根を保護するために木柵とロープが張ってある。No. 5は境内中央にあり、先端部は枯れているが樹勢は旺盛で枯れ枝はない。小さな実のある小枝が多く目立ち、地面から約4mの枝分かれ部分にヤドリギが付いている。No. 6は境内の北西にあって材部分は腐食して根元は大きく二股に分かれ、その間は人が通れるほどの空間になっている。根元の状態から見てかつては1本であったろうと仮定した目通り周は8.83mになる。先端部の枝は枯れた部分がある。境内にあるケヤキのうち最大で、樹齢の大きなケヤキとみられる。

No 3 西大室町公民館のオハツキイチョウ

所 在 地 西大室町 1684 西大室町公民館

指 定 平成10年4月10日(市指定天然記念物第3号)

指定時の記録 目通り周 2.2m、樹高 25m

調 查 平成19年9月12日

(1) 大きさ

目通り周 2.1m、樹高 23.5m、根周り 4.05m

枝張り東西 12.4m、南北 10.9m

(2) 現 状

公民館敷地の東北隅に位置し、西は公民館の家屋に接し、北と東にケヤキやミズキなどがある。公 民館敷地の北と東の境は堀があって水が流れている。枝枯れもなく樹勢は旺盛で、多くのギンナンが 付いていた。オハツキイチョウは近隣の人が拾っていくとのことで、調査時は落ちていた数は少なか った。公民館敷地西の大室神社境内に、オハツキイチョウより小さな雄木と大きな雌木がある。

No 4 元総社町石井家のクスノキ

所 在 地 元総社町 2221

指 定 平成11年4月20日(市指定天然記念物第4号)

指定時の記録 目通り周 6.4m、樹高 27.5m、根周り 18m

調 查 平成19年9月12日

(1) 大きさ

目通り周 6.70m、樹高 27.5m、根周り 22.0m

枝張り東西 24.3m、南北 24.4m。

(2)現 状

家屋の裏庭に高くそびえ、地上の約6mで2本に分かれており、樹勢は旺盛で葉の量も多い。その分岐点の窪みには約1mのトベラとエノキが、さらに根元近くの樹皮の2箇所に約50cmのムクノキとエノキが付着生育し、古木の様相を呈している。5月頃に落葉するがその量は著しく多く、片付けに苦労するという。クスノキの根元付近はよく整備し大事に保護されている様子が伺える。このクスノキの東隣に接して深い井戸があり、現在も十分に使用に耐える水量があるという。石井家には他に高さがほぼ同じで、直立して枝分かれの殆どないクスノキの大木がある。これは天然記念物指定木の北西にあり種子から生じたものであると考えられる。

No 5 井出上神社のシイ

所 在 地 飯土井町甲1 井出上神社

指 定 平成12年4月14日(市指定天然記念物第6号)

指定時の記録 目通り周 3.6m、樹高 16.0m

地上 2.5m 付近で枝分かれし、一本は西へほとんど水平に約7m 横に伸びている。

主幹は地上 10m 付近で折れ、その脇から新しい主幹が垂直に立っている。

(1) 大きさ

目通り周 3.77m、樹さ 14.0m、根周り 10.8m 枝張り東西 20.4m、南北 14.4m

(2) 現 状

地上 2.5m 付近で枝分かれし西へほぼ水平に伸びた枝は長さが 16.4m あり、途中に支柱が設置されている。地上約3m 南側に枝が折れてできた窪みがあり、ここから腐食していく恐れがある。全体的に樹勢は旺盛で、葉の量が多く枝が撓っている。樹種はスダジイである。木の下には落ち葉が積もり、多くの芽生えが見られる。西には、氏子によれば土を盛り上げて築いた「月見台」があり、古墳に似た形状の丘が雑木林に囲まれて存在する。

No 6 春日神社のケヤキ

所 在 地 上佐鳥町 374 春日神社

指 定 平成 12 年 4 月 14 日 (市指定天然記念物第 7 号)

指定時の記録 目通り周 5.0m、樹高 30.0m、根周り 16.0m

調 査 平成19年9月12日

(1) 大きさ

目通り周 5.32m、樹高 32.0m、根周り 16.7m 枝張り東西 24.8m、南北 28.3m

(2) 現 状

地上約4mで2幹に分かれ、樹冠が広がりホウキ状を呈する。根元西側の根は、株元に接する神社の建物の下にあるが、東側は開けた地面に伸びている。そのために枯れ枝もなく、樹勢は旺盛で、良好な状態にあるとみられる。

No 7 柊樹林(ひいらぎじゅりん)

所 在 地 河原浜町 393

指 定 昭和 44 年 6 月 27 日(市指定天然記念物第 8 号) ※旧大胡町により指定

調 査 平成 19 年 9 月 11 日 (開花確認調査) 平成 19 年 11 月 7 日

(1) 大きさ

最大樹、地上 60cm で二股に分かれている。

目通り周 1.85m・0.90m、 根周り 4.8m、枝張り東西 10m、南北 9.9m

(2)現 状

柊が 10 本以上あり、ツバキが混じっている。測定樹に順ずる大きさの柊 5本のうち4本は斜上している。樹勢は弱いようで、樹上の葉はほとんど付いていない。この「柊樹林」は応昌寺の管理下にあり、住職によれば耕地整備に伴い水位が低下し、樹勢が弱まったのではないかという。また、11月7日には満開の花が確認できた。花は白色で、香はキンモクセイに似ているが弱い。花からみて雄木、雌木があり、種子は実ると思われるが幼樹が見当たらない。樹林の中で最大とみられる柊はすでに枯死し倒れている。北酉隅の柊 2本は、アレチウリが絡み付いて葉が枯れている。

No8 三夜沢のブナ

所 在 地 三夜沢町 354-1

指 定 昭和55年4月1日(市指定天然記念物第9号) ※旧宮城村により指定

記 録 目通り周 3.4m、 樹齢 300 年

※隣接して大小2本あり。うち大が天然記念物指定木。

(1) 大きさ

目通り周 3.4m、根周り 9.8m、樹高 21.5m

枝張り東西 17.2m、南北 22.1m

(2) 現 況

スギ林の南林縁に接して大小2本のブナがあり、うち大きい方が市の天然記念物に指定されている。周囲はロープで囲まれ保護されているが、樹勢はやや弱く、枝先が枯れており葉の量も少ない。木の下や周囲には幼樹が見当たらず、調査時に実は確認できなかった。小さい方のブナは、目通り周2.2m、根周り7.3mであったが、これにも実は認められなかった。近くにブナ林もなく独立した2本であり、幼樹も見当たらないことから、赤城南面にある他のブナ同様に次世代が続かないものと考えられる。

No 9 金剛寺のナツメ

所 在 地 苗ケ島町 1147-2 金剛寺

指 定 平成13年3月21日(市指定天然記念物第11号) ※旧宮城村により指定

調 查 平成19年9月11日

(1) 大きさ

目通り周 1.45m、樹高 11.5m、根周り 2.8m 枝張り東西 9.2m、南北 8.3m

(2) 現 状

ナツメは寺の庫裏の東にあり、北側に竹林、南東には建物があって南面が開けている。株の周囲は 鉄柵で囲まれ保護されている。東側の枝は枯れているが、樹勢は旺盛で葉の量が多く、実をつけてい る。枝が落ちた後の幹に縦に枯れている部分がある。樹皮にはノキシノブが付着し樹の古さを感じさ せている。

No 10 三夜沢赤城神社のたわら杉

所 在 地 三夜沢町 114 赤城神社

指 定 昭和 48 年 4 月 25 日 (県指定天然記念物)

本殿に向かって右 (No. 1) と左 (No. 2)、本殿西南脇 (No. 3)

記 録 No. 1:目通り周 5. 1m、根周り 6. 0m No. 2:目通り周 6. 1m、根周り 9. 6m

No. 3 . 目通り周 4.7m、根周り 5.6m 樹高各 50m

酒 平成19年9月11日

(1) 大きさ

No. 1:目通り周 5.2m 、根周り 6.7m No. 2:目通り周 6.2m、根周り 10.6m

No. 3:目通り周4.6m、根周り6.7m

(2)現 状

本殿前に左右1対(No. 1、2)と本殿西南脇(No. 3)にあり、No. 1、No. 2とも幹南側部分の樹皮が枯れて材が露出しており、No. 2の根元には隙間穴が開いている。 No. 3の東側は No. 2の陰になり、日照不足で葉の枯れ落ちた枝が残っている。No. 1・2ともにムササビが登ったとみられる痕跡が認められた。樹齢は約 1000 年とされているが、樹勢は認められる。赤城神社は湧水があり、水を好むスギの生育には適している場所である。拝殿下から見るとたわら杉が本殿にかかり、神社らしい荘厳な雰囲気をかもし出している。宮司によればシカが出没しているというが、樹木の皮はぎは認められない。また、境内の林内にアスナロが見られるが、材部分に腐りが入って折れやすいとのこと。ヒノキも植えられているが生育は良くない。神楽殿西に、たわら杉に匹敵し、先端が折れた後で2本の枝が二次的に伸長し、先が二股に分かれたスギがある。大きさは目通り周 6.0m、根周り 11.2m で目立つ。

No 11 大胡神社のムクロジ

所 在 地 河原浜町 615 大胡神社

酒 平成 19 年 9 月 11 日 (再調査) 平成 19 年 11 月 7 日

(1) 大きさ

目通り周3.7m、高さ25m、根周り52.3m

枝張り東西 18.2m、南北 21.7m、推定樹齢 300 年以上

参考:根上がり0.7m 根上がり部分の上の目通り周3.3m

(2) 現 状

拝殿に向かって右の灯篭脇にある大木で、地上 3.8m から3本に枝分かれしている。南側の枝2本に枝折れの跡があり、北側の枝は、拝殿の屋根にかかるため切られた跡がみられる。樹勢は極めて旺盛で根周りは大きく、拝殿に続く石畳の下を伸びて拝殿の西南にあるスギの根に食い込んでいる。また、枝を高く大きく広げ数多くの実をつけており、境内の庭を囲む東の林にはムクロジの実生稚樹が複数生えている。大胡神社のムクロジが示す樹高や目通り周などは、文献が示す成長の限度に近く、また環境省の巨木調査によれば、わが国でも上位にランクされる巨樹である。

No 12 桂萱小学校のアカメヤナギ

所 在 地 上泉町 178 桂萱小学校

調 査 平成 19 年 11 月 7 日

(1) 大きさ

目通り周 5.5m、高さ 14.0m、根周り 16.9m

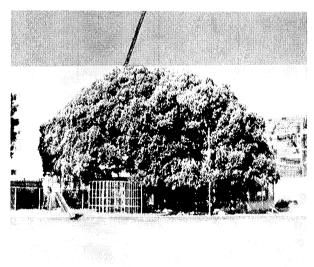
枝張り東西 22.9m、南北 20.2m、樹齢 100 年以上

参考:根株の東南部だけに 0.1m の根上がり部分がある。

(2) 現 状

アカメヤナギは雌木で校庭の西隅にあり、隣接する桂萱中学校の敷地にまで枝が伸びている。高さ1.3m~1.9mにかけて3本に枝分かれし、広げた枝には多量の葉が付いており、樹勢は極めて旺盛である。かつて桃ノ木川の氾濫原の一角が学校の敷地となり、そこに自生していたものが校庭の端にあったために伐採から免れて現在に至ったものと考えられる。葉にはアカメヤナギハコブフシというハバチ類の幼虫が生育する虫こぶが付いており、11月の調査時、虫こぶの中は幼虫の糞だけが残っていた。目通り周や樹高など、環境省の巨木調査からみて、わが国の上位に位置する規模とみられる巨大さである。

《参考》アカメヤナギは、マルバヤナギともいい、雌雄異株でふつう平野の水湿地に生える。樹冠の広い高木で、成葉はふつう狭楕円形または広楕円形である。若木の葉は、広披針形で縁に鋸歯がある。葉の両面は無毛、裏面は粉白色で葉柄に小さな葉状物を付けることがある。托葉は著しく大形の半心形で鋸歯があり、バラ科のボケ類に似ている。花期は4月下旬から5月上旬で、本州(宮城・山形両県の中部以南)、四国、九州、朝鮮半島、中部以南の中国に分布する。若葉が赤みを帯びるところからアカメヤナギの名がある。県内では、主に平地の川岸や湿地に生えている。しかしこれほどの大きさの自生は知られていない。



桂萱小のアカメヤナギ 全景



桂萱小のアカメヤナギ 幹の様子

第2章 新指定·追加指定·新登録文化財

1 江田鏡神社の獅子舞



区分

前橋市指定重要無形民俗文化財

指定年月日

平成20年3月19日

所在地

前橋市江田町689 鏡神社

所有者および管理者

江田町獅子舞保存会

概要

江田鏡神社の獅子舞は、五穀豊穣、無病息災、家内安全を祈願し、町の鎮守である鏡神社に奉納するもので、神社の祭礼と共に行われている。伝来については、記録がなく、起源は明らかではないが、江戸末期に旧群馬町の稲荷台から指導伝流されたといわれている。

獅子舞は、かつては鏡神社の本祭りとその前夜祭である鎮守詣りで奉納されていたが、現在は、鎮守詣りでの獅子舞奉納のみが引き継がれている。これは、本祭りの前夜に神社境内で舞を奉納し、神社の周りを渡り拍子の曲と大太鼓のばちの音に合わせて一周し、最後に獅子頭を神社に奉納するものであり、10月8日の夜行われている。

この獅子は一人立ちであり、前獅子、中獅子、後獅子の三匹の獅子にカンカチが付き、4人で舞う。舞は、7部17曲の構成となっている。大地を踏みしめ、悪魔を鎮める動作である反閇を思わせる足の運びが中心の穏やかな舞の繰り返しであるが、そのことが古格な舞である印象を強く与える。能や田楽の流れを汲む舞であると考えられる。獅子頭は、前獅子は黒で螺旋状の飾りのある角がつく。中獅子は赤で角はなく、宝珠を抱いている。後獅子は黒で枝のある角がつく。頭は羽毛で覆われている。前獅子と後獅子は雄獅子であり、中獅子のみが雌獅子である。

本獅子舞には、獅子舞をほめる「ほめ言葉」と、それに答礼する形の「返し言葉」の掛け合いがあることが特筆に価する。その場の当意即妙で行うというが、江戸時代に流行したといわれる連辞が根付いていると考えられる。

後継者不足という危機に直面することはあったものの、これまで一度も長期の中断をすることなく、人々の努力と熱意により伝統が引き継がれてきている。地域の人々に愛される獅子舞であり、地域をあげて芸能を盛り上げている。

2 大胡神社のムクロジ



区 分 指定年月日 所在地 所有者および管理者

前橋市指定天然記念物 平成20年3月19日 前橋市河原浜町615 大胡神社 大胡神社

概要

大胡神社のムクロジは、大胡神社の境内、拝殿に向かって右の灯篭脇に立っている。目通り周3.7m、樹高25mに達する巨樹で、地上3.8mの高さで3幹に分かれている。枝張りは、東西18.2m、南北21.7mに及び、見事な樹冠を呈している。根周りは非常に大きく50m以上に達し、拝殿に続く石畳の下を伸びてその西南にあるスギの根に食い込んでいる。

樹勢は極めて旺盛であり、枝を高く大きく広げ、葉量も多い。環境省の調査によると、樹齢は300年以上と推定される。

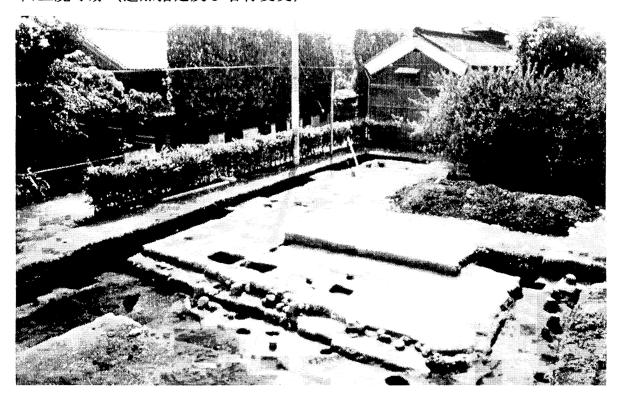
秋には数多くの実をつける。遠方からもこの実を拾いに多くの人が訪れるという。境内 の庭を囲む東の林にはムクロジの実生稚樹が複数生えている。

大胡神社のムクロジが示す樹高や目通り周などは、文献が示す成長の限度に近い。本件 は本市のみならず群馬県を代表するムクロジであると考えられる。

ムクロジは、群馬県からの自生は知られておらず、本件も移植されたものと考えられる。 かつて、生糸とムクロジの実を一緒に煮ることで生糸の油分を取り除くことができること によりムクロジの実が重宝とされたことから、養蚕の信仰と関連して神社境内に植えられ たとの話が伝わっている。

目通り周 3.7m、高さ 25m、根周り 52.3m 枝張り東西 18.2m、南北 21.7m 根上がり 0.7m、根上がりの上の目通り周 3.3m 推定樹齢 300 年以上

3 山王廃寺跡 (追加指定及び名称変更)



区分国指定史跡指定年月日昭和3年2月7日追加指定年月日平成20年3月28日

旧名称 山王塔阯(指定地 前橋市総社町総社昌楽寺廻村北 2408 番地外 1 筆) 新名称 山王廃寺跡(追加指定地 前橋市総社町総社 2405 番地外 19 筆等)

概 亜

史跡「山王塔阯」は、大正年間に塔心礎が発見され、昭和3年2月7日に塔心礎周辺が国指定 史跡となった。これまで、全国的に例の少ない石製鴟尾や蓮弁をかたどった根巻石、緑釉陶器、 「放光寺」銘が線刻された瓦など貴重な遺物が出土している。特に、瓦に線刻された「放光寺」 は、高崎市山ノ上碑(681年建立)に記されている「放光寺」であること、「上野国交替実録帳」 (1030年)に記された「放光寺」であることなど、発掘調査資料と碑文や文献資料を結びつける 貴重な資料である。

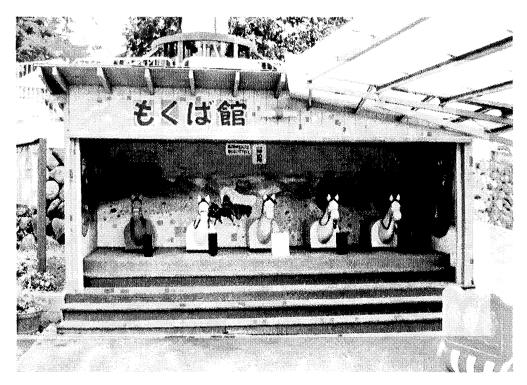
また、平成9・11年度の調査では塑像が発見され、奈良法隆寺の塔本塑像に匹敵するような塑像群が山王廃寺にも存在することが判明した。

その後、平成18年度から5ヵ年計画での範囲内容確認調査を始め、講堂跡や北面回廊と東面回廊が確認されるなど、回廊に囲まれた中心部分の範囲がほぼ明らかになってきた。

山王廃寺跡は、7世紀代に造営され、塔、金堂、講堂、回廊などを備えた内容の充実した全国 的にみても重要な古代寺院跡であることがわかってきた。

さらに、山王廃寺周辺地域には、史跡宝塔山古墳や同蛇穴山古墳をはじめとする総社古墳群、 史跡上野国分寺跡、上野国分尼寺跡、推定上野国府跡など多くの重要な史跡や遺跡が存在し、山 王廃寺はその中心に位置しており、古代の地域史を越え、古代の全国的な動向の理解に重要な役 割を担っている。

4 前橋市中央児童遊園(るなぱあく)もくば館



区分

国登録有形文化財

登録年月日(原簿記載)

平成19年12月5日

所在地

前橋市大手町三丁目16-3

所有者

前橋市

構造、形式及び大きさ

木造平屋建、鉄板葺、建築面積8.3㎡、自動木馬5基付

建設年代

昭和29年

概要

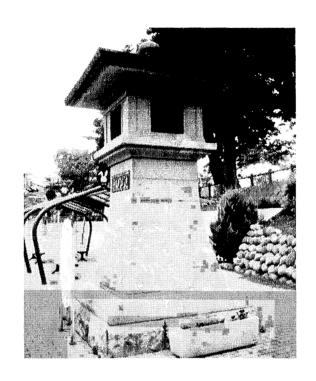
前橋市中央児童遊園は、市制施行60周年及び市庁舎落成並びに合併による大前橋建設を記念して昭和29年に開催された前橋グランド・フェアーの際、第2会場として建設された。フェアー終了後遊園地として開園し、多くの市民に親しまれてきた。平成16年には、市民公募により「前橋るなぱあく」の愛称を得た。隣接する臨江閣とともに前橋城の空堀に位置し、園内には往時を偲ばせる景観が多く残されている。

るなぱあく内にあるもくば館は、開園当初からの建造物である。木造平屋建であり、間口 4.5 m、奥行 1.8 m の規模である。その内部には、5 基の自動木馬が設置されている。これらは、開園当初から 50 年以上稼動し続けており、金額も当初から変わらず 10 円のままである。

遊具は使用頻度が高く、50年を経過するということはまれであることから考えても、もくば館は、日本最古級の自動木馬を備える現役の遊具施設として、第2次大戦後の復興日本を象徴する価値の高い近代の文化財であると考える。

本物件は、登録有形文化財登録基準の「一 国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当する。

5 前橋市中央児童遊園(るなぱあく)旧ラジオ塔



区 分 国登録有形文化財

登録年月日(原簿記載) 平成19年12月5日

所在地 前橋市大手叮三丁目16-3

所有者 前橋市

構造、形式及び大きさ コンクリート造一部石造、高さ4.9m

建設年代 昭和8年 昭和前期移設

概要

ラジオ塔は、昭和8年6月に前橋放送局が開局した際、これを記念して前橋放送局及び東京電燈前橋支店により造られた。ラジオ塔は、前橋公園内に設置され、多くの市民がこのラジオ塔前でラジオに聞き入る情景が見られたという。しかし、昭和12年12月に東京放送局が大電力放送を開始したため、前橋放送局は、わずか5年半で電波の発信を中止した。その後、ラジオ塔は現在の位置に移設された。前橋市中央児童遊園がある場所は、それ以前は下公園とよばれていたが、ラジオ塔のある公園として親しまれてきた。

ラジオ塔は、モルタル塗り洗出し仕上げのコンクリート製であるが、基壇部分のみ花崗岩でつくられている。全体的に石燈籠を模した外観を呈している。火袋に当たる部分はスピーカーが設置されていたと考えられる。

旧ラジオ塔は、近代前橋の歴史を伝えるうえで貴重であるとともに、遊園の景観を構成する 要素としても重要な存在である。

本物件は、登録有形文化財登録基準の「一 国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当する。

6 旧勝山社煉瓦蔵



区分

国登録有形文化財

登録年月日 (原簿記載)

平成20年3月7日

所在地

前橋市本町二丁目3-8

所有者

構造、形式及び大きさ

煉瓦造2階建、瓦葺き、建築面積45m²

建設年代

明治35年

概要

旧勝山社煉瓦蔵は、本町二丁目に所在する。当煉瓦蔵は、市街地の8割を焼失した昭和20年8月5日の空襲の際にも焼け残った。建造当初はわずかに現在より北側に位置していたが、戦災復興計画に基づく土地区画整理事業による道路拡幅工事により、昭和28年に現在地に曳き屋移転したものである。

当煉瓦蔵は、明治35年に製糸・織物業で栄えた勝山社が所有する倉庫として建造された。その後、所有権が移転し、群馬商業銀行、明治商業銀行、安田銀行(後に富士銀行)の担保倉庫として活用されてきた。その後、昭和27年に庭野氏の所有となり、庭野氏が経営する会社の倉庫として、さらに昭和56年以降は東面出入り口の新設及び内部の改装、煉瓦蔵西側の増築を行い、飲食店として活用されている。

当煉瓦蔵は、梁間 5.13m、桁行 8.77mの規模で、2階建である。外壁は、腰部を含め全て焼き過ぎ煉瓦を使用し、風格を出している。また、基礎に切り石を廻している。煉瓦積の工法はイギリス積とし、1・2階とも壁厚を 1.5 本分(約 340 mm)としている。小屋組はキングポストトラスとし、小屋組と屋根の重量をこの煉瓦壁で支えている。腰部は、煉瓦壁取り合い部分より下部に向かって広がる形で意匠的に珍しく、これが単調な壁面に変化と安定感をあたえている。屋根形状は切妻で東西方向を桁行としている。装飾は、桁高さ部分を蛇腹としている。窓枠は漆喰塗となっており、外壁に使用されている焼き過ぎ煉瓦との対比は美しい。

旧勝山社煉瓦蔵は、登録有形文化財登録基準の「一 国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当する。

7 前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料 633 点

区 分 国登録有形民俗文化財

登録年月日(原簿記載) 平成20年3月13日

所在地 前橋市敷島町262 前橋市蚕糸記念館保管

所有者 前橋市

概要

本件は、蚕糸記念館の展示品の中における、前橋市域で明治以降昭和50年代ころまで使われた養蚕・製糸業に関する用具類及び蚕糸試験場から譲り受けた主に蚕種に関わる用具類を中心として構成している。蚕糸生産に関わる各工程で使う用具がほぼ網羅的に収集されている。なお、本件には、平成16年に合併した地域(主に赤城山南麓地域の粕川地区)で収集された資料も含まれる。

蚕種に関係する用具の中に、蚕に卵を産ませた種紙がある。この中には、前橋市田口町に所在した塩原蚕種で製造された「又昔」という品種の種紙が含まれる。勢多郡田口村(現前橋市田口町)の蚕種製造家であった塩原佐平は、明治初年に黄繭の中に白繭があるのを選別して採種し、この蚕を又昔と名づけた。塩原産の又昔として「塩原又」「佐平又」と呼ばれ、普及した。また、この他に、種交尾や産卵時に使う蛾輪、蚕種の輸送箱、蚕の病気である微粒子病の検査を行うにあたり蛾を入れるための蛾函、母蛾検査用の顕微鏡等が収集されている。

養蚕に関係する用具では、桑の葉を採る桑摘爪や桑扱器、桑の葉を運ぶためのカゴ、桑の枝を切るための鎌や桑の葉を細かくする桑切器、熟蚕を選別するための木鉢、蚕の飼育時にひく縄網や養蚕カゴ、時代ごとの変遷を追うことができる各種まぶしやまぶし折り器、蚕が繭を作った後に使用する繭をはずす用具、まわりについている余分なけばを取り除く用具である毛羽取機等がある。また、蚕の病気を予防するためホルマリン消毒の用具もある。とり立てて地域の特色が表れているものはないが、広く本地域の養蚕農家で使われてきた用具類が収集されている。

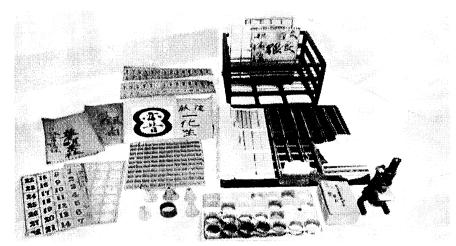
製糸に関係する用具では、繭から糸を引く道具としての「上州座繰器」が特筆に価する。糸を引く道具は、古くから円筒形の枠に直接巻く胴とりであったが、はずすのに便利なように角枠の牛首が用いられるようになり、さらに江戸時代の終わりの頃から、歯車を利用して小枠を回転させる座繰器が発明された(弓なし座練器一安政4年銘の座繰器あり)。さらに、安政4年に西群馬郡前原村(現前橋市青梨子町)の高橋邦七は、糸の巻き取りを小枠に平均させるため弓のついた座練器を考え出した。群馬県はもちろん、信州方面などにも広く普及したいわゆる上州座練器というのはこれをさしている。その後、小枠が二つある二つ取り座繰器など工夫されていったが、座繰りによる製糸は、前橋製糸業の特色となり、前橋発展の大きな礎となった。また、座練器の他に、小枠に巻き取った生糸を巻き取る揚げ返し器や、品質の低下を防ぐうえで必要な検査用に一定の長さの糸を取り出すための器械である検尺器、製品となった生糸につけられた製糸会社の商標等がある。

このほか、絹業に関わる用具として、明治の中頃まで使われていたいざり機や明治中ごろから 普及し始めた高機などがある。いざり機は、縦糸を上下二段に分けて置いた間に、45 c mぐらい ある大きな杼を使って横糸を通していくもので、足に縄をつけて縦糸を上下させ、手で左右に投 げるなど、大変原始的なものであった。高機は、大正時代以降大部分を占めるようになった。高 機は足踏みにより縦糸が上下し、紐を引くだけで杼にある横糸が左右に動かせるという仕組みで、 かなりの改良が重ねられ、いざり機にくらべ能率が上がるようになった。

また、養蚕信仰に関係した資料等も収集されている。養蚕は古くから広まり、農家の重要な収

入源であった。養蚕の成功は、農家の生活を左右し地域の経済を左右することさえあった。そのため、養蚕農家では蚕のことを「おかいこ様」と呼んで大切にし、蚕の成長を喜び、繭の増産を祈った。

かつて、糸の町として栄えた前橋市であるが、現在その面影を今に伝えるものは極めて少ない。 本件に保護措置が講じられたことを契機に、前橋の発展を支えた養蚕・製糸業について、人々へ の再認識を促すことができるとともに、糸の町前橋を後世に伝える貴重な資料になるものと考え る。



蚕種に関わる用具



養蚕に係わる用具



製糸に関わる用具

第3章 文化財保護事業

1 保護管理運営事業

(1) 国有文化財管理

国指定史跡の(天川)二子山古墳と(総社) 二子山古墳は、それぞれ地元の瀬沼正次氏と 山田米三氏を国有文化財監視人として依頼し、 清掃等の日常管理を実施した。また、除草等 については、(天川)二子山古墳は前橋市シル バー人材センターに、(総社)二子山古墳は地 元の総社地区史跡愛存会に業務委託し実施し



(総社)二子山古墳除草等作業の様子

(2) 国・県・市指定文化財管理

市内には、国指定文化財が16件、県指定文 化財が55件、市指定文化財が227件あり、合 計298件の指定文化財がある。

平成 19 年度は、昨年度に引き続き、新市 域所在の市指定文化財について、物件の調査 及び管理状況等の調査を継続して行った。

市指定	合 計
140	184
51	73
11	11
6	6
7	9
11	14
1	1
227	298
_	21
_	1
_	8
	140 51 11 6 7 11

※平成20年3月7日付新登録有形文化財1件 平成20年3月13日付新登録有形民俗文化財1件

① 史跡等の除草及び樹木処理

市が管理する史跡等について、地元自治会、シルバー人材センター及び業者に除草業務並びに樹木処理業務を委託し、史跡等の環境美化に努めた。

作業を実施した箇所は、次の表の通りである。

除草業務一覧表

			т	
	史 跡 名	区分	所在地	除草延面積
1	龟塚山古墳	市指定	山王町1-28-3	4, 968 m²
2	金冠塚古墳	市指定	山王町1-13-3	4, 814 m²
3	今井神社古墳	市指定	今井町818	4, 624 m²
4	車橋門跡	市指定	大手町2-5-3	750m²
5	天神山古墳	県指定	広瀬町1-27-7	730m²
6	八幡山古墳	国指定	朝倉町4-9-3	20, 000 m²
7	蛇穴山古墳	国指定	総社町総社1587-2	400 m²
8	宝塔山古墳	国指定	総社町総社1606	2, 204 m²
9	女 堀	国指定	富田・東大室・二之	59, 986 m²
			宮・飯土井町他	
10	不二山古墳	市指定	文京町3-151-6	1, 142m²
11	荒砥冨士山古墳	県指定	西大室町813-2他	2, 700 m²
12	大胡城跡	県指定	河原浜町660-1	24, 934 m²
		ļ	急傾斜地660-31、32	3, 700 m²
13	堀越古墳	県指定	堀起町861	582 m²
	計			131, 534㎡

樹木等処理業務一覧表

	史跡名	区分	所在地	処理内容
1	女 堀	国指定	二之宮町	樹木伐採82本
				篠竹伐採
2	天川二子山古墳	国指定	文京町3-329-2	樹木伐採3本
3	八幡山古墳	国指定	朝倉町4-9-3	マツクイ伐採5本
				倒木処理1本
				樹幹注入6本
4	総社二子山古墳	国指定	総社町植野368	枝下ろし2本
5	宝塔山古墳	国指定	総社町総社1606	枝おろし1本
6	亀塚山古墳	市指定	山王町1-28-3	倒木処理2本
7	愛宕山古墳	未指定	総社町総社1763	枝下ろし1本

② アメリカシロヒトリの防除

前橋市が直接管理する国指定史跡4ヶ 所の樹木(桜等)に発生するアメリカシロヒ トリの防除をするため、これまで実施して いた地上の薬剤散布は、樹木全体に散布が 届かないことや近隣住民からの見直し要望 があったため中止をした。これに変わり、 樹木に直接薬剤を打込み、殺虫する作用が ある樹幹注入を実施した。

○実施日 5月28日

史 跡 名 (天川)二子山古墳

○実施日 5月30日

史 跡 名 (総社)二子山古墳、宝塔山 古墳、蛇穴山古墳

○使用薬剤 オルトランカプセル(樹木 注入型殺虫剤)

(3) 文化財の保護

① 文化財パトロール

前橋市を9地区に分け、各地区に1名の 文化財保護指導員を配置、指定文化財を中 心に文化財パトロールを実施した。

文化財パトロールの結果は、月に1~2回程度文化財保護課に報告、また打ち合わせ会議を4月19日と10月31日に開催し、指定文化財等を管理するうえで必要な情報を得られた。各地区の文化財保護指導員は、次の表のとおりである。

地 区	氏	名	住 所
中 央	福島	守次	天川大島町
総社・清里	関口	淳七	総社町総社
東・元総社	中島	孝雄	石倉町
上川淵・下 川淵	狩野	久夫	西善町
南 橘 ・ 芳 賀・桂萱	栗原	秀雄	荒牧町
城南	岡野	毅	西大室町
大 胡	茂木	允視	堀越町
宮 城	東宮	惇允	苗ヶ島町
粕 川	宮崎	髙志	粕川町膳

② 防火査察及び文化財防火訓練

ア 防火査察 貴重な文化財を火災から 守るため、前橋市消防本部及び㈱東京電 力と協力して、次の指定文化財に対して、 7 班編成で合同査察を実施した。

○平成20年1月23日

(1班中央消防署:6施設)

・国認定重要美術品 3 幅・県指定重要 文化財 12 幅・前橋藩松平家奉納装束一 式・酒井重忠画像・八幡宮文書(一巻九通)・臨江閣本館、茶室、別館・典籍前橋藩松平家記録(404冊)他2件。

(2班中央消防署:6施設)

・神明宮の甲冑他・東福寺鰐口・松平 藩主画像他一件・旧蚕業試験場事務 棟・上泉郷蔵付上泉文書・石造薬師三 尊立像

(6 班南消防署: 8 施設)・旧関根家住宅・無量寿寺地蔵菩薩立像・十一面観世音立像・二宮赤城神社絵馬他・慈照院千手観音座像・円満寺薬師如来座像・駒形牛頭天王の獅子頭一対・旧アメリカンボード宣教師館

○平成20年1月24日

(3班東消防署 . 6施設)・旧諏訪神社の宝物・堀越掛舞台下座一対・五十山薬師如来、十二将・大胡神社算額他・阿久沢家住宅・十一面観世音木像・歌舞伎舞台他

(5 班西消防署:4 施設)・上野国総 社神社本殿他・徳蔵寺懸仏・麻本著色 両界曼荼羅一対・大徳寺総門、多宝塔・ 光巌寺薬医門、打敷、油単並びに幡 (7 班北消防署:3 施設)・日輪寺寛永 の絵馬他・前橋藩家老小河原左宮の甲 冑付旗差物・鉄造阿弥陀如来坐像

○平成20年1月25日

(4班東消防署:5施設)・狂歌合の額他・赤城神社本殿内宮殿他・近戸神社御興地・三番叟かしら付属文書・木造十一面観世音立像 ※滝沢不動明王像については中止。

イ 防火演習 前橋市南消防署及び消防 団第14分団・第15分団と協力して、「二 宮赤城神社本殿の灯明が畳に着火し延 焼拡大の危険あり」の想定で防火演習を 実施した。

○平成 20 年 1 月 20 日

午前9時30分から10時30分まで

会 場 二之宮赤城神社(二之宮町 886番地)

指定物件 群馬県重文納曽利面ほか 6件

③ 刀剣の手入れ

本市が寄附受入した貴重な刀剣を良好な 状態で保存するために、専門的な技術を有 する業者に刀剣の手入れを委託した。手入 れの実施時期と回数は、9月と2月の年2 回であった。

なお、刀剣は、温度及び湿度が一定に保 たれている施設で保管している。

(4) 前橋市蚕糸記念館の管理・活用

明治45年6月11日、国立原蚕種製造所 前橋支所の本館事務棟として当時の岩神町 に建設された建物で、その後、製造所は国 の研究機関統廃合のため、昭和55年茨城県 つくば市に移転した。この建物を国から払 い下げを受け、敷島公園(ばら園内)に移築 した。建物は、群馬県重要文化財に指定さ れているが、建物内に四展示室(①開所当時 の様子を示す資料②はき立てから繭出荷ま での養蚕具資料③上州座繰器をはじめとし て製糸業に用いる器械資料①機織りや養蚕 信仰の資料)を設けて資料を展示し、蚕糸業 とともに歩んできた前橋の近代化を偲ぶ記 念館として公開されることになった。例年、 県内外から多くの見学者が訪れているが、 「第 25 回全国都市緑化ぐんまフェア」開催 に向けた改装準備のためばら園が閉園した ため、記念館も同様に閉館とした。

この期間に関係部局と連携協力し、年度 末の3月29日から「第25回全国都市緑化ぐ んまフェア」が開催されるので、館東側植込 みの撤去、館東にウッドデッキの設置、ま た、館内の照明器具設置工事や展示資料の リニューアルを進めるなどした。また、見 学者の増加が予想されるため、館内説明ガ イドや座繰の体験指導者要請し、平成20 年3月25日に開館をした。

(5) 総社資料館の管理・活用

平成 19 年度の開館日数は 246 日、来館者数は 6,198 人であった。本年度は、秋元歴史まつりでの行列の年ではなかったが、5月3日に開催されたJR主催の駅からウォークで、見学コースに入ったため、この日だけで 500 人を超え、入館者数が増えた。年間の来館者数が 6,000 人を超えるのは、資料館を開設してから、2回目のことであった。資料館の来館者の中心は小学生で、天狗岩用水や昔の道具の学習、さらには古墳の見学を目的として、3,169 人が訪れた。

また市外小学校からの申し込みもあり、周 辺市町村にもだいぶ周知され、活用の場に なっていることが窺えた。

毎年開催される秋元歴史まつりの文化 財の展示は、「山王廃寺」をテーマとして行った。内容は、山王廃寺のこれまで行われ た調査、総社古墳群との関連、また平成18 年度から始まった調査内容をパネルと出土 品の展示を行い、解説をした。そして例年 同様に資料館内で総社公民館及び説明員を 中心に、甲冑の着付けと記念撮影が実施され、来館者から好評をはくした。

2月に入り、資料館を退官された説明員を対象に感謝状の贈呈式を総社公民館で行った。対象者は10年間説明員として在籍した7名とした。

3月には、説明員市外研修を甘楽町・吉井 町で実施をした。甘楽町小幡の城下町や資 料館、史跡や指定文化財の見学を通し見識 を深め、他の地域の説明員との意見交換も でき、意義ある研修となった。

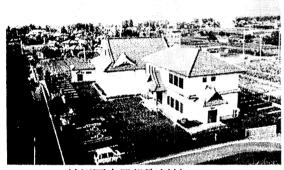
資料館の施設管理の面では、北蔵の雨漏り工事を行った。年間を通じて来館者があることや文化財の貴重な展示がしてあるため、修繕工事は急を要した。修繕工事後は、雨漏りの被害はなくなった。



秋元歴史まつり開催の様子

(6) 前橋市粕川歴史民俗資料館の管理・活用 粕川歴史民俗資料館は、新市域となった 大胡・宮城・粕川地区、ならびに大室古墳 群などを含む市北東部の赤城山南麓地域の 歴史や民俗が学習できる施設として活用し ている。平成19年度の開館日数は292日、 来館者数は2,171人であった。一般の来館 者のほかに市有施設見学、そして小学生を 中心とした古代生活体験学習の会場や青少 年課主催のスタンプラリーのポイント、授 業での昔の道具の体験の場となるなど、児 童・生徒の学習の場としても利用された。 また2階学習室では、地元歴史団体が定期 的に集まり、勉強会が開催された。

日常管理としては、臨時職員を配置し、 来館者への展示の案内、展示物等の管理や 清掃を行うとともに、警備保障や定期清掃 などについては専門業者に業務委託をして、 来館者に快適に見学ができるような配慮を した。



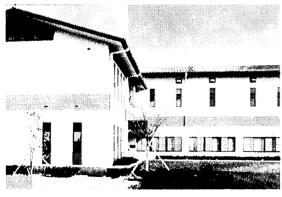
粕川歴史民俗資料館

(7) 前橋市粕川出土文化財管理センターの管理・活用

粕川出土文化財管理センターは、発掘調査により出土した貴重な文化財を収蔵、展示できる施設として、また発掘調査、整理作業等の拠点として維持管理を行った。

日常の管理の警備保障や定期清掃等は、 業務委託を実施した。また施設が膳城内に 位置し、見学者が多いことから、常駐職員 や臨時職員による周辺の除草業務を年4回 実施した。

なお、粕川地区を中心とする新市域の整理作業に目途が立ったので、平成 20 年度からは職員並び臨時職員の常駐をしないこととなった。



粕川出土文化財管理センター

(8) 大室公園史跡の管理・活用

一般公開している①前二子古墳(石室内)、②中二子古墳(中堤埴輪列)、③後二子山古墳(石室前レプリカ・石室・全体模型)、④小二子古墳(埴輪等レプリカ)について、史跡の日常管理を行うにあたり、石室入口の鍵開閉や出土遺物を復元展示した史跡の保守・点検・清掃等を行う者を地元から選出し、大室古墳群の史跡管理業務を委託した。

県内外から多くの見学者が訪れる古墳 群でもあり、地元住民を中心とした市民ボ ランティアが対応した。

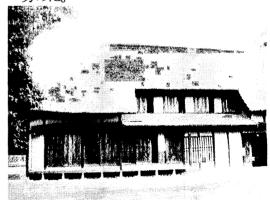
- ○管理業務実施日は以下のとおりである。 4月から11月まで:月曜日を除く毎日公開。 12月から3月まで:土・日・祝日のみ公開。
- ・石室鍵開け、午前9時
- ・石室鍵閉め、午後4時
- ○点検・清掃は石室開閉時に実施している。 ○年末年始休業(12月29日から1月3日まで)

(9) 大室公園民家園の管理・活用

民家園は、赤城型民家保存会という地元 の組織に管理運営を委託している。平成19 年度の開館日数は242日、来園者数は4,091 人となっている。

この保存会には園内の案内のほか、南側 畑の除草とお茶の栽培、大室公園イベントでの勾玉作りの補助、青少年課主催のスタンプラリーのチェックポイントの対応をした。

また保全修理では、母屋の雀対策として、 テグス張りと軒下のネット工事、物置と外 便所の屋根の葺き替え工事を行い、保全に 努めた。



母屋屋根テグス設置完成写真

2 整備事業

(1) 前橋市史跡整備委員会

① 現地視察

平成 18 年度に設立された前橋市史跡整備委員会では、各委員に現状を把握してもらい、今後の施策の検討に役立てるために、2日間にわたり現地視察を実施した。現地視察先は、以下の通りである。

ア 第1回現地視察

(ア) 日時及び場所 平成19年9月25日 八幡山古墳、 女堀、大胡城跡、膳城跡

(4) 参加者

峰岸顧問、阿久津委員長、能登副委 員長、右島委員、小島委員、飯森委員、 事務局(文化財保護課)

イ 第2回現地視察

(ア) 日時及び場所

平成19年11月30日 (天川) 二子山古墳、不二山古墳、(総社) 二子山古墳、愛宕山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳

(4) 参加者

阿久津委員長、右島委員、小島委 員、事務局(文化財保護課)



現地視察時の様子

② 第2回前橋市史跡整備委員会

ア 開催日及び会場

平成 20 年 3 月 7 日 前橋市役所 11 F 南会議室

イ 出席者

峰岸廟問、阿久津委員長、能登副委員 長、右島委員、小島委員、飯森委員、教 育長、管理部長、事務局(文化財保護課)

ウ内容

2回の現地視察を受け、第2回前橋市 史跡整備委員会を開催した。会議では、 現地視察時の課題の整理や検討を行うと 共に、次年度の活動内容についても話し 合い、いくつかの作業グループに分かれ、 検討していく事が確認された。

(2) 臨江閣の整備

① 整備内容

ア 工事内容

平成20年3月29日の全国都市緑化ぐんまフェア開会に向け、臨江閣別館及び茶室の保存修理を実施した。主な内容については、以下のとおりである。

イ 別館の修理

- (ア) 玄関周辺など 玄関土台、壁面(土 壁復旧を含む)の補修、基壇石の積直 しと補修並びに土壌防蟻処理
- (イ) 渡り廊下 銅板屋根葺き替え、土台 と漆喰壁の補修、雨樋解体並びに改修
- (ウ) 女子トイレ 多目的トイレ新設と 洋式の増設、床面の嵩上げ、垂れ壁の 改修
- (エ) 建物の内装 縁側・廊下のカーペット更新、1階畳の表替え、建具補修



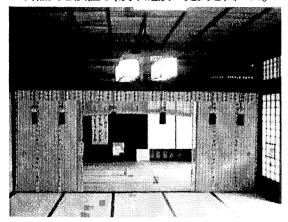
別館修理の様子

ウ茶室の修理

- (ア) 書院床の間 シロアリの被害による床下腐食部分の補修
- (イ) 土台 腐食部分の一部入れ替え
- (ウ) 戸袋補修 茶席南側と書院南側
- (エ) 屋根 瓦破損部分の差し替え、目地 漆喰補修
- (オ) 漆喰壁補修
- (カ) 内装 障子と襖の張替え及び畳の 表替え

② 臨江閣本館の展示替え

フェア開会に向けて展示替えをした。具体的には、①楫取県令に係わる資料の展示、②前橋の近・現代史についての展示、③皇族の来橋についての展示の3点を柱に行った。さらに、旧賄所及び1階廊下に、新たに照明器具を設置し、展示施設の充実を図った。



本館2階に常設展示をする御簾

③ 茶室の命名

臨江閣茶室について、これまで以上に市 民に親しんでもらうことを目的に、楫取県 令の号にちなんで新たに愛称として「畊堂 庵」と命名した。



茶室入口にある「畊堂庵」命名の説明

④ 平成20年度以降の臨江閣の管理

これまで、臨江閣は、生涯学習課で一括 管理を行ってきた。特に、臨江閣別館は、 中央公民館の別館的な扱いとして部屋の貸 し出し等を行い、また茶室についてもお茶 会等を中心に貸し出しを行ってきた。

平成 20 年度以降は、文化財としての保存・活用を主に考え、管理が生涯学習課より文化財保護課へ移管になった。これに伴い、公民館施設としての貸し出しは基本的には行わず、文化的行事を中心に許可をしていくこととなった。

(3) 文化財説明板の立て替え

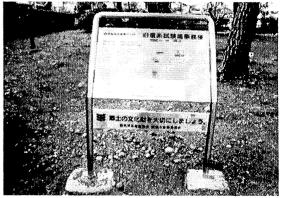
県の「平成 19 年度名所・旧跡案内板等リニューアル事業補助金」(補助率 2分の1)の交付を受け、市内で老朽化している説明板 8 箇所の立て替えを行った。

国外からの来県者への対応として、英語等の 外国語を標記することとされており、説明の要 約を英語で標記した。

この補助金は、平成 20 年 3 月から 6 月にかけて開催された「全国都市緑化ぐんまフェア」などにより来県者の増加が見込まれることから、案内板等を一斉に再整備するため、平成 19 年度に限って交付されたものである。

立て替えを行った説明板は次のとおりである。

- ①旧蚕糸試験場事務棟(県指定)
- ②秋元氏墓地(市指定)
- ③秋元氏歴代墓地(市指定)
- ④大胡城跡(県指定)
- ⑤堀越古墳(県指定)
- ⑥富田の宝塔(市指定)
- ⑦赤城神社惣門 (県指定)
- ⑧女渕城址(市指定)



旧蚕糸試験場事務棟に設置した説明板



大胡城跡に設置した説明板

3 普及事業

(1) 前橋市・高崎市連携文化財展

前橋・高崎両市連携による文化財活用事業 として「東国千年の都ー前橋・高崎の古代遺 産ー古墳から寺院へ」を実施した。

① 内容

古墳時代、国内屈指の有力地域であった 群馬。その中心となった前橋・高崎地域は、 中央に引けをとならい文化を誇っていた。 両市から出土した優品をもとに、5世紀か ら8世紀にかけて「上野国」が成立する過程を紹介した。

展示テーマ(主な展示遺物)

- I 豪族たちの物語(装飾器台・馬具/ 前二子古墳ほか)
- Ⅱ 海を越えてきた人と文化
- Ⅲ 古墳から寺院へ(塑像群/山王廃寺 ほか 山王廃寺出土の女性像頭部につ いては、所有者のご好意により左右一 対で展示することができた。)

② 期日・会場

- ・前橋会場 平成 20 年 1 月 9 日~23 日 前橋プラザ元気 21
- ・高崎会場 平成20年1月26日~2月4日 高崎シティーギャラリー
- ・関連展示 平成20年2月16日~3月 16日 かみつけの里博物館

③ 結果

見学者数は総計で9,939人を数えた。うち前橋会場は6,296人。「初市」と重なった初日は3,000人を超える市民が訪れた。前橋会場の関連企画として、1月19日・20日に会場内で「勾玉づくり体験」を行った。参加者は92人であった。多くの見学者から、群馬は都から離れ、遅れた地域だと思っていたが、国内でも大きな力、文化を誇っていたことを初めて知った。前橋・高崎の様子は、私たちが誇りに思い自慢していいことだ。といった感想が聞かれ、好評を得ることができた。



前橋会場の様子

(2) 第35回前橋市郷土芸能大会

- ① 日時 平成19年11月17日
- ② 会場 前橋市民文化会館 小ホール

③ 内容

昨年度から、より一層の文化交流を目的とし、周辺市町村から1団体を招待することとなった。平成19年度は、伊勢崎市文化財保護課に出演団体の推薦を依頼(5月)し、県指定重要無形民俗文化財の「千本木龍頭神舞」をご公演いただいた。また、より多くの方に会場に足を運んでいただくことを目的として、平成19年度も抽選会を実施した。平成18年度の協賛企業の他に、新たに1社(けやきウォーク前橋)が加わり、計16の企業・団体に、ご協賛いただいた。抽選会を実施することにより、観客の公演ごとの増減が少なくなり、最後まで鑑賞して下さる方もかなり増え、抽選会の効果は十分にあった。

昨年度は、終了予定時刻を大幅に超過してしまったが、平成19年度は、各団体に公演時間の厳守を繰り返しお願いし、ほぼ予定通り終えることができた。



公演の様子

《出演団体一覧》

WELDALET LE		
郷土芸能の名称	保存会名	所 在 地
稲荷藤節	泉 沢 町 郷 土 芸能保存会	泉沢町
雷電神社太々神楽	雷 電 神 社 太々神楽保 存会	上新田町
立石の鳥追い	総 社町 立石 子供会	総社町植野
千本木龍頭神舞	千本木龍頭 神舞保存会	伊勢崎市 南・北千木 町
上泉の祇園囃子	上泉町四区 祇園囃子保 存会	上泉町
野良犬獅子舞	清野町野良 犬獅子舞保 存会	清野町

(3) 文化財普及啓発

① 文化財探訪

この事業は、市内にある文化財や郷土芸能等を市民に周知することを目的に、平成15年度より開始した事業である。平成19年度は、4月、9月に実施した。これまで市有バスを利用していたが、企画を変え、第2回目は移動手段を徒歩とした。

〈第1回目〉

日 時: 4月18日 13時30分~17時

講 師:文化財保護指導員 岡野 毅 氏

参加者:38名 コース:城南地区

産泰神社→西大室町公民館内オハツキイチョウ→最善寺→荒砥富士山古墳→無量寿寺



産泰神社の大々神楽の見学風景

〈第2回目〉

日 時:9月21日 12時30分~16時15分

参加者:33名 コース:前橋城周辺

龍海院(酒井氏墓地)→前橋城車橋門跡→中央 公民館(前橋城の模型及び展示)→東照宮



龍海院(酒井氏墓地)で熱弁する職員

② 出張授業「おもしろ文化財教室」

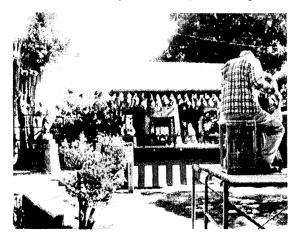
小中学校の社会科や総合的な学習の時間などで、本課職員が講師として授業を行うものである。依頼を受けた、学校や担任教諭との事前打合せを行い、授業のねらいや留意点などをできるだけ詳細に確認し、実施した。14 校 755 名に対応した。

《実施概要》

《美施假	安//	
実施日	学校名 学年	実施内容 (実施場所)
5/12	大利根小PTA	勾玉づくり
5/29	粕川小6年	大室古墳群見学
5/29	桃木小6年	勾玉づくり
6/8	芳賀小6年	埴輪・土器づくり
6/8	附属小5年	前橋の歴史 (本課)
6/14	朝倉小6年	勾玉づくり
6/14	粕川小4年	昔のくらし (粕川資料館)
6/29	元総社南小6	大室古墳群見学
	年	
7/5	中央小6年	勾玉づくり
10/3	附属小5年	前橋城(本課)
10/11	元総社中希望	発掘体験 (山王廃寺)
	者	
10/26	大胡東小4年	昔のくらし(粕川資料館)
11/14	大胡小4年	大胡城(本課)
11/27	筑井小6年	勾玉づくり
_		A HO A

③ 郷土芸能映像記録保存(DVD作成)

郷土芸能映像記録保存事業は、平成8年度から始まり、昨年度までに12芸能の撮影を行った。 昨年度から、2芸能の映像記録保存事業を実施する事となり、今年度は10月20日に植野稲荷 太々神楽、12月1日に大前田諏訪神社の獅子舞の撮影を行った。大前田諏訪神社の獅子舞の撮影については、当初は、御霊神社太々神楽(粕川町女渕)の予定だったが、保存会長から、体調不良のため撮影を辞退したい旨の申し出があり、急遽お願いし、実施したものである。



撮影の様子

④ 文化財資料の貸出

今年度も出版社等から依頼を受け、写真資料等の貸し出しを行った。主な貸し出し資料と貸し出し先は、以下の通りである。

貸し出し資料	貸し出し先
県・市指定郷土芸能映像記録	御霊神社太々神楽保存会
保存事業ビデオ	植野稲荷神社太々神楽保
(総社神社太々神楽・片貝神社	存会
太々神楽・産泰神社太々神楽)	
火おこし道具	宮城公民館
	前橋市立若宮小学校
	前橋市立第四中学校
前橋城絵図·前橋城車橋	有限会社リゲリ社
門跡・地下石積・再築前	
橋城土塁跡 等(ポジフィ	
ルム)	
三夜沢赤城神社太々神楽	株式会社教育同人社
(画像)	
放光寺瓦 (ポジフィルム)	株式会社小学館出版局
前橋市蚕糸記念館(画像)	株式会社ニューズライン
下長磯操翁式三番叟(画	株式会社朝日マリオン21
像)	
前橋城車橋門跡・再築前	株式会社小学館クリエイ
橋城土塁跡(ポジフィル	ティブ
ム)	

⑤ 各種講座・文化財めぐり等への講師派遣 本市の指定文化財や遺跡等市民が理解を深 められるために、本課職員や各資料館解説員、 ボランティア解説員等が説明・案内を行った。

○講師派遣

- ・対応団体数 22 団体
- ・参加者延べ人数 1,385 人
- ・説明、案内箇所など 大室古墳群9回、総 社資料館2回、粕川歴史民俗資料館6回、山 王廃寺2回、前橋城、大胡城、龍海院、大胡 駅、宝塔山古墳各1回
- ・出前講座(生涯学習課事業) 本課として 3つの講座を設定した。その他に、団体の要 請により前橋・高崎連携事業「東国千年の都」 に関する講座を1回行った。
- ・「明治のイギリス外交により見出された大室 古墳群」2団体83名
- ・「古代の東国に咲いた華・山王廃寺」1団体 40名
- ・「文化財のあらましと保護行政について」1 団体10名
- ・「東国千年の都」1団体8名

(4) 古代生活体験学習

この事業は、子供たちが楽しみながら古代生活に関する体験をすることで、郷土の文化財への 意識を高められることを目的とした。対象は市内 小学校4年生から中学校3年生とした。

① 方針

事業の精選の観点から、回数を削減すると ともに、他の本課事業と関連させて実施した。 本課二施設のほか、今まで比較的参加者の 少なかった地域を会場に設定した。

参加者が古代人の知恵や願いを追体験できるとともに作品の形や模様が工夫できるよう、 内容の選定や作業前の学習や作り方の指導の 充実を図った。

参加者に達成感を持たせるとともに、本事業を広く周知するため、完成した作品の展示を行った。

② 古代生活体験学習の実施概要

回	日時・会場	内 容	参加数
1	6月30日 9:30~~12:15	・アンギン編で コースターづ	27 人
	総社資料館	くり	
2	7月21日 9:30~12:15 東公民館	・勾玉づくり・土器クイズ	64 人
3	9月2日 9:30~12:30 粕川歴史民俗資料館	・埴輪づくり	24 人

③ 参加者の威想

参加者アンケートには「楽しくできた」「昔の人の工夫がわかった」など本事業の目的にせまる内容が多くあった。また、第3回の参加者作品は、平成19年10月16日~11月11日の期間、粕川歴史民俗資料館に展示をした。この間の入館者数は、157人であった。

④ 関連事業

年齢制限をなくし、勾玉づくりを2回実施した。

第1回 平成19年5月27日 大室古墳群 イベント「☆きらり☆再現 前二子古墳」内 で実施する。参加者80人

第2回 平成20年1月19・20日 前橋・ 高崎連携事業「東国千年の都」前橋会場で実 施する。参加者92人

(5) ☆きらり☆再現前二子古墳

前二子古墳石室復元市民プロジェクト第1年 次完成記念行事~

① 趣旨

大室古墳群の整備が平成16年度に完成し、平成17年10月29日に公開行事を実施した。整備後は、施設を活用した様々な行事を実施することにより、多くの集客と利活用の拡大が望まれた。

このような状況の中、大室公園が平成 18 年度に、日本歴史公園 100 選に選出された。また、大室古墳群の前二子古墳より出土した遺物を市民の手によって復元し、明治 11 年の石室開口時の状況を復元しようというプロジェクトが始動した。さらには、市民ボランティアによる古墳解説員の育成も実施してきた。

そこで、これらの成果の一端を披露し、併せて、爽やかな風わたる初夏の大室公園を満喫してもらうと共に、大室古墳群・大室公園を生かした地域づくりを図り、もって歴史遺産の活用促進と文化財の愛護精神の高揚を図ろうとするものである。

② 開催日

平成19年5月27日

③ 内容

ア 記念式典「おさめの式」(市民ボランティ ア制土器を、前二子古墳石室におさめる式典)、 前橋華龍太鼓、二宮赤城神社こども神楽の公 演

- イ 市民ボランティア解説員の会「大室 古墳 (つか)の語り部」による古墳案内
- ウ 古墳めぐりスタンプラリー
- エ 勾玉づくり体験

- オ 西大室町八木節保存会、荒砥中学校吹奏楽 部の公演
- カ 考古学講演会(埼玉大 高久健二先生)
- キ 出土遺物・市民ボランティア制作土器の展示
- ク 観光物産、農産物等の販売

④ 開催結果

参加者数は1,300人で、土器制作や古墳解説 の市民ボランティア、地元団体など積極的な協力のもと、盛大に実施でき、幅広い年齢層の市民に楽しんでもらえた。



おさめ式の様子

(6) 前二子古墳石室復元市民プロジェクト

この事業は、国指定史跡の前二子古墳の石室を、発掘した1878年の状態にするために、当時の副葬品を市民ボランティアの手により、復元しようとするものである。平成19年度は3年計画の2年次にあたり、金属製馬具(杏葉、鏡板)を制作した。

- ① 7月26日 前二子古墳石室復元市民プロジェクト実行委員会総会 委員 12名、監事1名、顧問3名
- ② 9月1日~9月22日 広報まえばし、新聞、 テレビ、ホームページ等で馬具制作ボランティ アを募集 23名の応募、全員を採用。
- ③ 10月5日ほか計3回 実行委員スタッフ、 職員による試作 平出豊顧問宅他
- ④ 10月6日 大室古墳の見学会並びにオリエンテーション 市民ボランティア解説員の会「大室 古墳の語り部」による古墳案内、プロジェクトの内容説明等
- ⑤ 11 月2日~5日 馬具制作ワークショップ

会場 総合福祉会館 造形創作室 制作数 45 点

- ⑥ 1月9日~3月16日 前橋・髙崎連携文化 財展「東国千年の都」
 - ・制作馬具、土器(平成18年度)を展示
 - ・会場 前橋プラザ元気 21 ほか3会場
 - ・見学者数 9,939 人
- ⑦ 3月16日 馬具制作完成記念考古学講座
 - ・会場:前橋プラザ元気 21 3階ホール
 - ・講演:「前二子に葬られた人―輝く黄金・煌くガラス・神秘な鏡―」 杉山 秀宏 先生 (県立歴史博物館)、「古代の金工の魅力とその素材の周辺―私の彫刻へのかかわり―」 平出 豊 先生 (彫刻家)、受講者数 100名
- ⑧ 3月16日~ 制作馬具の展示を順次する。・会場:前橋プラザ元気 21 4階文化財コーナー、文化財保護課1階、粕川歴史民俗資料館 第1展示室



馬具制作の様子

(7) 大室古墳群市民ボランティア解説員の育成整備事業の終了した大室古墳群(国指定史跡)について、市民の視点に立った利活用を図るべく、市民ボランティア解説員の会「大室 古墳(つか)の語り部」が活動を開始し2年目にあたる。今年度は案内を行う機会を広げたほか、本会の活動が市民に一層周知されるような案内方法も試行した。各回とも見学者からは好評であり、今後は会員主体での運営を目指す。

① 活動概要

ア 古墳見学会

4回実施、4月14日、9月29日、10月 13日、11月14日の午前中

- イ 見学者 193人
- ウ 前半2回は、案内開始時間数回を設定した。 後半2回は、大室公園民家園にボランティア が待機、見学希望者があれば随時案内を行う 方法で実施した。

- ② 自治会、歴史愛好者団体等への案内
 - ア 6団体へ実施
 - イ 見学者 287人
- ③ 各イベントでの案内
 - ア 5月27日 大室古墳群イベント「☆きら り☆再現 前二子古墳」
 - イ 10月6日 「前二子古墳石室復元市民プロジェクト」オリエンテーション

(8) 文化財保存団体育成補助

① 補助金交付

総社地区に残る文化財の説明板や標注の設置を継続的に行っている団体や市内の各種の郷土芸能保存団体に補助金を交付した。また、市指定天然記念物の社叢けやきの樹勢が衰えたため、見学者の安全の確保と天然記念物の保護を目的として、補助金による助成を行った。交付対象団体は、以下の通りである。

- ○総社地区史跡愛存会
- ○前橋市郷土芸能連絡協議会
- 〇宗教法人 総社神社
- 〇月田獅子舞保存会
- ○御霊神社太々神楽保存会
- ② 国指定重要文化財 阿久沢家住宅を守る会 の発足

阿外沢家住宅は、現在個人の所有である。日常管理等は、所有者及び関係者の力にお願いする面が多く、負担が多い。そのため地元宮城公民館の働きかけと、地域の有志により、阿外沢家住宅を守る会が発足した。この団体の構成員は周辺に住んでいる6名である。作業は毎月10日・25日の午前7時から12時を目途に清掃や樹木の剪定、薫蒸を始めたが、平日では調整が難しいことから、平成20年2月から毎月第1及び第4日曜日の午前8時30分からの開始となった。また、この作業のほかに、日常巡視も行い、異常がないか確認をしている。その結果、環境整備が整い、見学者からの好意的な意見が寄せられている。このような文化財保存活用の協力に対して、管理謝礼の支出を行った。



阿久沢家住宅を守る会が行う清掃の様子

(9) 職場体験学習

中学校生徒に対し、体験を通して将来の進路・職業についての意識を高めることを目的とする。

今年度の受け入れは、10月に2校8人であり、 いずれも発掘作業の体験となった。

受け入れに際しては、各学校の指導方針や要望に基づき、本体験の意義を明確に理解させるべく、参加生徒が発掘現場担当者から作業の概要や留意事項等を学ぶオリエンテーションを設けた。また、7月には学校教育課の依頼による受け入れも行った。

この体験では、生徒の職業観の形成に加え、 生活体験を広げることで自己に自信を持たせ、 学校や身近な社会への適応を図ることも主目的 である。したがって、体験時間や内容等、個々 の生徒の状況や興味・関心に応じたものとなっ た。実施概要は以下のとおりである。

実施日	学校名・学年・人数	実施場所
7月9日 ~13日	(学校教育課扱い) 3年生1人 2年生1人	南橘東原遺跡
10月4日	第6中学校 2年生4人	元総社蒼海遺跡 群 (14)
10月17日	第5中学校 2年生4人	元総社蒼海遺跡 群(13)

(10) 公民館文化財展示コーナーの活用

① 中央公民館の展示コーナー

前橋市中心市街地の活性化を図るべく、12月8日に旧大型店舗跡をリニューアルして「前橋プラザ元気21」がオープンした。4階(中央公民館)に設けられた文化財展示コーナーでは、旧中央公民館の展示内容を一新し、重要な遺跡の紹介や本課の事業内容を紹介するものとした。ア 展示内容

- (ア) 市民ボランティアの活動の紹介 前二 子古墳石室復元市民プロジェクト(制作士 器・馬具、写真)
- (イ) 市民ボランティア解説員の会「大室 古墳(つか)の語り部」(写真)
- (ウ) 市内の重要遺跡の紹介 大室古墳群(写真、イラスト)、前橋天神山古墳 (鏡他レプリカ、写真)、山王廃寺(瓦、土器、古銭、写真)
- (エ) 発掘調査速報 (出土遺物、写真、リーフレット)

(オ) 「前橋市文化財マップ」



中央公民館展示

② 元総社公民館の展示コーナー

平成19年10月の元総社公民館新築開館に合わせ、公民館に展示を行った。内容は、①公民館新築移転に伴う発掘調査(平成17・18年度、元総社蒼海遺跡群7・9・10)の成果、②元総社・総社地区の古代遺跡(国府・山王廃寺)という2つのテーマから構成した。

①については、調査で出土した深鉢・香炉形土器・ 小型浅鉢などの縄文晩期の遺物をはじめ、須恵器椀 や羽釜など平安時代の遺物を展示した。また、大型 掘立柱建物跡の写真や現地説明会のパンフレットを パネルにして展示をした。

②については、円面視や丸鞆などの国府関連の遺物を展示し、また周辺遺跡の地図や年表をパネルにして、この地区が古代上野国の中心地であったことを説明した。また、山王廃寺については、3種の軒丸瓦と平成19年度調査の現地説明会パンフレットをパネルにして展示をした。

今回、公民館という市民に身近な場所で、周辺で調査が進んでいる元総社蒼海遺跡群と山王廃寺についての展示ができたことは有意義であった。今後も他の公民館などで同様の展示を行うことができれば、発掘調査成果を市民に還元でき、地域の文化財や歴史についての関心を高めてもらうことができると思われる。



元総社公民館展示

(11) 遺跡現地説明会

① 南橘中学校第二グラウンド整備

- · 日時 平成19年8月11日 午前10時~午後3時
- ・場所 前橋市日輪寺町ほか (南橘中学校第二グラウンド予定地)
- 来場者数 500 名
- 内容

解説ポイントを 7ヶ所 [①土層説明→②洪水の 痕跡→③中世の溝→④51 号住居跡→⑤掘立柱建 物跡→⑥25 号住居跡→⑦31 号住居跡] に設け、そ れぞれのポイントで遺構の説明を行った。適宜来 場者が集まった時点で順時、解説を行い、順路一 周約 30 分程度の説明を計 27 回行った。遺物展示 では、25 号住居跡から出土した土器のほか、鉄製 品、石製品、土製品、墨書土器等の展示を行った。

・成果

広報活動として市広報8月1日号、市田に情報の掲載、周辺の自治会、小中学校へのチラシ配布を行い、地元の南橋・日輪寺地区の住民を中心に来場者500名が訪れた。

今回の調査で、これまで利根川の旧流路やその 氾濫原にあたるため、古代の遺跡は少ないと考え られていた南橘地区で 50 軒を超える住居跡等が 見つかり、当地域の歴史を考える上で貴重な資料 となった。

説明会では、酷暑にも関わらず、大勢の見学者が訪れ、歴史に対する関心の高さが窺われた。

現地説明会 アンケートの内訳は、下記のとおりである。(回答者数 193名)

- ・なんで知りましたか。回覧板 61名、広報61名
- ・遺跡の説明会は何回目ですか。初めて122名
- ・説明はどうでしたか。分かりやすかった 165名
- ・何処から来ましたか。南橘地区136名
- ・年齢は。 60 歳以上 103 名
- ・性別は。男 114名、女 79名





南橘東原遺跡現地説明会パンフレット

② 山王廃寺

- · 日時 平成 19 年 11 月 23 日 午前 10 時~午後 3 時
- ・場所 前橋市総社町総社 2410-1 ほか (山王廃寺範囲内容確認調査地等)
- · 来場者数 355 名
- ・内容

解説ポイント6ヶ所 [①日枝神社境内→②金堂調査区→③西回廊調査区→④南回廊調査区→⑤講堂・東側回廊(昨年度調査地) →⑥個人宅の石製鴟尾]を巡りながら解説を行った。1班10名程度で順路を巡り、開始から終了までは概ね40分間を要した。解説回数は計24回。遺物展示では、塑像や瓦等の展示を行った。

・成果

広報活動として地元の地区への回覧、近隣小中学校へのチラシ配布のほか、広報や市IPに情報の掲載をしたことで、総社・元総社地区のみならず、市外からの見学者が訪れた。

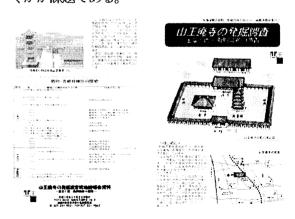
また今回、会場に駐車場が確保できないため、市役所からシャトルバス(2台)を運行し、来場者の送迎を行った。その結果、延べ100人を超える利用があり、来場者の増加につながったと思われる。(昨年度の来場者は222名)

説明会では、来場者から遺跡についての質問・疑問や、普段感じている文化財に対する想いを直接聞くことができ、市民と行政のよい意見交換の場となった。

来場者の内訳は、下記のとおりである。(アンケート回答者のみの集計)

小学生以下 1名 中学生~20 歳 1名 21~40 歳 15名 41~60 歳 38名 60 歳以上 60名

小・中学生が少なかったため、今後、広報の方法 や内容を工夫し、いかに「楽しい」説明会にしてい くかが課題である。



山王廃寺現地説明会パンフレット

4 埋蔵文化財発掘調査事業

平成19年<mark>度埋蔵文化財発掘調査事業を</mark>ふりかえっ て

1) 発掘調查事業

詳細は、平成19年度埋蔵文化財発掘調査一覧表(32頁を参照)に記載した通りである。本市の埋蔵文化財発掘調査は、基本的に前橋市埋蔵文化財発掘調査団を活用して実施した。その調査団の調査体制は、職員2名1組、4班体制とした。このほかに民間発掘調査機関を導入し、発掘調査をした。発掘調査件数は17件で、調査団が9件、民間発掘調査機関が8件であった。総調査面積28,259㎡で、直営15,983㎡、委託12,276㎡であった。

(1) 山王廃寺

平成9年度の下水道敷設工事に伴う立会調査によって塔本塑像群が出土したことから、平成11年度に塑像廃棄土坑の本格的な発掘調査が実施された。塑像群の発見を契機に山王廃寺の重要性がより一層、認識されたことから、平成12年度に山王廃寺等調査委員会の発足となった。委員会では平成17年度まで整備構想や調査計画の検討を行った。平成18~22年度までの5カ年事業として範囲内容確認調査が文化庁の補助事業として採択された。

平成18年度の調査によって、回廊と講堂の範 囲を確定できた。今まで回廊は未検出であった ため、回廊の検出によって伽藍配置について確 定できることとなった。検出された4ヶ所の回 廊礎石の根石群を元に、昭和52年調査区の根石 群Bや昭和53年調査区の根石群が回廊の一部 であったことが判明し、北面と東面の回廊の一 部と回廊全体を推定できるようになった。講堂 については、平成9年度の立会調査によってほ ぼ全体の範囲が把握できていたため、そのデー タをもとにトレンチ調査を行った結果、東西30 m・南北24mであることが判明した。さらに寺 域についての調査は、平成9年度調査で築地と 考えられる版築を根拠に、2町北へ折り返した あたりにトレンチを設定した結果、区画溝を検 出できた。

これらの成果をもとに、遺跡の保護を目的として国指定拡大への動きとなった。平成19年7月27日前教文第112号で文化庁長官あてに、名称変更と国指定拡大申請を行った。その結果は以下のとおり追加指定と名称変更となった。名称変更については、山王廃寺跡ではなく「放光寺跡」との意見も提出されたが、範囲内容確認調査の完了後に改めて放光寺についての教育委員会の見解をまとめる予定である。

【平成20年3月28日付の官報告示概要】

名 称	山王塔阯	山王廃寺跡
面 積	214. 86m²	8, 277. 25 m²
指定年月日	S03. 02. 07	H20. 03. 28

平成19年度の調査は、①西側回廊の解明、②金堂 範囲の再確認、③寺域北限の解明を目的として調査 を実施した。その結果を以下のとおりまとめる。

① 西側回廊

講堂中軸線からの折り返しから、回廊の東西幅は72mと想定されたため、2つの調査区を設定した。調査の結果、想定地点からさらに7m西側に根石が検出された。したがって、回廊の東西幅は79mとなった。

② 金堂

昭和56年度の金堂調査では「放光寺」銘の箆書き瓦が出土して、大きな成果をもたらせた。しかし、平成9年の立会調査と昭和56年度の調査の北辺にズレが生じる点や昭和56年度調査の基壇北東コーナーが鋭角になる点など再確認の必要が生じていた。調査の結果、金堂の掘り込み地業の版築については2層構造となっており、下部に黒色土を用いた版築層、上部に白色土を用いた版築層で構成される。今回、下部層である黒色土の版築層が調査した範囲ですべて拡大することが判明した。これら拡大した範囲で、金堂の地業を計測すると南北25.2m、東西26m前後であり正方形に近い形となる。地業の上に基壇が設置され建物が建つものと想定されるが、棟方向が東西か南北であるか再度、検討の必要が生じた。

③ 北限の区画施設

昨年検出した区画溝の延長が想定される地点に2本のトレンチを設定した。いずれも明確な溝は 検出できなかった。昨年度に検出した区画溝については寺域全体を画するものではなく、北方施設 などの施設を画する溝の可能性を帯びてきた。

(2) 蛇穴山古墳および宝塔山古墳の範囲確認調査

次に蛇穴山古墳と宝塔山古墳の範囲確認調査を あげることができる。総社小学校および旧総社幼稚 園の2つの教育施設の移転に伴い、跡地の分筆作業 が生じたため、古墳の範囲確定の必要性が生じた。

① 蛇穴山古墳

蛇穴山古墳の調査では、周堀のほか、新たに外堤と外周溝が発見された。従来の調査で、外堤と外周溝の存在は確認できていなかったため、新知見である。さらに、外堤の内外面には貼石が施されていた。今回の調査によって、外周溝を含めた古墳の主軸は、N-13°-E、規模は82mに拡大された。

外堤の貼石については、30cm前後の楕円形の 川原石を横口に積んでおり、外堤内面では15段 を超え高さ1m以上となる。外堤外側の貼石は、 外周溝が浅いため3~5段程度の石が同じく横 口に積まれていた。

古墳が存在する旧地形が、約3° 西から東へ傾斜を持つことが観察された。おそらく平坦に校庭を造成するに伴い、西の土を削って、東に運搬したことが予想されるため、西側の石積みは現在よりも数段高いものが存在したものと思われる。

② 宝塔山古墳

今回、蛇穴山古墳とあわせて宝塔山古墳の範囲確認調査を一部行った。その結果、宝塔山古墳の大きさは周堀りも含め、一辺が96mと推定された。また、蛇穴山古墳と宝塔山古墳の軸方向が異なっていることも判明した。蛇穴山古墳がN-13°ーEであるのに比べ、宝塔山古墳の方が大きく東に振れるN-34°ーEである。また、蛇穴山古墳の北西コーナーと宝塔山古墳の北東コーナー部分が、最接近し、20mの距離であった。宝塔山古墳の周堀の幅は18mと規模は大きいが外堤や貼石などの施設は認められなかった。

(3) 元総社蒼海遺跡群(13)~(19)

元総社蒼海遺跡群の調査については、上野国府や 国分尼寺などの施設や律令期の地域構造の解明が 課題である。元総社蒼海地区土地区画整理事業に伴 い、平成11年度から開始された埋蔵文化財発掘調査 も、平成19年度で9年目を迎えた。これまで関越自 動車道と元総社市街地の間の水田と畑地の調査を 進めてきたが、いずれも古墳時代から平安時代の竪 穴式住居跡と蒼海城の堀が検出されてきた。国府に 直接関連した遺構や遺物は検出されていない。この ことから、上野国府の中心施設である国庁は、従来 から言われている総社神社の北方である宮鍋様、御 霊神社、蒼海城本丸のあたりが候補地としてあげら れる。平成18年度、国庁候補地について1/1000の地 形図をベースに想定案を作成した。下野国庁の規模 を参考に100m四方の平坦地を選出し、A~D案(45頁 を参照)の4つの推定地を選出した。今後はこの4 つの推定地案をもとにしながら、国庁および国府の 解明を基本に調査を進めたいと考える。

このほか、関越自動車道建設に伴う発掘調査が実施された鳥羽遺跡では、官営的工房的な色彩の強い鍛冶工房群や神社跡と思われる特殊な建築遺構が検出されている。さらにその周辺の弥勒遺跡や天神遺跡などでは緑釉陶器や円面硯、文字瓦、佐波理椀などの特殊な遺物がまとまって出土する区域である。今後、国府域を考える上で重要な地域となってこよう。

今年度の調査では7箇所を実施した。その概要は以下のとおりである。染谷川左岸の台地上には縄文時代前期と中期の集落の存在が知られている。(13)の住居跡からは、諸磯c式の板状土偶が出土した。(14)については国庁推定A案に近接する部分であったが、国府に直接関連する遺構の検出は無かった。国府以前の7世紀前半代と国府以後の10世紀後半代の住居跡の検出に留まった。(15)から(18)では、国府以前から国府衰退期までの住居跡が多数検出されている。この中で(18)の4号井戸跡では国分寺瓦300枚を井戸枠に転用していた。また(19)では、牛池川の沖積地の調査であったが、FA下の古墳時代後期のミニ区画水田23面の調査と畦を補強した舟形容器2個体を含む木製品が多量に出土した。

(4) 南橘東原遺跡

南橘中学校第2グラウンド建設に伴い発掘調査 をした当地は、広瀬川低地帯に位置する。この調査 の結果、赤城白川の形成した扇状地の砂地から、古代の集落が検出された。表面調査では、数点の遺物が発見された。次に行われた試掘調査を行った結果、水害により運ばれた多量の砂の下から、7~9世紀にわたる古代の住居跡52軒が検出された。特にカマドの構造には川原石を丁寧に積むという特色あるものが多数存在した。

従来、広瀬川低地帯からは僅かに遺物や遺構の検 出はされていたものの、その実態を把握できていな かった。群馬県埋蔵文化財調査事業団が数年来、上 武国道と渋川バイパスの建設で田口町上田尻遺跡、 下田尻遺跡の調査を国道17号線の隣接地で行い、多 大なる成果をあげている。調査では、古墳時代前期 の集落や天明3年の火砕流によって埋没した畑跡 や屋敷跡が発見されている。今後、低地帯の地形分 析を行うとともに試掘調査や発掘調査によってそ の実態が解明されてこよう。

(5) 勝沢田之口遺跡と平成19年度に発掘調査した遺跡

勝沢田之口遺跡は、7世紀から9世紀にわたる竪穴式住居跡が40軒、堀3条と非常に濃密な分布状況で検出された。現在まで勝沢町から上細井町地域の一帯については大規模な開発がなかったため不明な部分であった。今後、上細井土地改良事業や上武国道建設が予定されているため、本地域の古代の姿が解明されるとともに、開発に対する保護の充実を図っていく必要がある。

前橋城車橋門丸馬出遺構では、再築前橋城絵図に描かれていた丸馬出遺構が調査によって検出された。このほか平安時代の住居跡が4軒検出されたことは、前橋台地の崖線上の様相が少しずつ解明されることが期待される。

鳥取番城遺跡では、縄文時代前期の土坑や中世の 堀が検出された。東部の二之宮鶴谷遺跡では、浅間 B軽石層下の谷地水田跡が検出された。周囲はすで に群馬県埋蔵文化財調査事業団で調査を行ってい るため、その範囲が拡大となった。

このほか、緊急発掘調査を以下の遺跡で実施した。 江田村西遺跡では、古墳時代前期の住居跡1軒と 包含層の調査を行い、粕川町中05遺跡では、浅間C 軽石層下の水田跡が35面検出した。関根内山遺跡で は、浅間A軽石に伴う火砕流で覆われた畑跡が、5 面検出した。六供遺跡群では、浅間B軽石層に覆わ れた水田跡が10面検出した。

このように平成19年度の調査も山王廃寺、国府を中心に、市内全域で調査が展開された。これら点ともいえる調査成果について集成作業を行い、面的な成果に転換していくことが必要である。

2) 遺跡台帳整備事業

文化財保護法第95条に規定されている埋蔵文化 財包蔵地を把握し、周知するための遺跡分布地図 作成に向けて平成15年度より分布調査および資料 整備を開始した。調査は前橋市全域を対象とし、 調査地区を15ブロック(旧前橋12、旧町村3)に区 分けし、さらに調査する1ブロックを一筆毎に分 け詳細に現地踏査を行う。踏査・準備を詳細に行 うには、作業に従事する人数はもちろん日数も必要である。

現地踏査の準備として、過去の調査履歴の地図への落とし込み、踏査後に遺物、図面整理にあたる。平成23年度を目標とした「前橋市遺跡分布地図」刊行に向けて、豊富な経験と技術を有する臨時職員を雇用し、計画的かつ効率的に進めている。平成19年度は東・上川淵・下川淵地区について実施した。踏査区域の大部分を条里制水田が占めるため、微高地を主体に遺物の分布状況を把握した。水田跡については総合的に把握する必要が生じた。

【前橋市遺跡分布地図作成年次別計画】

平成15年度	城南地区			
平成16年度	元総社・総社・清里地区			
平成17年度	桂萱・永明地区			
平成18年度	南橘・芳賀地区			
平成19年度	東・上川淵・下川淵地区			
平成20年度	大胡地区・本庁管内			
平成21年度	宮城地区及び粕川・城南地 区の一部			
平成22年度	補足調査、前橋市遺跡分布 地図作成			
平成23年度	前橋市遺跡分布地図作成 刊行・配布			

具体的な作業の内容は、以下のとおりに行った。

- ① 1/5000現形図に過去の調査履歴や指定文化 財等を記入し、遺跡範囲の再検討および修正。
- ② 現地踏査で採集した遺物の水洗・注記、分類・集計など。
- ③ 1/5000の現形図に踏査成果を整理し、遺跡 分布地図の原図の作成および修正。
- ④ 採集遺物の図化作業。

なお、隣接市町村はすでに遺跡分布地図が出来上がっているため、隣接する市町村との協議も必要となってくる。今後、遺跡の範囲設定の基準が明確化が必要であるが、隣接市町村との整合を図って行く必要がある。

3) 遺跡資料整備事業

本事業は、埋蔵文化財発掘調査によって記録された各種資料や出土遺物等の整備を行い、その成果を広く市民に周知することが目的である。具体的には、各種展示・パンフレットの作成、発掘調査要覧の作成である。埋蔵文化財資料の展示は、文化財展をはじめ元気21、けやきウォーク、サンデンフォレスト、元総社公民館、文化財保護課玄関、粕川歴史民俗資料館、総社資料館、大室公園公園管理事務所ホール、市内各小中学校などに行っている。さらに、小中学生を対象にした普及パンフレット「い・せ・きワールドin前橋」を印刷し配布している。

また、旧3町村で行った緊急発掘調査報告書が 作成されていなかったため未整理発掘調査遺跡 の遺物整理を行うとともに調査要覧を編集し、基礎資料とするとともに普及啓発の資料とする。

具体的な作業の内容は、遺物については、注記、接合、実測、トレース、拓本、版組、写真撮影を行い、遺構図面に関しては、全体図作成、遺構図作成など行った上で、編集、校正を行い、PDF774 ル化を図った。

要覧作成の基本は、1遺跡6頁程度を基本としている。

一覧表・発掘調査抄録・解説文など… 2.5頁 位置図、周辺図、グリッド図、遺構全体図…2.0頁 遺構全景写真、遺構写真、遺物写真… 1.5頁

平成19年度については大胡地区要覧(2)…62遺跡の整理とPDFファイル化を行った。

【発掘調査未整理遺跡数】

旧大胡町	112遺跡
旧宮城村	17遺跡
旧粕川村	89遺跡
合 計	218遺跡

【要覧作成年次計画】

【女兒17以下以口四】				
平成18年度	大胡地区要覧(1)…50遺跡			
	PDFファイル化			
平成19年度	大胡地区要覧(2)…62遺跡			
	PDFファイM化			
平成20年度	宮城・粕川地区要覧(1)…50遺			
	跡、PDFファィル化			
平成21年度	宮城・粕川地区要覧(2)…56遺			
	跡、PDFファイル化			
平成22年度	要覧の見直し、補遺編集			

このほか、数年時にわたる発掘調査遺跡の調査 成果図面の集成作業も必要である。元総社蒼海遺 跡群については集成作業が逐次行われているが、 他の遺跡群については最終年度報告にあわせて集 成を行うようにしている。旧勢多郡3町村の埋蔵 文化財発掘調査要覧の作成作業を進めているが、 今後は旧前橋市域の埋蔵文化財調査成果について も未整理なものが存在するため取り組んでいかな ければならない。

4) 開発に伴う事前協議

開発に伴う事前協議は合併による市域の拡大に 伴い増加の一途を辿っている。月平均150件以上、 年間にして1,803件もの協議に対応した。このうち 1,000㎡を超える大規模な開発や周知の遺跡や隣 接するもの、上野国府や山王廃寺、古墳など重要 遺跡については試掘調査を行った。試掘件数42件 であり、このうち調査に移行したものは8件であ った。

今後、開発協議に迅速に対応するために、遺跡 地図の再整備とGIS活用を早急に進める必要があ る。

平成19年度 埋藏文化財発掘調查一覧表

	合 計	 				28, 259 m²			
17	江田村西遺跡		むらにし	19A138	江田町365-3	450 m²	直営	宅地造成	19. 7 30-8. 10
16	六供遺跡群		ろっく	19Н39	六供町701-2	740 m²	直営	葬儀施設建設	20. 1. 28-2. 4
15	関根内山遺跡		うちやま	19B14	関根町665-1	400 m²	直営	老人ホーム建設	20. 1. 21-1. 28
14	粕川町中05遺跡		なかぜろごう	19K1	粕川町中328−1	1, 000 m²	直営	店舗建設	19. 12. 13-12. 18
13	前橋城車橋門		くるまばし	19Н42	大手町2-9-18	1, 300 m²	委託	マンション建設	20. 2. 25-3. 21
12	山王廃寺		さんのうはいじ	19A135-10∼20	総社町総社2446-1	405 m²	直営	範囲確認	19. 9. 10 – 12. 26
11	二之宮鶴谷遺跡		つるがや	19E49	二之宮町88	2, 000 m²	委託	汚水処理場建設	19. 10. 11 – 10. 25
10	勝沢田之口遺跡		たのくち	19C38	勝沢町287-1	2, 500 m²	委託	市有地売却	19. 8. 8 – 12. 11
9	鳥取番城遺跡		ばんじょう	19C39	鳥取町410-1	320 m²	委託	市有地売却	19. 8. 8-9. 1
8	南橘東原遺跡		ひがしはら	19B13	日輪寺町107-4	7, 040 m²	直営	グラウンド建設	19. 5. 17-8. 30
7	元総社蒼海遺跡群	(19)	おうみ	19A130-19	元総社町3070-1	604 m²	直営	区画整理	19. 10. 26-12. 14
6	元総社蒼海遺跡群	(18)	おうみ	19A130-18	元総社町1718	1, 440 m²	委託	区画整理	19. 10. 16-20. 1. 16
5	元総社蒼海遺跡群	(17)	おうみ	19A130-17	元総社町1397-1	1, 512m²	委託	区画整理	19. 9. 25-12. 14
4	元総社蒼海遺跡群	(16)	おうみ	19A130-16	元総社町1718	1, 794 m²	委託	区画整理	19. 9. 21-20. 1. 18
3	元総社蒼海遺跡群	(15)	おうみ	19A130-15	元総社町1757-1	1, 410 m²	委託	区画整理	19. 10. 6-11. 26
2	元総社蒼海遺跡群	(14)	おうみ	19A130-14	総社町総社3598-3	2, 498 m²	直営	区画整理	19. 5. 21-10. 25
1	元総社蒼海遺跡群	(13)	おうみ	19A130-13	元総社町1853	2, 846 m²	直営	区画整理	19. 5. 16-12. 21
	遺跡名		ふりがな	コード	代表地番	面積	方式	調査原因	調査期間

平成19年度 埋蔵文化財報告書一覧表

	報告書名	遺跡名	発 行 者	発行年月日
1	元総社蒼海遺跡群(13)	元総社蒼海遺跡群	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	20. 3. 18
2	元総社蒼海遺跡群(14)・(19)	元総社蒼海遺跡群	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	20. 3. 18
3	元総社蒼海遺跡群(15)	元総社蒼海遺跡群	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	20. 2. 21
4	元総社蒼海遺跡群(16)	元総社蒼海遺跡群	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	20. 2. 28
5	元総社蒼海遺跡群(17)	元総社蒼海遺跡群	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	20. 3. 7
6	元総社蒼海遺跡群(18)	元総社蒼海遺跡群	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	20. 3. 13
7	南橘東原遺跡	南橘東原遺跡	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	20. 3. 18
8	勝沢田之口遺跡	勝沢田之口遺跡	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	20. 2. 1
9	鳥取番城遺跡	鳥取番城遺跡	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	19. 11. 2
10	二之宮鶴谷遺跡	二之宮鶴谷遺跡	前橋市埋蔵文化財発掘調査団	19. 12. 20
11	山王廃寺	山王廃寺	前橋市教育委員会	19.7 3(平成18年度 分)

平成19年度 埋藏文化財確認調查等一覧表

NO.	実施日	所在地	遺跡名	開発面 m²	調査面 m²	文化財の有無と種別	備考
1	4/12~4/20	日輪寺町他	南橘東原遺跡	тя 12, 211 m²	490 m²	古墳~奈良・平安時代集	発掘調査実施
		六供町	六供遺跡群	300 m²		中世溝跡検出	工事立会調査を実施
 		川曲町	川曲阿弥陀西遺跡	2, 663 m²	148 m²	平安時代水田跡検出	発掘調査実施
4	5/10~5/16	 粕川町女渕		9, 100 m²	458 m²	埋蔵文化財該当なし	
5	5/21~5/24	堀越町	新規把握(堀越乙真木遺跡	7, 000 m²	295 m²	縄文時代遺物包含層検出	工事立会調査を実施
		江田町	範囲拡大) 江田村西遺跡	3, 678 m²	278 m²		発掘調査実施
	6/4~6/5	岩神町	岩神米山古墳	1, 987 m²	86 m²		
8	6/11~6/12			1, 100 m²	110 m²	時期不明溝跡検出	工事立会調査を実施
\vdash	6/18~6/20			6, 187 m²		埋蔵文化財該当なし	
10	7/6~7/7	三俣町一丁目	三俣下高輪遺跡	1, 162 m²	31 m²	古墳時代畑、平安時代水	発掘調査実施
\vdash		総社町総社	北原分中塚遺跡	25, 657 m²	 	土楼。太白,亚忠時少生	現状保存可
12	9/3	青梨子町	新発見	1, 264 m²	95 m²	古代溝跡検出	現状保存可
13	9/11	茂木町		2, 437 m	119 m²	古墳時代竪穴住居検出	開発計画延期 現状保存
-	9/18	小坂子町	兎替戸の砦	1, 681 m	99 m	州文時代竪穴住居検出	現状保存可
15	9/20~9/21	堀越町	大胡城跡	7, 000 m	90 m	大胡城に伴う堀跡検出	工事立会調査を実施
16	9/25~9/27	元総社町	上野国府跡	5, 217 m	130 mi	, 染谷川河道、遺物散布を 確認	現状保存可
17	10/12	青柳町		1, 880 m		埋蔵文化財該当なし	
18	10/15~ 10/17	荒子町	荒砥 1 号墳	3, 019 m	98 mi	荒砥1号墳周堀範囲確認	工事立会のうえ現状保存
19	10/18~ 10/19	関根町	関根内山遺跡	917 m	42 m	了近世畑跡検出	発掘調査実施
20	10/22	稲荷新田町	薬師廻遺跡	212 m	10 mi	平安時代水田跡検出	現状保存可
21	10/23	富田町	富田下大日遺跡	284 m	10 mi	プ 埋蔵文化財該当なし	
22	10/24~ 10/25	六供町(日典ラサ)	新規把握(六供遺跡群範囲拡大)	1, 626 m	84 mi	了 平安時代水田跡検出	発掘調査実施
23	10/25~ 10/26	六供町(エス・ディー技研)	新規把握(六供遺跡群範囲拡大)	721 m	d0 m	7 平安時代水田跡検出	発掘調査に向け現在協議中
24	10/29~ 10/31	総社町	蛇穴山古墳	7, 000 m	95 m	党蛇穴山古墳周堀範囲確認	保存のため協議中
25	11/1	粕川町中	中05遺跡	5, 417 m	113 m	古墳時代初頭水田跡検出	発掘調査実施
26	11/2	樋越町		1, 354 m	d6 m	『埋蔵文化財該当なし	
27	11/5~11/6	東金丸町		7, 251 m	108 m	『埋蔵文化財該当なし	
28	11/8	苗ヶ島町	苗ヶ島大畠遺跡	800 m	110 m	『埋蔵文化財該当なし	
29	11/12~ 11/14	大手町二丁目	前橋城車橋門丸馬出	1, 929 m	80 m	車橋門丸馬出し付帯の堀 跡検出	発掘調査実施
	12/12	総社町総社 1693他		1, 747 m	19 m	プ埋蔵文化財該当なし	
31	12/13	鼻毛石町1507- 4		1, 000 m	d4 m	プ埋蔵文化財該当なし	
32	1/15	滝窪町183-1		1, 241 m	63 m	プ 埋蔵文化財該当なし	
33	1/24~25	茂木町1093- 1		2, 416 m	81 m	プ 埋蔵文化財該当なし	
34	2/1	広瀬町1-1-6	新規把握(坊山遺跡範囲拡大)	458 m	30 m	古墳時代後期集落跡検出	工事立会調査を実施
35	2/4~5	朝倉町170-3他	新規把握	370 m	25 m	了平安時代水田跡検出	発掘調査に向け協議
36	2/6~16	総社町1585-1 他	蛇穴山古墳・宝塔山古墳	6, 300 m	348 m	。蛇穴山古墳・宝塔山古墳 周堀等確認	保存のため協議
37	2/27	石倉町5丁目4- 15	石倉城	594 m	26 m	『埋蔵文化財該当なし	
38	2/28~3/1	滝窪町943-1他	新規把握	7, 502 m	405 m	? 縄文時代集落跡	保存のため協議
39	3/3	大友町3-6-14	新規把握	1, 320 m	79 m	常良・平安時代集落跡	保存のため協議
40	3/5~8	下新田町411-1 他	新規把握	31, 706 m	340 m	了平安時代水田跡検出	保存のため協議
41	3/10	上泉町1168-1	上泉城	32 m	3 m	『埋蔵文化財該当なし	
42	3/13	平和町1丁目82 他	新規把握	850 m	50 m	7 中世溝跡検出	保存のため協議
				176, 590 m	6, 152 m	1	

蛇穴山古墳第1次試掘調査の概要

1 遺跡の概要

遺跡名

蛇穴山古墳

遺跡コード

19A139

所在地

総社町総社 1586-1、1587-1 (総社幼稚園跡地…1, 384 m²)

総社町総社 1584-3、1585-1、1587-3.4、1588-1、1603-1(総社小学校跡地…8, 382 ㎡)

調査原因

旧総社小学校解体に係り、蛇穴山古墳周堀の範囲を確認するため。

開発面積

9, 776 m²

試掘調査期間 平成 19 年 10 月 29 日~31 日

試掘調査面積 95 m²

遺跡の種類 古墳

担当者

梅澤克典・木暮良久・真下 晃・近藤雅順・池田史人・綿貫綾子

2 調査経過

旧総社小学校校庭南に隣接する国史跡蛇穴山古墳の周堀等の外周施設を確認するため、 $0.45\,\mathrm{m}^3$ のバックホウを使用して、順次トレンチを掘削して遺構の検出作業を行った。トレンチ名称は、便宜的に掘削した順番により、 $1\sim6$ トレンチと付した。各トレンチおよび検出した遺構は1/100平面図を作成して位置を押さえ、必要に応じて1/10平面図により記録に留めた。また、写真撮影を行って記録資料とした。

3 検出遺構

1トレンチ 近世堀跡、外周溝と貼石

2トレンチ 近世堀跡、溝跡

3トレンチ 周堀および貼石

4トレンチ 近世堀跡、周堀および貼石

5トレンチ 浅い溝跡

6トレンチ 検出遺構なし

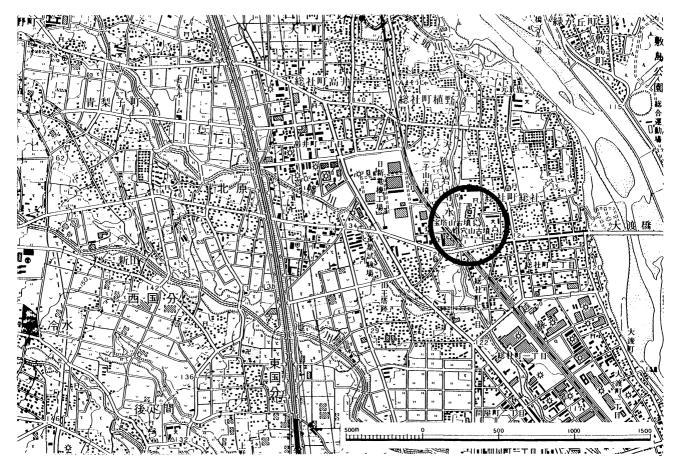
4 調査所見

- (1) 3・4トレンチで検出した石積みは、蛇穴山古墳周堀外側の壁面を装飾する貼石と考えられる。特に3トレンチは周堀北西隅に施された貼石と考えられ、蛇穴山古墳が整然とした規格で築成されたことが推定できる。
- (2) 3および4トレンチの貼石を結ぶラインは、蛇穴山古墳周堀西側の外郭線になると考えられ、また3トレンチで直角に曲げたラインが周堀北側の外郭線になると予想される。なお、このラインは、昭和51年 調査の際の蛇穴山古墳墳丘測量図から想定される墳丘想定線にほぼ並行する。
- (3) 1・2・4トレンチで検出した堀跡は出土遺物から近世以降の所産と考えられる。蛇穴山古墳周堀は大きく掘り込まれて改変されたと考えられ、周堀北側の外郭線は、この時に失われてしまっている。
- (4) 1トレンチで検出した溝跡および石積みは、溝の壁面を覆った貼石と考えられ、位置および技法から蛇 穴山古墳に伴うものと考えられる。また、2トレンチで検出した溝跡には貼石が施されていないが、覆土 中から同様な石が落ち込んだ状態で多量に出土しているため、1トレンチと同様な溝であった可能性が高 い。さらに1・2・5トレンチで検出した溝跡南側の立ち上がりが一直線上に並び、かつ周堀北側外郭予 想線に並行するため、外周溝の可能性がある。

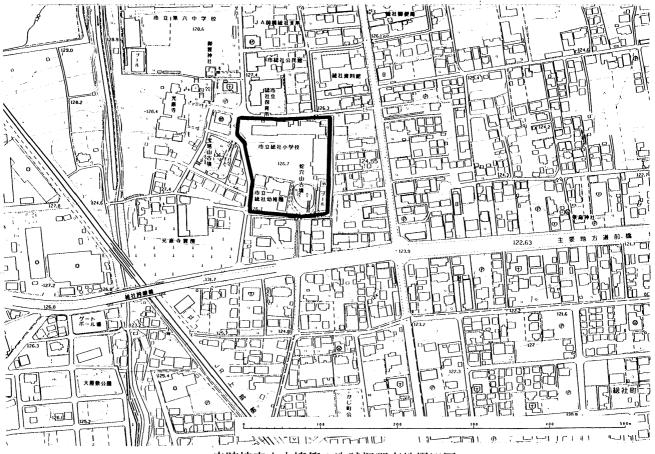
- (5) 以上のことから、蛇穴山古墳は周堀外側に側壁に貼石を施した外堤を伴っていた可能性がある。現在はその上半は削平され失われてしまった。しかし、外堤はもっと高く築成されと判断でき、4トレンチでは外周溝が確認できなかったが、元々の地形は西が高く東が低いことに起因し、校庭造成時に削平をされた結果と考えられる。
- (6) 今回の試掘調査結果により、蛇穴山古墳には、外周施設があったことが想定できる。

5 問題点と課題

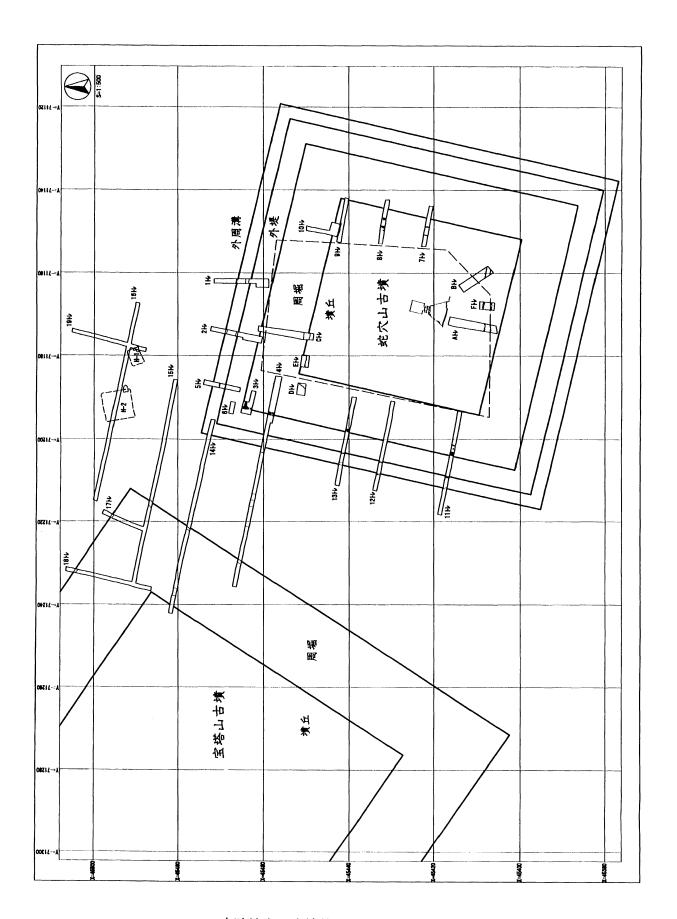
- (1) 問題点 上記の想定にあたり、下記の問題点が残る。
 - ① 3トレンチと4トレンチの間隔が狭いため、貼石を結ぶラインを延長した周堀西側外郭線は、誤差が生じやすい。北側の外郭予想線も同様である。
 - ② 西側で外周溝が確認できていない。地形等の理由も考えられるが、外堤外側の線を確定するためには、 西側でも外周溝や貼石を確認する必要がある。
 - ③ 昭和51年調査の墳丘図に、測量基点や座標が明確でなかったため墳丘想定線が不確かである。今回の 試掘により想定された周堀および外周溝のラインが、墳丘想定線とほぼ平行することが確認できたが、 上記理由により、実際の蛇穴山古墳と合致しているかは不確かである。
- (2) 課題 上記問題点を克服するため、今後も確認調査を継続する必要がある。
 - ① 正確な墳丘図および石室平面図の作成。現在ある測量図に正確な座標を持たせ、位置関係を明らかにする。
 - ② 西側および東側の確認調査。旧総社幼稚園建物および体育館、プールの撤去後に改めて確認調査を行い、今回の試掘調査結果の裏付けや修正を行う。
 - ③ 墳丘範囲の確定。国指定範囲内の確認調査が必要である。
 - ④ 古墳造営の基礎単位の検討。上記の確認調査後に改めて、尺度等の基礎単位の検討が必要である。
 - ⑤ 調査の結果、蛇穴山古墳の現指定範囲外に周堀が現存していることが確認できた。また、その外側に 外堤・外周溝が存在する蓋然性が高く、整然とした規格で築造された大型古墳と考えられる。このよう に大型方墳に設置される外堤・外周溝については奈良県明日香村の石舞台古墳をはじめ畿内を中心に存 在が知られているため、比較検討が必要である。



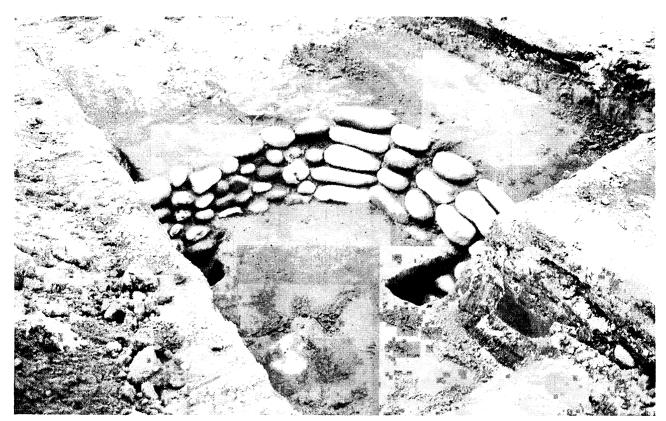
史跡蛇穴山古墳第1次試掘調査地位置図



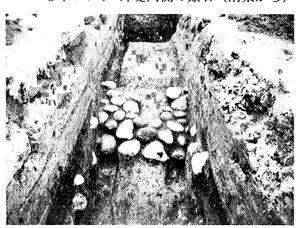
史跡蛇穴山古墳第1次試掘調查地周辺図



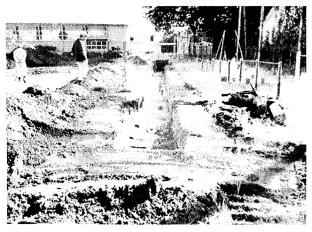
史跡蛇穴山古墳第1次試掘調査全体図



3トレンチ 外堤内側の貼石(南東から)



4トレンチ 調査状況 (西から)



1トレンチ 外堤外側の貼石(北から)



4トレンチ 調査状況 (西から)

史跡蛇穴山古墳第1次試掘調査写真

蛇穴山古墳・宝塔山古墳第2次試掘調査の概要

1 遺跡の概要

遺跡名 蛇穴山古墳・宝塔山古墳

遺跡コード 19A139

所在地 総社町総社 1586-1、1587-1 (総社幼稚園跡地 1,384 m²)

総計町総社: 1584-3、1585-1、1587-3、4、1588-1、1603-1 (総社小学校跡地…8、382 ㎡)

調査原因 - 旧総社小学校解体に係り、蛇穴山古墳・宝塔山古墳の周堀範囲を確認するため。

開発面積 9,776 m²

試掘調查期間 平成20年2月6日~16日

試掘調査面積 348 m²

遺跡の種類 古墳

担当者 梅澤克典・木暮良久・真下 晃・近藤雅順・池田史人・清水亮介

2 調查経過

旧総社小学校および旧総社幼稚園敷地内において、隣接する史跡蛇穴山古墳および史跡宝塔山古墳の周堀等の外周施設を確認し古墳範囲を確定するため、また住居跡等の埋蔵文化財の存在を確認するため、0.45㎡のバックホウを使用して、14本のトレンチを掘削して遺構の検出作業を行った。

トレンチ名称は、平成19年10月に実施した第1次試掘調査のトレンチ番号に次いで、7トレンチから19トレンチと呼称した。各トレンチおよび検出した遺構は1/100平面図を作成して国家座標系により位置を押さえ、また写真撮影も行って記録資料とした。

3 検出された遺構

(1) 蛇穴山古墳関連遺構

7~10トレンチ 墳丘裾部の葺石および根石列

11トレンチ 墳丘基壇の石敷き・周堀・外堤・外周溝

12・13トレンチ 外堤・外周溝

(2) 宝塔山古墳関連遺構

4・14・15・17・18トレンチ 宝塔山古墳周堀

(3) その他の遺構

16・19トレンチ 古墳時代竪穴式住居跡 2軒

今回の試掘調査は、前回の調査により想定された蛇穴山古墳の外周構造および古墳範囲を確定するため、① 東側の旧総社小学校プール敷地部分での蛇穴山古墳墳丘東側ラインの検出、②西側の総社幼稚園跡地内における蛇穴山古墳周堀・外堤・外周溝の検出、③旧総社小学校校庭部分では、宝塔山古墳の外周施設の確認、④古墳以外の埋蔵文化財の確認のためトレンチを掘削して遺構の検出作業を行った。

① 旧総社小学校プール敷地部分

7および8トレンチから、蛇穴山古墳墳丘東側裾部の葺石と考えられる石列を2列平行して検出した。 二段築成の基壇が想定できる。9および10トレンチでは、墳丘北側裾部の根石列を検出し、7・8トレンチの内側の葺石列に対応すると考えられる。外側の葺石列は近世の周堀改変により失われてしまっている。葺石(根石)列の外側には夥しい量の玉石を主体とする層が堆積しており、墳丘基壇外面を化粧していた可能性が考えられる。

② 旧総社幼稚園敷地内

11トレンチ東側で墳丘南西隅付近の裾部を検出した。また、11~13トレンチで蛇穴山古墳西側の外堤 および外周溝を検出し、外堤の内・外面には貼石が施されていることを確認した。周堀は近世の掘跡改 変により深く掘削されており、12トレンチでは、外堤内側まで掘削がおよび、同部分の貼石は失われて いた。

③ 校庭部分宝塔山古墳外周施設

4・14・15・16・17トレンチで宝塔山古墳の周堀北東隅付近の立ち上がりを検出した。周堀内には堀底近くまで浅間B軽石の堆積が認められる。周堀外側の立ち上がりには貼石等の施設は認められず、また外場・外周溝等は認められていない。

④ 校庭部分古墳以外の遺構

16・19 トレンチから、古墳時代の竪穴式住居跡2軒を検出した。

4 調査所見

(1) 蛇穴山古墳

周堀外側に外堤を設け、さらに外側に外周溝が巡り二重の堀跡を有する方墳が想定される。また、墳丘 基壇は二段に築成され、玉石により化粧が施されていることが予想される。一辺が82m規模の整然と規格 された大型の方墳と考えられる。

- ① 墳丘と周堀のほか、外堤と外周溝が新たに検出された。外堤は周堀と外周溝によって画される。外堤・ 外周溝とも北と西から検出されていることから、南・東面にも存在することが考えられる。
- ② 古墳の大きさを外周溝で復元すると東西・南北とも82mとなる。
- ③ 外周溝は、上幅3~3.2m、深さ0.2~0.5mである。墳丘側に2~3段の貼石がみられた。
- ④ 外堤は、上幅 5.1~5.2m、下幅 6.1~6.4m である。上面は削平を受けているため、何らかの施設があったどうかは不明である。
- ⑤ 外堤両側の貼石は大型のもので 0.5m、小型のもので 0.2m である。いずれも扁平な円礫を平口に用い、 水平方向を意識しながら積んでいる。ただし、コーナー部分は垂直方向に大型円礫を揃えている。
- ⑥ 周堀は東西、南北とも幅 11m 前後、深さ 1.1~1.3m である。
- ⑦ 墳丘裾部には葺石と多量の玉石が検出された。玉石の存在は古墳基壇面の化粧仕上げと考えられる。 さらに、墳丘斜面に玉石層が 0.5~0.8m 厚さで認められた。玉石層の量が多いためすべて基壇から流出 したとは考え難く、墳丘斜面上にも玉石を用いたと考えられる。
- ⑧ 墳丘規模は東西・南北とも43mと推定され、方位はN-13°-Eに振れる。

(2) 宝塔山古墳

検出した周堀から復元した古墳の規模は一辺96mと推定できる。周堀外側には外堤や外周溝は認められていない。古墳の規模は蛇穴山古墳より大きいが、墳丘や外周施設は蛇穴山古墳のような精緻な造りではないと考えられる。

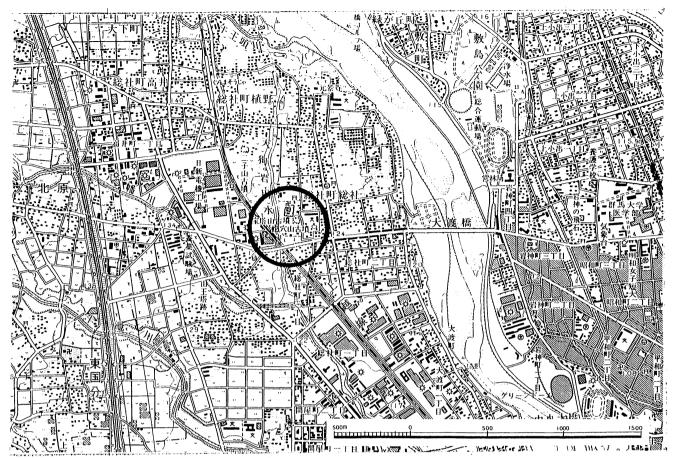
- ① 周堀外側の立ち上がりを 5ヶ所で確認できた。東側に 3ヶ所、北方向に 2ヶ所に確認でき、北東コーナー部を検出した。周堀を復元すると幅 18m を想定でき、深さは 0.5~0.7m である。周堀を含めた古墳の大きさ 96m と推定できる。
- ② 外堤や外周溝に相当する部分の確認作業を行ったが、後世の掘削が著しいため、その有無について検証できなかった。しかし、痕跡も見えなかったことから可能性は低いと考えられる。周堀底面近くに As B テフラ火山灰と軽石層の純層が厚く堆積していた。
- ③ 墳丘復元規模は従来50mとされていたが、調査の結果60mとなる。方位はN-34°-Eに振れ、蛇穴山 古墳より東に振れている。

(3) その他の遺構

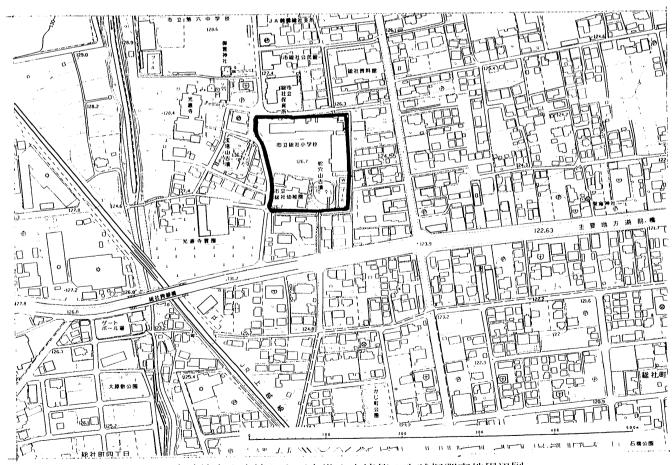
校庭部分から古墳時代竪穴住居跡2軒を検出した。このことから、蛇穴山・宝塔山古の周辺に、古墳以外にも当該期の遺構が存在することが予想される。

(4) 今後の開発利用について

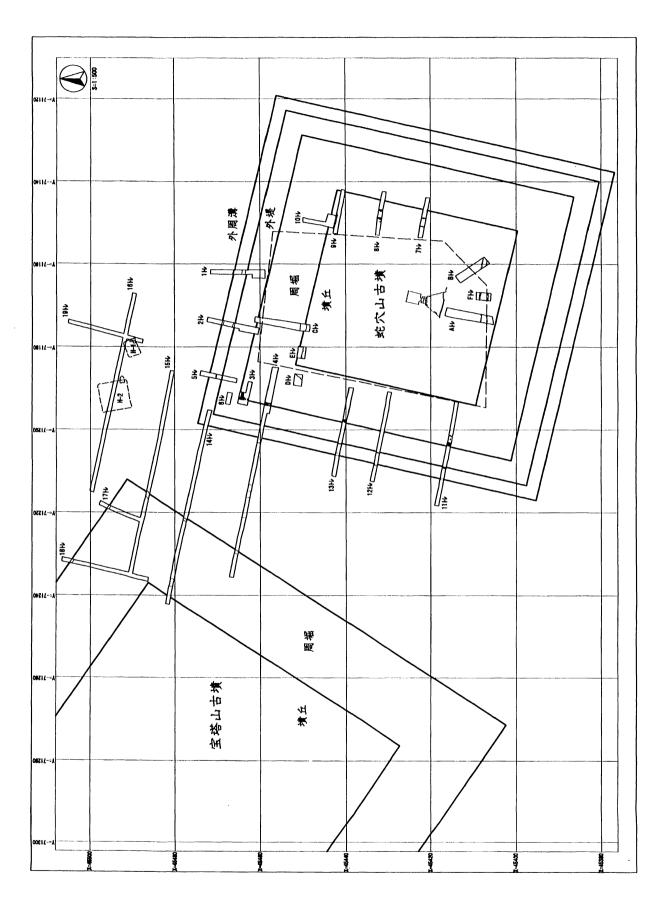
旧総社小学校および総社幼稚園跡地内には、宝塔山古墳・蛇穴山古墳の外周施設が広がっている。したがって土地利用計画を立てる際には、両古墳の現状保存を第一に考慮する必要がある。また古墳以外の部分についても、建物等の建築が計画される場合は、発掘調査等による埋蔵文化財の保存措置が必要と考えられる。



史跡蛇穴山古墳および宝塔山古墳第2次試掘調査地位置図



史跡蛇穴山古墳および宝塔山古墳第2次試掘調査地周辺図



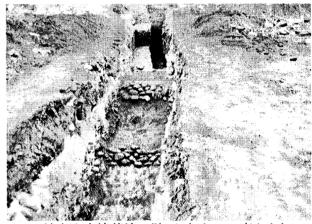
史跡蛇穴山古墳および宝塔山古墳第2次試掘調査全体図



蛇穴山古墳外堤内側の貼石(11トレンチ、東から)



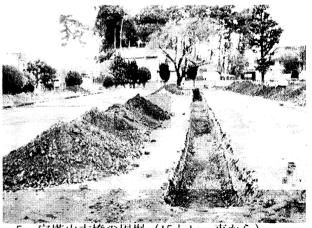
蛇穴山古墳外堤内側の貼石(13トレ、東から)



3 蛇穴山古墳基壇の貼石 (8トレ、東から)



宝塔山古墳の周堀(14トレ、東から)



宝塔山古墳の周堀(15トレ、東から)

蛇穴山古墳および宝塔山古墳第2次試掘調査写真

元総社蒼海遺跡群の調査と上野国府跡国庁の解明について

上野国府は、古くから元総社町の総社神社の一帯に、存在することが推定されてきた。近年の調査で、牛池川から祭祀に使った人形や国府の施設の名称が書かれた土器が、たくさんみつかってきた。また関越自動車道の調査で鳥羽町から古代の神社跡が発見されたことなどから、総社神社から関越自動車道の一帯が、国府の範囲であることがおぼろげながら判明しつつある。

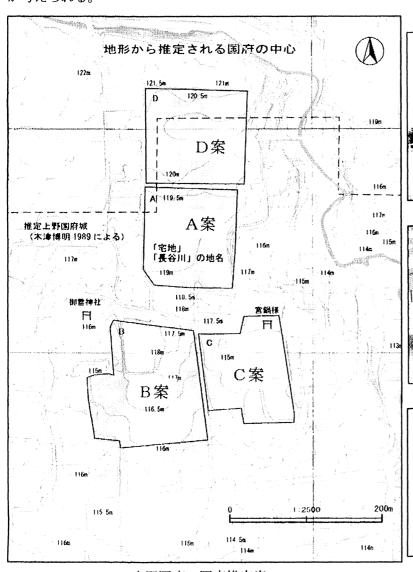
国府は、奈良・平安時代の律令制下における地方統制の中心として設置された役所であり、代立と、交易等のいわば上野国の古代は、を集約する唯一の地方拠点でもあった。国府を中心とした古代の地方の官庁街といが起いてある。栃木県の下野国府において施設があるに役所の建物群や道路・溝が方向を超した。大会に、約95m四方を地域を中心に役所の建物群や道路・溝が方のを動きがあるに配置されており、その範囲は東西500m以上に及んでいた。群馬国で出野国府も下野国と同じ国の規模があったことが考えられる。

今回、発掘調査を行っている元総社蒼海土地区画整理事業地内の調査も9年が経過しているため、今までの成果をもとにして国庁の区域の想定をした。方100mの区画、平らな地形、耕地図、字界図、地租改正図の境界などを根拠に4箇所を想定し、今後の区画整理事業に伴う調査によって、やがては国庁と国府が解明される日もそう遠くないと考える。

上野国府の国庁推定(案)

A案…宅地や長谷川の地名が残る100m四方の区域 B案…蒼海城本丸を中心とした100m四方の区域 C案…宮鍋様の南に広がる100m四方の区域

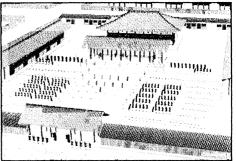
D案…古い地境の残る100m四方の区域



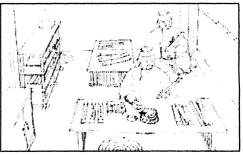
上野国府の国庁推定案



復元された下野国府の建物

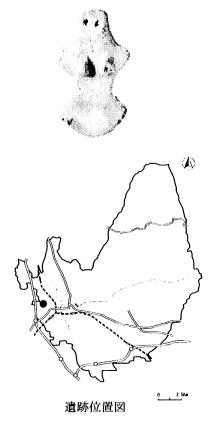


国庁における朝賀の儀の様子



古代の役所のイメージ

1 元総社蒼海遺跡群 (13) (19A130-13)



事業名 元総社蒼海土地区画整理

所在地 前橋市元総社町 1853 ほか

調査期間 平成19年5月16日から 平成19年12月21日まで **担当者** 山下歳信・阿久澤真一・

神宮 聡・清水亮介

調査面積 2,846 m²

調査の経緯 前橋都市計画事業元総社 総社 満年土地区画整理事業に伴う埋 蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教 育委員会に提出され、これを受けて 発掘調査を行った。

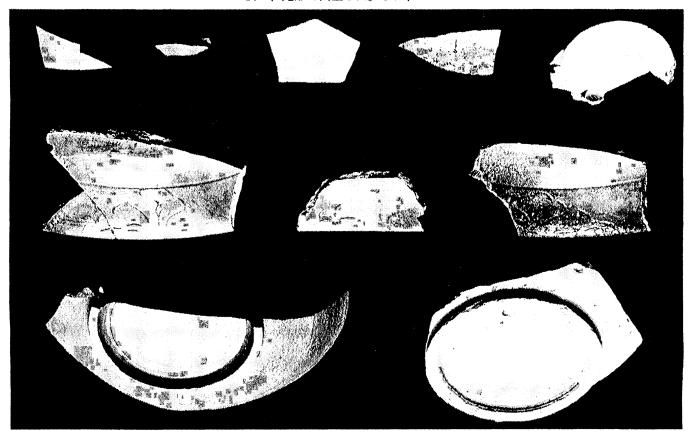
調査の成果 元総社 蒼海遺跡群 (13) は調査区が元総社蒼海土地区画 整理事業区域内に点在するため調査 区全体を 1~11 区に区分した。

染谷川左岸の台地上である1・3 ~6区からは、縄文竪穴式住居跡4 軒、古墳から奈良・平安竪穴式住居跡36 軒、溝跡13条、掘立柱建物跡1 軒、道路状遺構2条、土坑27基が検出した。4区のJ-1号住居跡(縄文前期・諸磯c式期)からは分銅形の体部に方形の頭部がつけられた板状の土偶が、完形で出土した。また、1・ 5区では、9世紀後半から10世紀前 半の住居跡から三彩小壺・緑釉陶器 が出土した。

牛池川右岸の台地上である7~9 区からは、古墳から奈良・平安堅穴式 住居跡29軒、竪穴状遺構4軒、溝跡 9条、道路状遺構2条、土坑20基が 検出された。7区からは、奈良・平安 時代の竪穴式住居跡が高い密度で検 出され、また9区からは、牛池川左 岸低地部分での水田経営に伴う拠点 集落の可能性を窺わせる古墳時代の 住居跡が検出された。

推定国府域北側に近接する2・10・11 区からは、平安時代を中心とする竪穴式住居跡21 軒、竪穴状遺構1軒、溝跡6条、工房跡1軒、土坑47基が検出された。11 区からは、床面に7箇所の炉跡をもつ工房跡と考えられる遺構とその南側から馬具、鉄滓、羽口等を含む土坑を検出した。

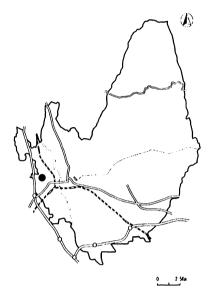
今回の調査では、推定国府域周辺の集落の広がりと変遷を考える多くの資料を得ることが出来た。今後、さらに継続される元総社蒼海遺跡群の調査成果を期待したい。



三彩・緑釉陶器

2 元総社蒼海遺跡群(14) (19A130-14)

7 元総社蒼海遺跡群 (19) (19A130-19)



遺跡位置図

事業名 元総社蒼海土地区画整理事業

所 在 地 前橋市元総社町 3070-1 ほか

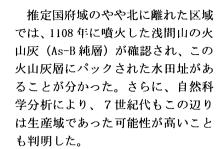
稠査期間 平成19年5月21日から 平成19年12月14日まで 担当者 近藤雅順・真下晃・村越 純子

調査面積 1,176 ㎡ [蒼海(14)] 336 ㎡ [蒼海(19)]

調査の経緯 前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を行った。

調査の成果 蒼海(14)は推定国府域の近くと、やや北に離れた区域の調査を実施した。

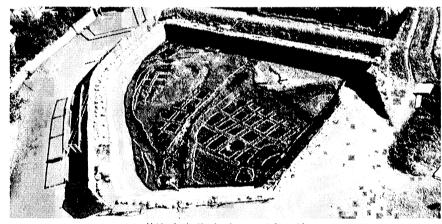
推定国府域の北と南に近接する区域では、残念ながら国府に直接関わると思われる遺構は検出されなかった。しかし、20 軒検出された竪穴式住居跡のうち 14 軒が7世紀代で3軒が10世紀後半以降と、律令期の8世紀代・9世紀代のものが検出されなかった。部分的な調査であるが、推定国府域の集落の傾向を知る手がかりになると考えられる。



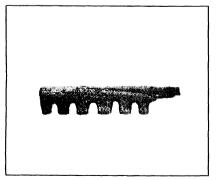
蒼海(19)は牛池川左岸の調査を実 施した。

元総社町の牛池川によって形成された沖積地の延長約700mには、6世紀初頭に噴火した榛名山の火山灰(Hr-FA層)にパックされた古墳時代後半の水田址があることが調査されており、ここ蒼海(19)でも確認された。これまでに調査された水田地は、小さな区画や大きな区画、畦畔の大きいものや小さいものなど様々で、その場所ごとの地形に合わせて区画の規模や畦畔の造り方を変えながら展開していたと考えられるが、蒼海(19)の水田址は小さな区画のものと大きな畦畔のものが検出された。

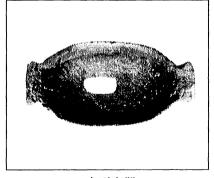
また、蒼海(19)では、多数の貴重 な古墳時代の木器が出土した。主な 木器を下欄に紹介をしたい。



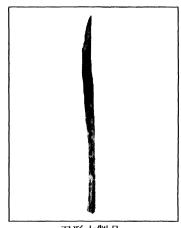
蒼海遺跡群(19) FA 下水田址



えぶり



舟形容器



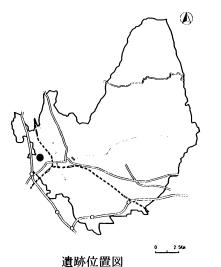
刀形木製品



ナスビ形鍬

3 元総社蒼海遺跡群 (15) (19A130-15)





事業名 元総社蒼海土地区画整理事業

所 在 地 前橋市元総社町 1757-1 ほか

調査期間 平成19年10月6日から 平成19年11月26日まで 担当者 梅澤克典・須藤健夫(前橋市 埋蔵文化財発掘調査団)・瀬 田哲夫(技研測量設計株式会 社)

調査面積 1,410 ㎡

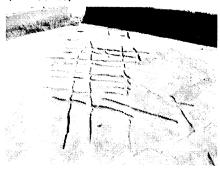
調査の経緯 前橋都市計画事業元総 社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文 化財発掘調査の依頼が、前橋市教育委 員会に提出された。調査について、市 教育委員会から、前橋市埋蔵文化財発 掘調査団へ調査実施の照会をしたが、 調査団が直営で発掘調査を行えないた め、技研測量設計株式会社へ発掘調査 の委託をした。

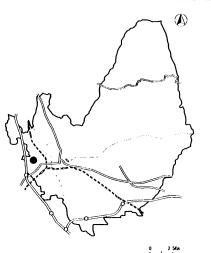
調査の成果 調査区中央部に現道が 通過、2分割されているため、A区とB 区と設定して発掘調査をした。今回の 調査では奈良・平安時代から中世・近世 にわたる遺構を確認し、また縄文時代 以降の多種多様な遺物を採取すること ができた。

調査で主体を占めたのは、8世紀から11世紀の遺構と遺物であった。詳しく説明すると本調査区からは、竪穴式住居跡が8世紀代で2軒、10世紀代で13軒を確認した。住居跡は、調査区西に集中しており、この周辺に1つの集落があったと推定される。

その他に溝跡 20条、土坑 81 基、ピ か 221 基、井戸跡 2 基を検出、いずれも 11 世紀以降と思われる。この中には、土壙墓 1 基があり、検出場所は調査区南西隅であった。この近隣では、元総社蒼海遺跡群(5)で 60 基にのぼる墳墓群が見つかっている。そのため、この調査地周辺が、継続性や計画性を有する墓域・聖域と想定される。この調査で検出した土壙墓は、墓域中心部から外れた場所に位置し、墓坑形態や葬位から 15 世紀を中心とした時代と判定できる。今後行われる近隣調査により、更に集落との関係が解明されるものと思われる。

4 元総社蒼海遺跡群 (16) (19A130-16)





遺跡位置図

事 **業 名** 元総社蒼海土地区画整理事 業

所 在 地 前橋市元総社町 1718・1719 **調査期間** 平成 19 年 9 月 21 日から 平成 20 年 1 月 18 日まで

担 当 者 梅澤克典·須藤健夫(前橋市 埋藏文化財発掘調査団)·櫻井 和哉(技研測量設計株式会社)

調査面積 1,794 m²

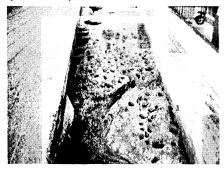
調査の経緯 前橋都市計画事業元総 社養海土地区画整理事業に伴う埋蔵文 化財発掘調査の依頼が、前橋市教育委 員会に提出された。調査について、市 教育委員会から、前橋市埋蔵文化財発 掘調査団へ調査実施の照会をしたが、 調査団が直営で発掘調査を行えないた め、技研測量設計株式会社へ発掘調査 の委託をした。

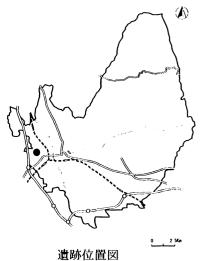
調査の成果 発掘調査の結果、住居跡で、7世紀前半以前が1軒、7世紀から10世紀初頭が4軒、10世紀以降が8軒検出し、密度や重複率は低かった。検出した場所は、調査区の東側と西側で確認されたが、中央部分では全く検出されなかった。この検出の傾向を近隣調査と照らし合わせすると、西側に

は元総社蒼海遺跡群(11)があり、東側には元総社蒼海遺跡群(18)がある。いずれの隣接遺跡では、住居跡の密集した調査結果が得られており、この発掘調査では、調査区南側で2軒の住居跡が検出されているが、隣接する元総社小見Ⅲ遺跡では、接する部分に密集した住居群は検出されていない。以上いくつかの調査結果から、この調査区は住居群の縁辺部に位置し、過去において住居跡の分布が比較的薄い空閑地であったと考えられる。

住居跡のほかに、溝5条、井戸1基、 土坑36基、ピット260基、風倒木痕1基、 畠跡1箇所、道路状遺構1条を検出し た。この中で畠跡は、小溝を被覆する 土層の植物珪酸体分析の成果から、ム ギ栽培の可能性が確認された。遺構の 年代は、6世紀から10世紀の間と判断 する。詳細な解明には、今後の近隣調 査の結果と合わせて、検討を重ねる必 要がある。

5 元総社**蒼海遺跡群** (17) (19A130-17)





事業名 元総社蒼海土地区画整理事業

所 在 地 前橋市元総社町 1858-1 ほか

調査期間 平成19年9月25日から 平成20年3月7日まで

担 当 者 梅澤克典・須藤健夫(前橋市 埋蔵文化財発掘調査団)・金 子正人・板垣宏・権田友寿・ (スナガ環境測設株式会社)

調査面積 1,512 m²

調査の経緯 前橋都市計画事業元総 社養海土地区画整理事業に伴う埋蔵文 化財発掘調査の依頼が、前橋市教育委 員会に提出された。調査について、市 教育委員会から、前橋市埋蔵文化財発 掘調査団へ調査実施の照会をしたが、 調査団が直営で発掘調査を行えないた め、スナガ環境測設株式会社へ発掘調 査の委託をした。

調査の成果 調査目的は、いずれも区 画整理の開発道路である。調査区間に は距離があり、牛池川に沿う調査区を 牛池川調査区、住宅内の調査区を西通 線調査区と区別し調査を開始した。

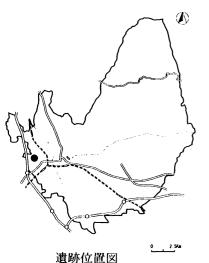
牛池川調査区は、調査面積が1,160

㎡で、遺構数は竪穴式住居跡 45 軒、竪穴状遺構 2 軒、溝跡 6 条、土坑 35 基、 ピット 37 基、土坑墓 2 基検出し、時代は 古墳時代後期以降のものであった。こ のうち検出した住居跡の時期の分類で あるが、7世紀前半までが 13 軒、7世 紀後半から 10世紀初頭までが 14 軒、 10世紀前半以降が 9 軒、時代の判別不明なものが 9 軒であった。特徴として は、時代が進むにつれ、住居の大きさ が小さくなり、7世紀後半から 10世紀 初頭の間までが、一番建築数が増加した。

西通線調査区では、時期が不明な住居跡2軒、溝5条、ピット231基を検出した。このうち溝5条は、硬い凝灰質砂岩の地盤を掘り込んでいる。この溝からは、内耳鍋の破片や緑泥片岩からなる板碑、粉挽き用石臼、在地系の片口鉢等が出土しており、中世以降の溝と考えられる。この溝は、戦国時代に築城した蒼海城に関係する堀割の一部が検出したものと思われる。

6 元総社蒼海遺跡群 (18) (19A130-18)





事業名 元総社蒼海土地区画整理事

所 在 地 前橋市元総社町 1718 ほか **調査期間** 平成 19 年 10 月 16 日から 平成 20 年 1 月 16 日まで

担 当 者 梅澤克典・須藤健夫(前橋市 埋蔵文化財発掘調査団)・宇 佐美義春(技研測量設計株式 会社)

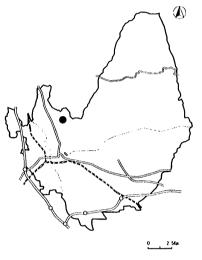
調査面積 1,440 m²

調査の経緯 前橋都市計画事業元総 社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文 化財発掘調査の依頼が、前橋市教育委 員会に提出された。調査について、市 教育委員会から、前橋市埋蔵文化財発 掘調査団へ調査実施の照会をした。そ の結果、調査団が直営で発掘調査が行 えないため、技研測量設計株式会社へ 発掘調査の委託をした。平成19年度元 総社蒼海遺跡群の民間委託発堀調査は、 この調査の他に(15)、(16)、(17)で実 施されている。

調査の成果 発掘調査の結果、奈良時 代から中近世にわたる遺構を確認でき た。この中で平安時代の遺構が多く、 続いて中世の遺構を検出した。遺物の 主体は、奈良・平安時代のものであった が、縄文時代中期の土器片や打製石斧 も採取することができた。また中世の 龍泉系や同安系の舶載青磁の検出もあ った。そして竪穴式住居跡は、31 軒確 認することができた。時代は不明なも のもあるが、概ね10世紀前半であると 判定できた。東側には、同年度に発掘 した元総社蒼海遺跡群(15)があり、 同世紀の住居群が密集していることか ら、この場所に1つの集落があったこ とが想定される。この他の遺構では、 溝跡 5条、井戸 4基、土坑 94基、土壙 墓2基、ピット311基、風倒木痕2基、 掘り込み状遺構1箇所検出している。 この土坑の中からは、灰釉椀や須恵器 髙台坏の完形品が出土している。

8 南橘東原遺跡(19B-13)





事 業 名 南橋中学校第二グラウンド 造成事業

所 在 地 前橋市日輪寺町 107-4 ほか 調査期間 平成 19 年 5 月 17 日から

平成19年8月30日まで 担当者 山下歳信・阿久澤真一

池田史人・綿貫綾子

調査面積 7,040 m²

調査の経緯 南橋中学校第二グラウンド造成に伴い、事業に先立ち埋蔵文化財の確認調査を実施した。その後前橋市と協議を経て、南橋東原遺跡への埋蔵文化財発掘調査依頼が前橋市教育委員会に提出され、これを受けて発掘調査を実施した。

調査の成果 検出された遺構は、古墳 ~奈良・平安時代の竪穴式住居跡 52 軒、竪穴状遺構 1 基、土坑 3 基、掘立 柱建物 1 棟、柱穴 118 基、中世の溝 12 条である。

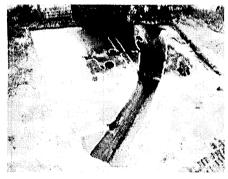
特徴ある住居跡としていくつか挙 げると、カマドの焚口を軽石で囲い、 燃焼部には使用されたままの状態で長 胴甕が残り、壁を掘り抜いたトンネル 状の煙道をもつ住居跡。煙道部を多量 の軽石や川原石を粘土で覆い、正面か らの石積みは小口積みで古墳の葺石を 連想させ、この葺石を取り除くと大き な扁平な川原石が並列して見られ、奥 壁は4つの川原石が急傾斜に積まれて いた。県内でも非常に貴重な構造のカ マドをもつ住居跡であった。また調査 区の一番北側から検出された住居跡で は、長胴甕がカマドの燃焼部に使用さ れていたままの状態で残っていたり、 カマド右側にも長胴甕や甑がほぼ完全 な形で出土した。

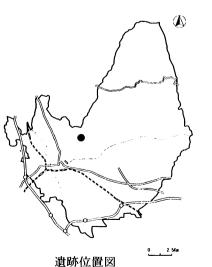
住居跡以外では、室町時代頃の溝跡が検出され、板碑等が出土した。調査区南側では、白砂と川原石で覆われた近世の洪水の痕跡と考えられる流水跡が検出された。また土層観察では818年の大地震による泥流層が見つかった。

今回の調査で、住居跡に設置された 良好に残るカマドを多く検出し、その 構造に特徴のあることが判明したこと や、これまで遺跡が少なかった利根川 低地にあたる南橘地区で、古墳時代か ら奈良・平安時代に継続する大規模な 集落が見つかったことは大きな意義が あった。

9 鳥取番城遺跡(19C39)

遺跡位置図





事業名 市有地売却による発掘調査 所在地 前橋市鳥取町 410-1

調査期間 平成19年8月8日から 平成19年9月15日まで

担当者 梅澤克典・須藤健夫(前橋市 埋蔵文化財発掘調査団)・権 田友寿・荻野博巳(スナガ環 境測設株式会社)

調査面積 320 m²

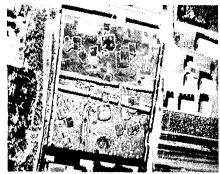
調査の経緯 平成 18 年度に市管財課より、芳賀公民館跡地の売却の照会を受けた。該当地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の五反田遺跡と番城遺跡にまたがるため、試掘調査を実施した。その結果、縄文時代の遺構と中世の溝を検出、現状保存の協議を行ったが、保存が不可能との結論に至ったため、発掘調査を実施することになった。調査は、前橋市埋蔵文化財発掘調査団の指導・監督のもと、スナガ環境測設株式会社が行った。

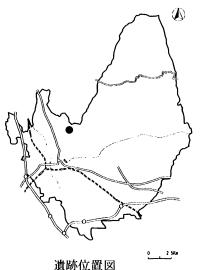
調査の成果 鳥取番城遺跡は、赤城山 南麓斜面に位置する。近隣調査では、 住宅団地造成事業に伴う発掘調査が、 昭和40年代後半から50年代前半にか け実施された。その調査は、芳賀団地 遺跡群(芳賀北部団地遺跡・芳賀西部団地遺跡・芳賀東部団地遺跡)として、縄文時代から奈良・平安時代の竪穴式住居跡を中心に検出している。また近年、上武国道建設伴う調査や旧石器時代解明の学術調査が、近隣で実施されている。

調査の結果、縄文時代の土坑6基、中世の溝跡1条、時代不明な土坑及び 溝跡1条を検出、石器、縄文土器・土師 器及び須恵器の採取もした。採取した 縄文土器は、縄文時代前半の黒浜式と 判断した。調査区は、芳賀村役場や合 併後公民館の改築工事により、各所で 削平を受けていたが、土層の断面から、 土坑の新旧関係を確認できた。

中世の溝跡は、北東から南西に走行し、北西側に湾曲して掘られていた。 規模は上幅で3m、深さ1.6mから2.5mであった。溝からは、軟質陶器の内耳鍋、板碑の破片の遺物が出土した。この溝は、勝沢城に関連する堀と考えられる。しかし、本丸から250mと距離があり、城を防御する堀であったと判断するには難しい。解明には、今後の近隣調査の成果が必要となる。

10 勝沢田之口遺跡(19C38)





事業名市有地売却による発掘調査所在地前橋市勝沢町 287-1調査期間平成19年8月8日から
平成19年10月31日まで担当者梅澤克典・須藤健夫(前橋市

担 当 者 梅澤克典・須藤健夫(前橋市 埋蔵文化財発掘調査団)・金 子正人・荻野博巳(スナガ環 境測設株式会社)

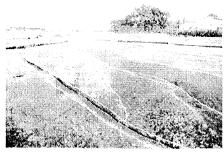
調査面積 2,500 ㎡

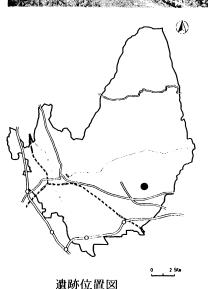
調査の経緯 平成 17 年4月市管財課より、市有地売却に伴う埋蔵文化財の調査照会があった。該当地は、周知の埋蔵文化財包蔵地田之口遺跡に属し、開発協議には試掘調査を実施して、遺構の有無並びに深さを確認する必要があると回答をした。そして試掘調査をしたが、現構と遺物を確認したが、現状保存ができないため、発掘調査を実施することになった。調査は、スナガ環境別設株式会社が行い、前橋市埋蔵文化財発掘調査団が指導・監督をした。

調査の成果 調査区は、赤城山南麓斜面の裾野で、緩やかな斜面を示す自然 豊かな土地である。周辺地区での調査 では、縄文時代から中世を中心に多く の遺構や遺物を検出している。

このような場所に位置する勝沢田 之口遺跡を調査した結果、奈良・平安時 代の住居跡 40 軒、中近世の溝7条、時 期不明の土坑 16 基、ピット 101 基を検出 した。この遺跡の最大の特徴は住居跡 の検出数である。確認面からの掘り込 みは、4~55 cmを測り、床面はハードロー 4層まで掘り込んだ硬い床、やや軟質の 床、貼り床をもつ住居も検出した。住 居の時代であるが、出土土器から見て、 8世紀前半から 10 世紀中葉までと判 断される。各住居の形状は、縦長・横長・ 方形状に分けられ、面積は9.8 ㎡から 40.8 ㎡までと多様であった。大型住居 の柱穴は、ほぼ対角線上の四隅に配置 され、壁周溝はほぼ全周し、竈は東向 きが多かった。それに対して中小型の 住居跡の柱穴は、規則性はあまり見ら れず、柱穴がないものもあった。そし て竈は北東向きのものが多かった。調 査の結果、この遺跡では住居の大きさ が、時代とともに大型から小型へ移行 する傾向が確認できた。

11 二之宮鶴谷遺跡(19E49)





事業名 汚水処理施設場建設 所在地 前橋市二之宮町 88・89 調査期間 平成 19年10月11日から 平成 19年10月25日まで 担当者 梅澤克典・須藤健夫(前橋市 埋蔵文化財発掘調査団)・折 原洋一(山武考古学研究所)

調査面積 2,000 m²

調査の経緯 平成 18 年度に、汚水処 理施設場建設に伴う開発協議を前橋市 から受けた。当該地は、周知の埋蔵文 化財包蔵地には属していないが、近隣 に女堀があること、周辺遺跡の成果か ら遺跡があると判断し、平成19年2月 14日から16日に試掘調査を実施した。 その結果、平安時代の水田跡を検出し た。遺跡の保存協議をしたが、工事掘 削が避けられないことから、記録保存 をすることになった。発掘調査は、市 教育委員会から前橋市埋蔵文化財発掘 調査団へ受諾可否について打診した。 調査団直営の実施が困難なため、発掘 調査は調査団の指導・監督のもと、山武 考古学研究所が行った。

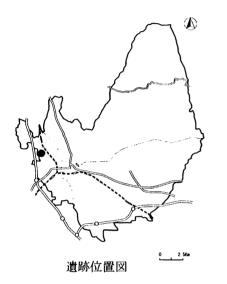
調査の成果 調査区は、市街地より南 東約9km、JR駒形駅より北東約3km に位置している。この周辺では、ほ場整備による発掘調査が行われ旧石器時代から中世に至るまでの遺構や遺物を検出している。また古墳も多く現存し、調査研究の成果が得られている地区である

本遺跡の発掘調査を行った結果、ほ場整備の影響により、一部層位が削平され、消失していた。削平は四山層上位まで及んでいたが、平安時代の水田址の様相とそれを切り合う溝を確認した。水田は、中世以降に構築された溝や旧河道により切られ、畦畔も削平されに明道により切られ、畦畔も削平され、画形状を判断することは難しかった。水を取り入れる関連の縁辺部より灌漑を取り入れる関連の縁辺部より灌漑日間が検出した。また水田址ではあるが、調査区から石斧や石鏃、縄文土器針片や土師器片、青磁片や五輪塔を出土した。

本遺跡の調査成果により、この区域 を新たに二之宮鶴谷遺跡として周知の 埋蔵文化財包蔵地として、登録するこ とになった。

12 山王廃寺(19A135-10~20)





事 業 名 山王廃寺範囲内容確認調査 調 査 地 前橋市総社町総社 2446-1 ほか

調査期間 平成 19 年 9 月 10 日から 平成 19 年 12 月 26 日まで

担 当 者 池田史人・綿貫綾子

調査面積 405 m²

調査の経緯 山王廃寺は総社町山王 地区に所在し、7世紀後半に建てられ た古代寺院跡である。山王廃寺につい ては、寺院の範囲や伽藍配置が不明な ため、昨年、平成18年度から5ヵ年計 画で伽藍配置や寺域の範囲とその内容 を確認する発掘調査を実施しており、 今年度は第2年次の調査を行った。

調査の成果 平成19年度の調査の目的は、①金堂範囲の確認、②回廊範囲の確認、③寺域の確認であった。これらの目的に基づき、計10ヶ所のトレンチを調査した。

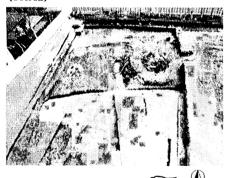
金堂については、昭和54年度(第6次)と平成9年度の調査をもとに、北と東側の範囲確認を行った。金堂の版築はこれまでの調査で報告されているように、上部に白色粘土、下部に黒色粘土を用いて構築されていた(写真)。

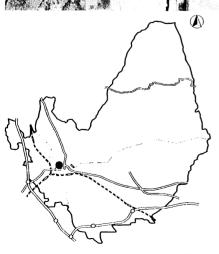
北側の範囲については、白色粘土版築の範囲が2m程度、6次より広がることが分かった。これまでの調査成果と合わせると金堂の範囲は推定で、東西22.0m、南北は13.7m以上となる。

回廊については、西と南側を調査した。西側回廊については、2つのトレンチで礎石据付痕を検出した。南側回廊の確認を目的としたトレンチでは、礎石据付痕などは確認できなかったが、版築状の土層が認められた。位置的には、これが回廊の版築である可能性も考えられる。昨年度の調査成果と合わせると回廊の東西規模を79.7mに復元することが可能となった。

寺域については、今回、それを示唆する遺構は検出できず、今後の課題となった。そのほかの成果としては、回廊内側で新たな建物跡(版築)を2ヶ所で検出した。これらの建物の性格について、今回の調査では不明とせざるを得ないが、寺の内容や変遷を考えるうえで重要と思われ、今後、規模や造営時期等を含めてさらなる調査・検討が必要である。

13 前橋城・車橋門丸馬出遺構の調査 (19H42)





遺跡位置図

事業名 マンション建設

所 在 地 前橋市大手町二丁目 9 番地 18·19·24

調査期間 平成 20 年 2 月 25 日から 平成 20 年 3 月 28 日まで

担 当 者 梅澤克典・笠原仁史(有限会 社 歴史考房まほら)

調査面積 1,300 m²

調査の経緯 平成 19 年9月に扶桑レクセル株式会社より該当地の開発照会を受けた。照会地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である前橋城に属するため、遺構の深さ等、事前に協議の有無、遺構の深さ等、そして協議の結果、平成 19 年 11 月 12 日から 14日にかけ試掘調査を実施、前橋城の土塁や堀跡等のほか平安時代の土場がのより、、遺跡の最大のため協議を始め、発掘調査を始め、発掘調査を始め、発掘調査を実施した。

調査の成果 この調査では、再築前橋 城の絵図に描かれている堀や土塁の形 状と検出遺構の比較を大きな目的とし

た。発掘調査の結果、平安時代の住居 跡4軒及び土坑1基、近世・近代の堀1 条や井戸7基、溝1条、現代や時代不 明の遺構も検出した。このうち、近世・ 近代の堀は、再築前橋城の遺構と考え られ、検出箇所は絵図に描かれたもの とほぼ一致する場所であった。堀の検 出場所は、調査区南寄りを東西弧状に 延び上幅12m×下幅5m×深さ2m程を測 った。断面形は台形状を成し、底中央 部には、上幅 1 m×下幅 50cm×深さ 25cm 程の測る溝が走っていた。ただ、 絵図に描かれていた土塁は、後世の削 平により、確認はできなかった。また 平安時代の住居跡も検出したが、削平 が著しく、わずかに床面下の掘り方が 残存するのみであった。

検出した遺物であるが、平安時代の 土師器や須恵器がコンテナバットで2 箱、近世から現代の陶磁器類がコンテ ナバットで5箱、石垣の石1点、木桶 1点、木製農具1点、下駄2点採取す ることができた。

14 粕川町中 05 遺跡発掘調査の概要

1 遺跡の概要

遺跡コード 19K1

所在地 前橋市粕川町中 328-1、330-1

調査原因 店舗建設

開発面積 5,417 m²

調査期間 平成 19 年 12 月 13 日~12 月 18 日

調査面積 1,000 m² (水田範囲 770 m²)

遺跡の種類 古墳時代前期水田跡(浅間C軽石層)60面以上

担当者 梅澤克典・木暮良久・近藤雅順・村越純子

2 調査の経過

工 程	調査日
重機掘削	12月13日~14日、17日~18日
遺構確認	
杭打ち	12月17日
遺構掘り下げ	12月17日~18日
遺構精査	12月18日
測量	12月17日~18日
全体写真	

平成19年9月26日 長澤 敦・惇子氏から試掘調査依頼書が提出

平成19年11月1日 試掘調査の実施 試掘の結果、古墳時代前期の水田跡が存在することが判明。 平成19年12月10日 試掘調査回答の送付先について原測量設計事務所 天笠氏に問い合わせをした。 その結果、「すぐに着工する。工法が変更になったが、調査の必要性があるか」と問い合わせを受けた。 調査の必要がある旨を伝え、12月11日午前9時から現地協議となった。

平成19年12月11日 原測量設計事務所天笠氏および、城東建設 根岸氏と現地協議

【協議結果】

- ・工事の変更内容…造成深度を浅くしたが、保護層の確保が難しく現状保存が困難なため記録保存が必要と説明し、その内容に理解を得られた。
- ・根岸氏からは年内に一旦、造成を行っておきたいとの意向が伝えられた。
- ・建物部分…造成する掘削深度が古墳時代水田跡まで及ばず、かつ保護層を確保できる場合は、調査対象からはずすことになった。
- ・駐車場工事など…工事と並行した立会い調査方式で実施
- ・着手…12月13日より城東建設の重機による掘削開始
- ・表土掘削に伴う重機は城東建設から提供を受け、その他については文化財保護課の責任で実施することとなった。

3 検出された遺構と遺物

古墳時代前期水田跡··· 60 面以上 古墳時代前期水田跡に伴う溝跡··· 1 条

4 検出された遺物

古墳時代前期土器片…5点

5 調査の概要

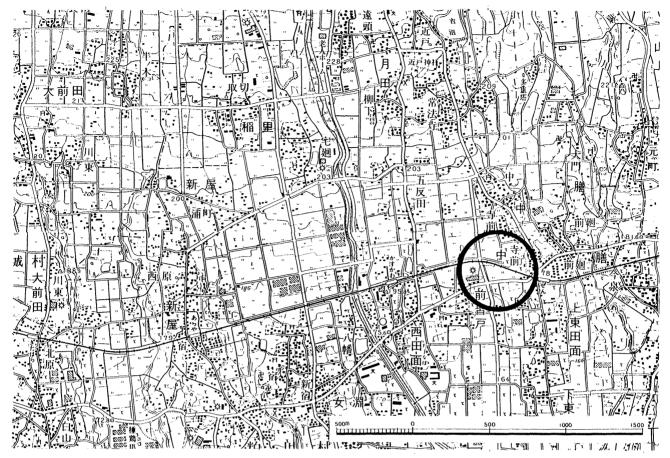
平成19年11月1日の試掘調査の結果、今回の調査地には、浅間C軽石に埋もれた古墳時代前期の水田 跡が存在することが確認された。これまで、赤城南麓地域では関後遺跡や三ヶ尻西遺跡で当該期の水田跡 が見つかっているが、今回検出した水田跡は、最も標高が高い地点にあり、遺存状況も良好であった。

調査は、浅間C軽石上面まで重機により掘削し、その後人力により浅間C軽石を除去し、畦畔を検出するための精査を行った。その結果60面以上の水田区画および、それに伴うと考えられる溝跡を検出した。 検出した遺構は、平面図の作成および写真撮影を行い記録に留めた。

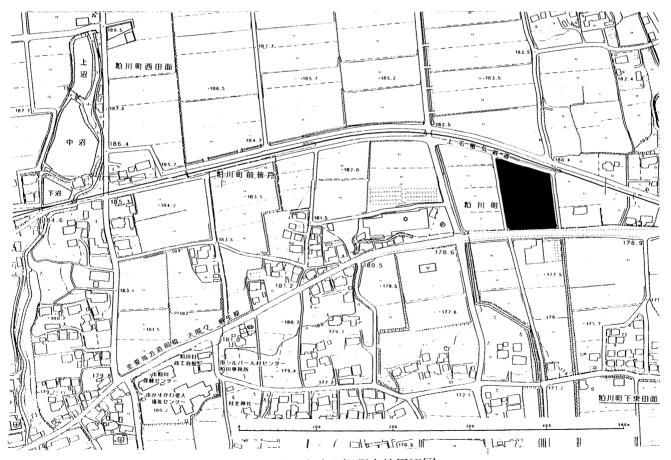
6 調査のまとめ

今回見つかった水田跡は、整然と区画された小区画水田である。南北方向の畔は等高線と直交し直線的にほぼ平行して並ぶ。それに対し等高線に平行する東西方向の畔はやや不規則である。このことから南北の畔を先に造成したことが判り、水回りを考慮した水田造営方が窺われる。粕川町一日市の関後遺跡も同様な区画を呈する水田である。水田の他には用水路として使用されたと考えられる溝跡が1条見つかったが、大畦畔などの施設は検出できなかった。おそらく、大畦畔に区画された小区画水田が存在していたと推定できるが、後世の耕作等により失われたものと考えられる。

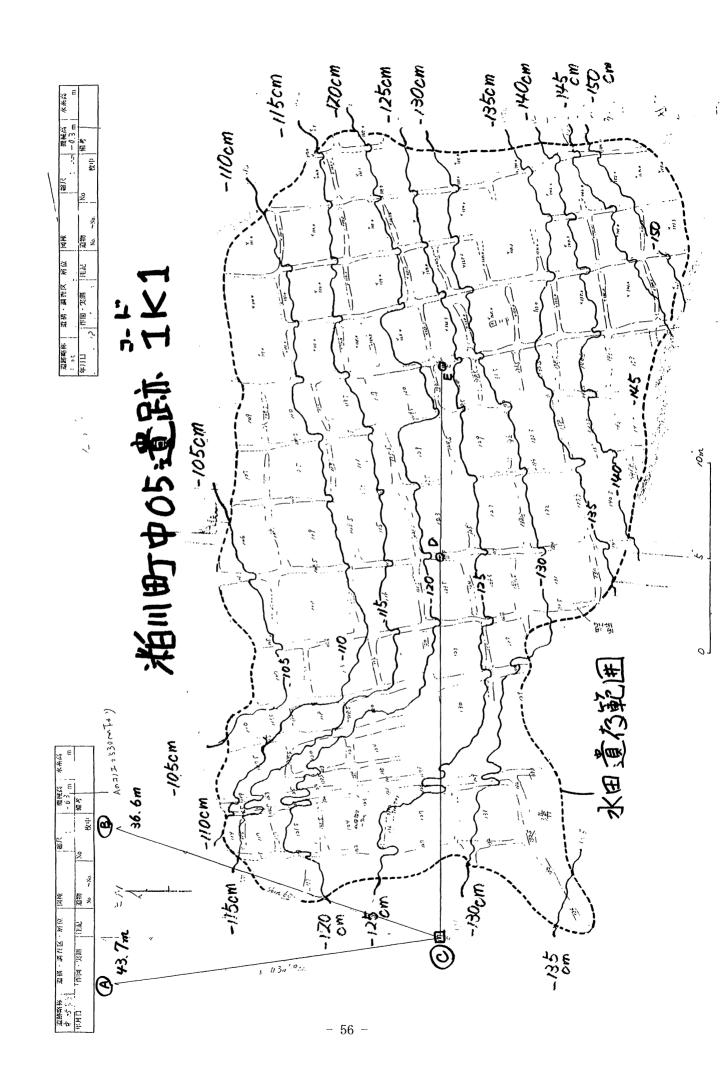
いずれにしても、整然と区画された水田は、その背後に水田経営術を熟知している集団を想定させるものである。欠水性土壌でしかも傾斜があり、水田経営には不利な赤城南麓地域にあって、水田耕作を可能とするために高度な水田経営術が必要であったことが推定できる。今回の発掘調査は、この地域における水稲栽培導入期の水田開発を考える上で貴重な資料を提供したといえよう。

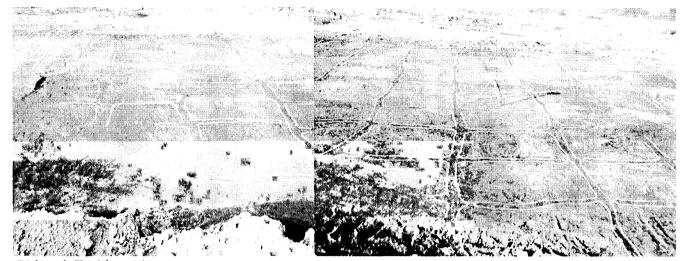


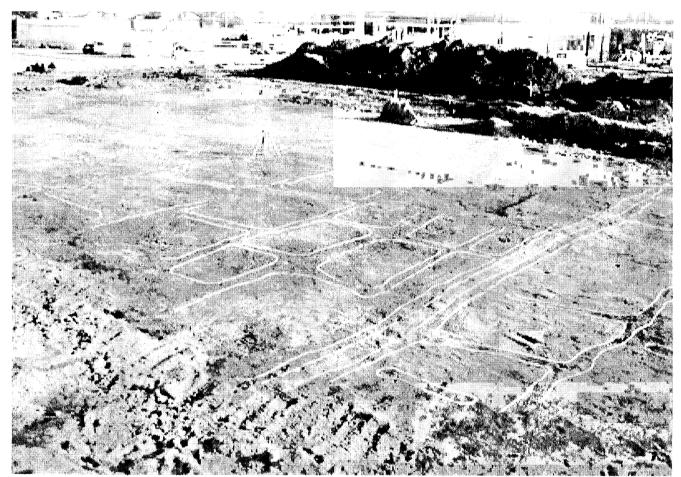
粕川町中05遺跡発掘調査地位置図



粕川町中05遺跡発掘調査地周辺図

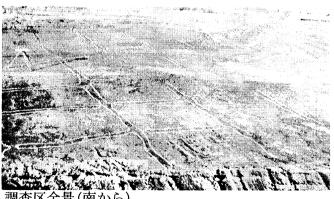




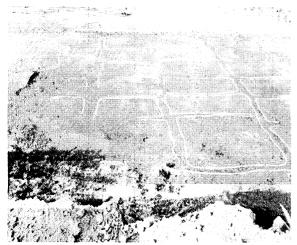


調査区全景(北西から)

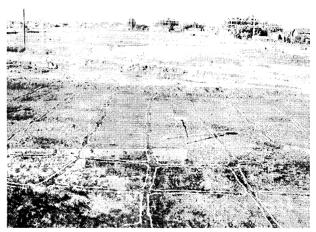




調査区全景(南から)



調査区畦畔検出状況(南から)



調査区畦畔検出状況(南から)



調査区全景(南から)

15 関根内山遺跡発掘調査の概要

1 遺跡の概要

遺跡名 関根内山遺跡

遺跡コード 19B14

所在地 前橋市関根町 665 番 1

調査原因 特別養護老人ホーム建設

開発面積 916.83 m²

調査期間 平成20年1月21日~1月23日

調査面積 158 m²

遺跡の種類 天明3年(1783)の泥流層に埋没した江戸時代の畑跡、溝跡

担当者 梅澤克典・木暮良久

2 調査の経緯ならびに経過

平成19年9月19日 社会福祉法人みずほ会理事長 角田 登氏から試掘調査依頼書が提出 平成19年10月18~19日 試掘調査の実施。試掘の結果、江戸時代の畑跡が存在することが判明 平成19年11月16・27日 埋蔵文化財取り扱い協議

- ・掘削深度が深く、埋蔵文化財の現状保存は困難。発掘調査により記録保存を図る。
- ・発掘調査は平成20年1月から2月にかけて実施する。

平成20年1月11日 調査体制、調査期間について協議、1月21日から調査開始。

・調査員は教育委員会から派遣。 重機、測量については みずほ会から貸与される。

平成20年1月21~22日の2日間で発掘調査を行った。

平成20年1月23日 調査区の埋め戻しを行い、全工程を終了させた。

3 調査の成果

江戸時代畑跡…9面、溝跡…1条

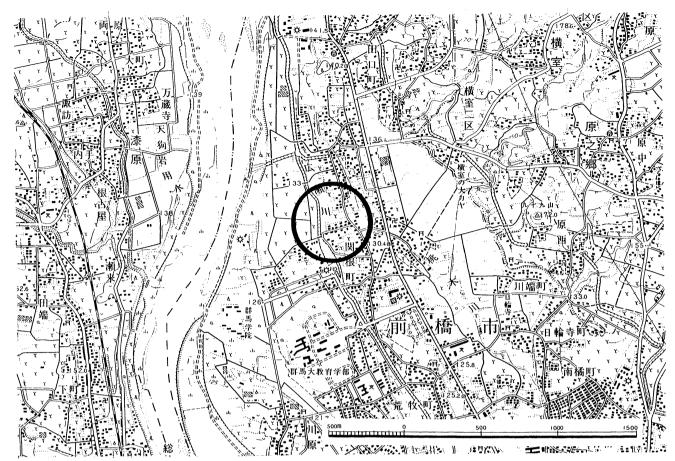
平成19年10月18・19日の試掘調査の結果、調査地には、天明3年(1783)の浅間山噴火に伴う泥流層に埋もれた江戸時代の畑跡が存在することが確認された。

これまで、本調査地の周辺は、旧利根川の河道にあたるため遺跡は存在しない地域と考えられていたが、 最近の群馬県埋蔵文化財調査事業団によって実施されている田口下田尻遺跡・田口上田尻遺跡や文化財保 護課実施の南橘東原遺跡などの調査によって、遺跡の存在の解明が進んでいる。

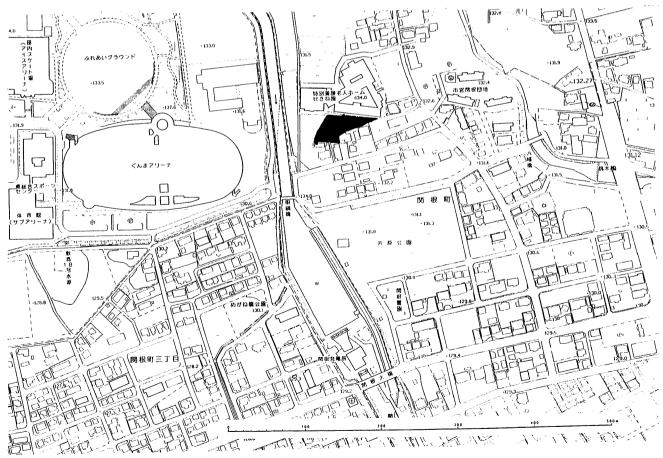
関根内山遺跡も、旧利根川河道の変遷により中州状に残った部分に営まれた遺跡の一つと考えられる。 調査はA区、B区、C区に分けて行った。重機により分厚く堆積した泥流層を除去し、その後人力による 精査を行い畑跡の検出作業を行った。その結果9面の畑跡および溝跡1条を検出した。検出した遺構は、 平面図の作成および写真撮影を行い記録に留めた。

今回検出した畑跡は、幾筋ものサクが並行に並んでいるため、畑の畝と想定されたが、実際には地山の 淡黄褐色砂層を畝立ての際に掘り込んだ痕跡であり、本来あった畑の耕作土は、天明三年(1783)の浅間 山の噴火に伴う泥流により押し流されて失われている。検出された畝の痕跡は概ね平行に整然と並んでい るが、一部乱れている部分も認められ、その乱れを境として、畝の方向に変化が認められる。このことか ら、乱れの部分は畑境と考えられ、地境を示す桑等が植えられていたと想定される。

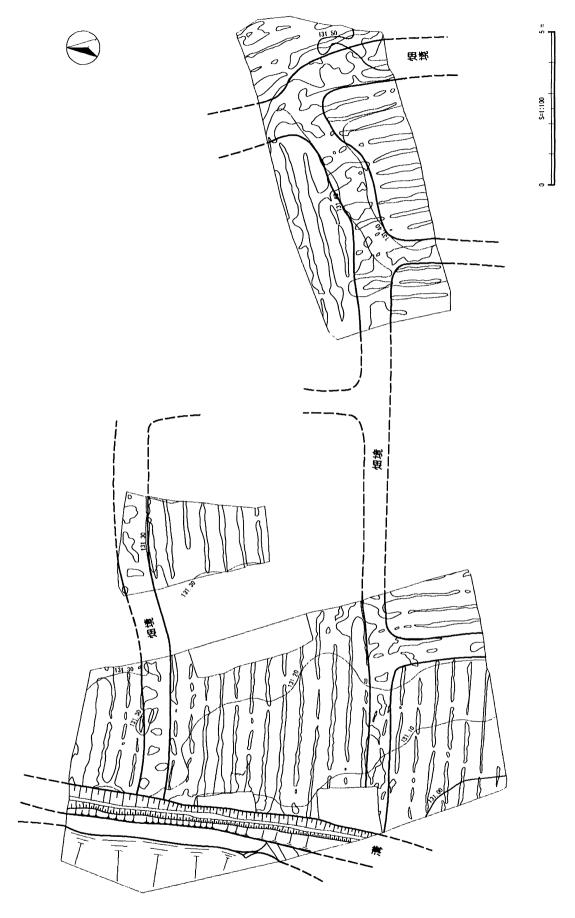
この畑境により区画された畑跡が、A区では4面、B区では1面、C区では4面確認できる。C区西側には南北方向の溝があり、その西側は畝の痕跡が認められず、旧利根川河道(現広瀬川氾濫原)に向かって落ち込んでいくため、畑は西側には広がらないと考えられる。泥流に埋没した畑跡は、田口下田尻・田口上田尻遺跡でも検出されており、災害後に畑を復旧していることが確認されているが、本遺跡では復旧痕は認められていない。このことは、遺跡の立地が広瀬川氾濫原に面した中州の縁にあたるため、復旧を断念させるほどに泥流が押し寄せてきたことが要因と考えられる。



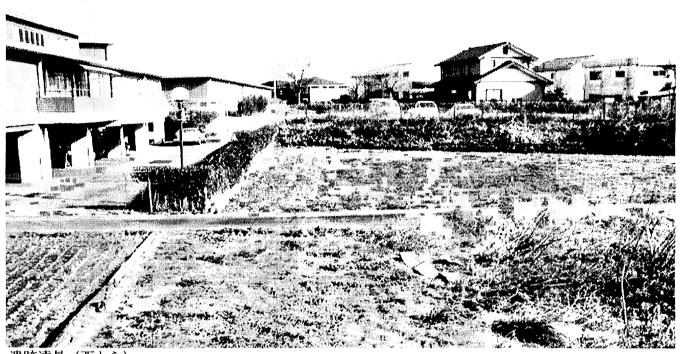
関根内山遺跡発掘調査地位置図



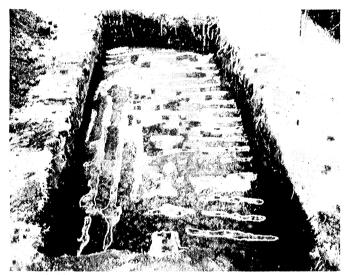
関根内山遺跡発掘調査地周辺図



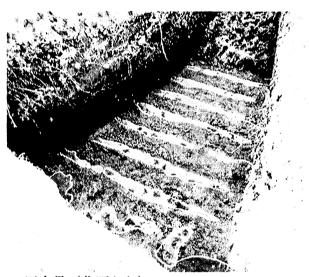
関根内山遺跡発掘調査全体図



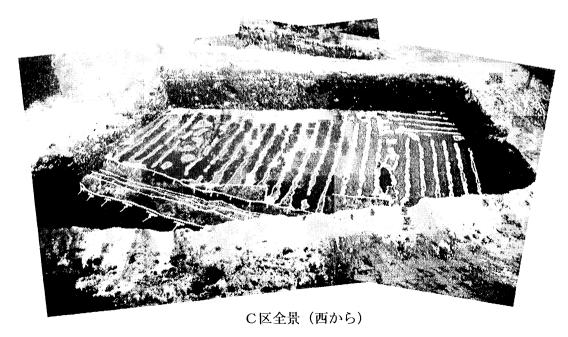
遺跡遠景 (西から)



A区全景(西から)



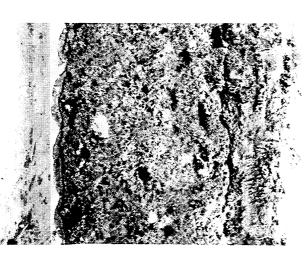
B区全景(北西から)







溝跡検出状況(北東から)



浅間泥流層堆積状況

16 六供遺跡群発掘調査の概要

1 遺跡の概要

遺跡名

六供遺跡群

遺跡コード

19H39

遺跡の所在地

前橋市六供町 701-2ほか5筆

調査原因

セレモニーホール建設

開発面積

1,626 m²

発掘調査期間

平成20年1月28日~1月31日

調査面積

680 m²

遺跡の種類

平安時代水田跡 12面

担当者

梅澤克典・木暮良久

2 調査の経過

工 程	調 査 日
重機掘削	1月28日~30日
遺構確認	
杭打ち	1月29日
遺構掘り下げ	1月28日~30日
遺構精査	
測量	1月29日~30日
全体写真	1月30日
重機埋め戻し	1月30日~31日

(調査に至る経過)

平成19年9月7日 株式会社ライフシステム 代表取締役 小泉進氏から試掘調査依頼書が提出 平成19年10月24日~25日 試掘調査を実施。試掘の結果、平安時代の水田跡が存在することが判明 平成19年12月21日 埋蔵文化財取り扱い協議。

- ・掘削深度が深いため、埋蔵文化財の現状保存は困難。発掘調査により記録保存が必要
- ・調査は平成20年1月下旬から開始する。
- ・調査体制ならびに調査費用の原因者負担を説明する。
- ・次回の協議までに調査費用の積算

平成20年12月26日 調査体制、調査費用について協議

- ・調査費については了承を得る。
- ・調査員は教育委員会から派遣。作業員、重機、測量については ライフシステムから現物貸与とする。 平成20年1月28日 重機による掘削および遺構確認作業開始。

3 検出された遺構

平安時代水田跡…12面

4 検出された遺物

平安時代土器片…2点

5 調査の概要

平成19年10月24・25日の試掘調査の結果、調査地には、浅間B軽石に埋もれた平安時代の水田跡が存在することが確認された。これまでの六供遺跡群の調査では、平安時代の集落跡およびその経済基盤である水田跡が確認されていたが、調査の結果、六供遺跡群水田跡の範囲がさらに広がることとなった。

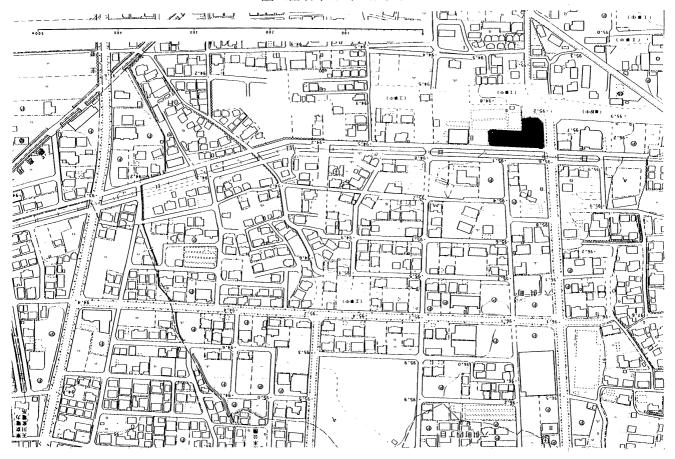
本発掘調査は、水田面を覆っている浅間B軽石上面まで重機により掘削し、その後人力により浅間B軽石を除去し、畦畔を検出するための作業を行った。その結果、平安時代の水田跡12面を検出した。検出した遺構は、平面図の作成および写真撮影を行い、記録作成をした。

6 調査のまとめ

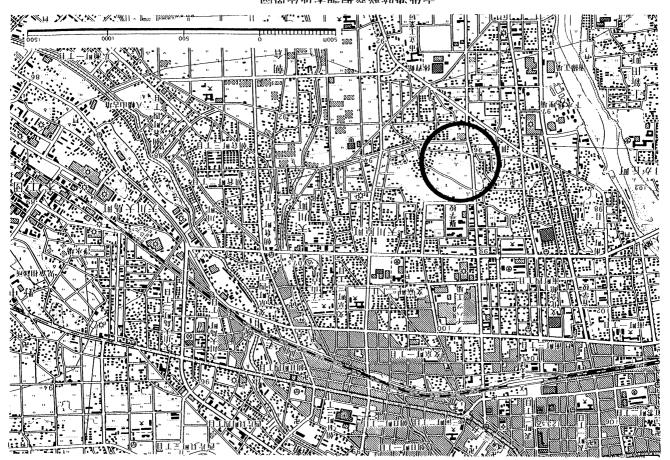
今回見つかった水田跡は、天仁元年(1108)の浅間山の噴火の際に降下した浅間B軽石に埋もれた水田跡で、ほぼ東西南北に沿った整然とした区画が認められる。水田を区画する畦畔は南北方向のものがメインで、東西方向の畔は高さも低く補助的なものと考えられる。南北方向の畦は調査区内で5本検出でき、東側から第1畦畔から第5畦畔までと呼称した。畔の間隔は5.5m~10.5mであり、そのうち第2畦畔は高さがなくあまり明瞭ではない。遺跡は西から東にごくわずか傾斜しており、調査区東西幅36mのうち水田面の比高差は15 cmほどである。今、東西に6面の水田があるとして、1面当りの比高差2.5cmが水田造成の許容範囲であるとすると、調査区南北幅16mの比高差は1 cm以下であるため、面積を特定することはできないものの、南北方向にかなり長大な水田となることが推定できる。

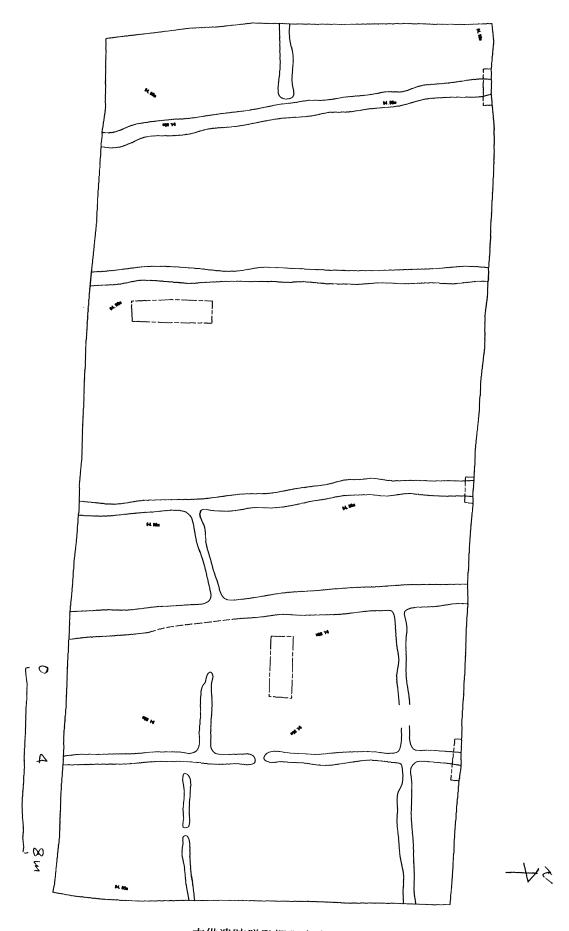
第3畦畔と第4畦畔の間隔が10.5m、第2畦畔を無視して第1畦畔と第3畦畔の間隔11mは、条里地割の長地型の幅にほぼ合致する。律令制衰退期の平安後期にあっては、条里地割りもかなり乱れていると推察できるが、それでも、畦畔の方向が南北方向に合致すること、一面あたりかなりの面積が予想されることから、条里地割りを踏襲する水田であり、前橋台地中央部の大穀倉地帯を象徴する遺跡であるといえよう。

図页周班査鵬麻務鞘砌畫典六

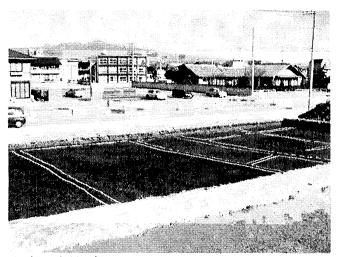


図置か此査鵬醂発鞘穂鳖扒六

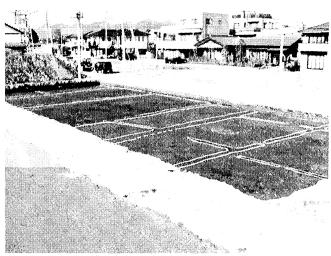




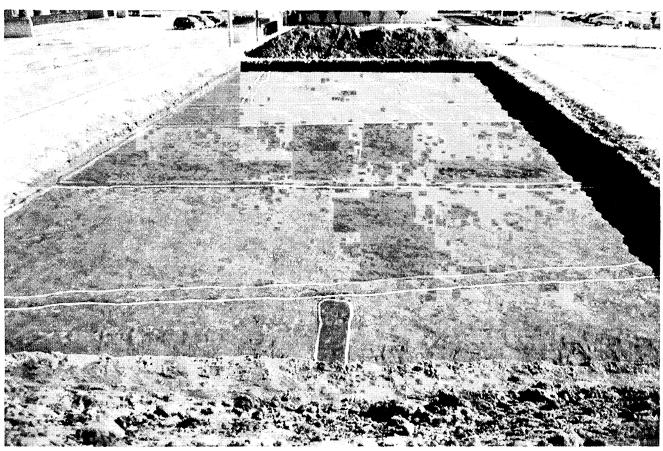
六供遺跡群発掘調査全体図



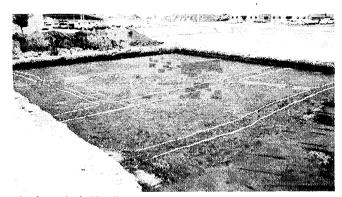
調査区全景(南西から)



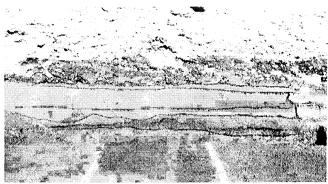
調査区全景(南東から)



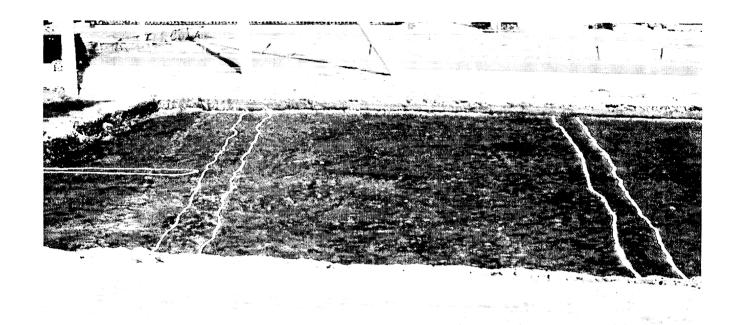
調査区全景(西から)



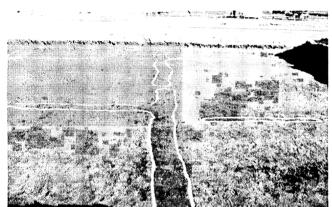
調査区東全景(北西から)



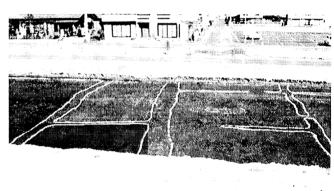
第1畦畔土層断面(南から)



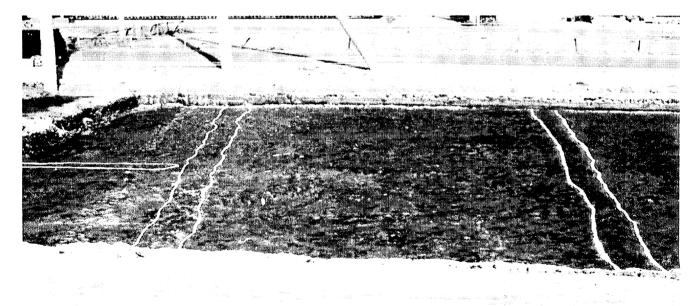
第1~第2畦畔検出状況(南から)



第1畦畔(南から)



第2~3畦畔(南から)



第4~第5畦畔検出状況(南から)

17 江田村西遺跡発掘調査の概要

1 遺跡の概要

遺跡名

江田村西遺跡

遺跡コード

19A138

遺跡所在地

前橋市江田町字村西 365-3、366、385-1、396-1、397

調査原因

住宅地分譲

開発面積

3,678 m²

発掘調査期間

平成19年8月1日~8月8日

調査面積

450 m²

遺跡種類

古墳時代集落跡・包含層

担当者

梅澤 克典・綿貫 綾子・村越 純子

2 調査の経過

Hud-Er Virtage		
工程	調査日	
重機掘削		
遺構確認	8月1日~2日	
杭打ち	8月2日	
遺構掘り下げ	8月2日~6日	
遺構精査	8 A 2 D ~ 0 D	
測量	8月6日~7日	
全体写真	8月7日	
重機埋め戻し	8月7日~8日	

(調査に至る経過)

平成19年5月2日 有限会社大協住販代表取締役 吉澤和男氏から試掘調査依頼書が提出される。 平成19年5月29日~6月1日 試掘調査の実施。その結果、古墳時代集落が存在することが判明する。 平成19年6月4·14日 埋蔵文化財取り扱い協議。調査対象は前橋市に移管となる道路部分を対象とする。 調査費の見積りを提示する。

平成19年7月23日 株式会社ダイキョー 代表取締役 吉澤和男氏から調査依頼が提出される。

平成19年7月25日 株式会社ダイキョーと前橋市埋蔵文化財発掘調査団で発掘調査委託契約を締結

平成19年8月1日 重機による掘削および遺構確認作業開始

3 検出された遺構

弥生~古墳時代 遺物包含層 約400㎡ 古墳時代竪穴住居 1 軒

4 検出された遺物

弥生時代および古墳時代の土器片 コンテナバット1箱

5 調査の概要

本調査地には、平成19年5月29日から6月1日の試掘調査の結果、平安時代の水田跡と古墳時代の住居跡、および弥生時代から古墳時代の遺物包含層の存在が確認されている。土層の堆積状況は、表土下位に天仁元年(1108)噴出降下した浅間B軽石を多量に含む砂質土があり、その下位には平安時代の水田床土と考えられる粘質土層が認められた。さらにその下位には、6世紀前半の榛名二ツ岳の噴火により発生した泥流層が堆積しており、さらに下位には4世紀に噴出降下した浅間C軽石を含む黒色土層が堆積している

平安時代の水田跡は遺存状態が悪く畦畔等は確認できなかった。弥生時代から古墳時代にかけての土器は、平安水田下位の二ツ岳泥流層から浅間C軽石層上面にかけて出土しており、弥生時代の土器片は摩滅が激しいことから、二ツ岳泥流により上流から運ばれてきたものと考えられる。また、古墳時代の竪穴住居跡は、

浅間C軽石層を掘り込んで構築されていた。検出した遺構は、平面図の作成および写真撮影を行い記録に留めた。

6 調査のまとめ

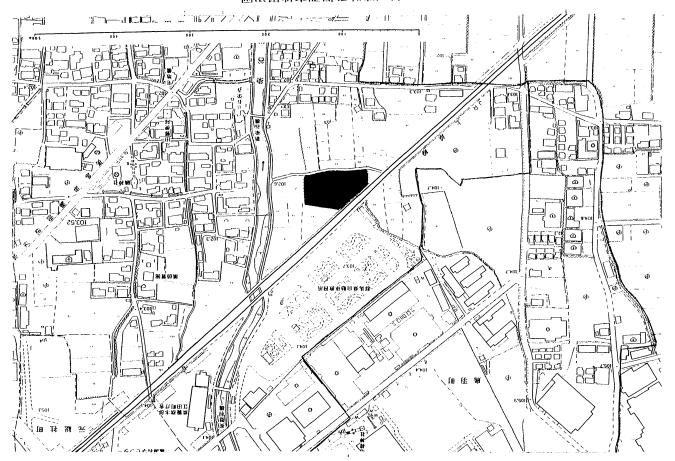
今回の発掘調査では遺物包含層と竪穴住居跡1軒の調査を行った。遺物の包含層は調査区全面で認められ、 榛名二ツ岳泥流層下位を中心に弥生時代中期・古墳時代前期・古墳時代中期の土器片が出土した。そのうち、 弥生時代中期の土器片は泥流によって本遺跡まで運ばれてきたものと考えられ、上流部に当該期の遺跡の存 在を覗わせる。古墳時代前期の土器片は、量的には多く出土しているが、当該期の遺構は試掘調査時に検出 した土坑1基のみである。

H-1号住居とした竪穴住居は、出土遺物から古墳時代中期の時期が考えられる。南壁と北東隅が調査区外に出ているが、やや南北に長い東西4.5m×南北5.0m程度の方形のプランが推定でき、主軸はN-13°-Wである。壁高は確認面から25cmを測る。 床面には、東壁際南寄りに貯蔵穴と考えられる深さ65cmの方形のピットがある。また貯蔵穴の西から北側を囲むように灰白色粘土が床面よりやや盛り上がって付設されており、その東壁面に接する部分には焼土層が認められた。位置的にはカマド設置部位にあたるが、カマドの痕跡は認められない。むしろ北壁際中央付近の床面上に焼土と炭化物が認められ、調査区外の北壁にカマドが設置されている可能性が考えられる。ただし、この時期はカマドが付設されない住居もあるのでカマドの位置・存否は断定できない。

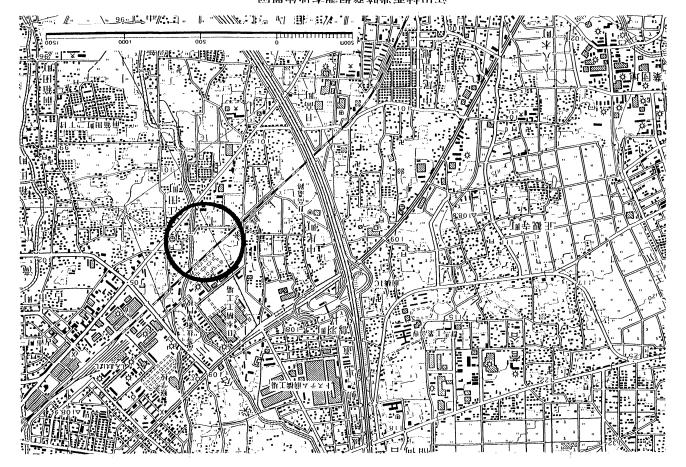
本遺跡周辺の弥生時代遺跡は、元総社明神遺跡・元総社蒼海遺跡群で弥生時代前期の土器が出土しており、 日高遺跡や新保遺跡では弥生時代中期後半から集落が認められている。本遺跡出土の弥生土器は中期前半段 階のものであり、これまで本遺跡周辺部では認められていない。今後、周辺部の調査では注意を要する。

また古墳時代では、前期土器片の出土量が比較的多く出土するため小規模な集落の存在が予想される。それはH-1号住居の存在が示すように古墳時代中期までは継続すると考えられる。しかし古墳時代後期以降の土器が認められないため集落経営は途絶し、そして平安時代には水田として利用されていたと考えられる。この土地利用の変遷は、古墳時代後期以降の上野国中枢域への集落集中に従って、周辺域の小規模集落は、中枢域集落の生活を支えるための水田として再開発されたためと考えられる。本遺跡は、古墳時代から律令期にかけての上野国中枢域周辺の小規模集落の消長を示しており、またそれは、この地域を支配した政治勢力の伸展に連動した現象であったと考えられる。

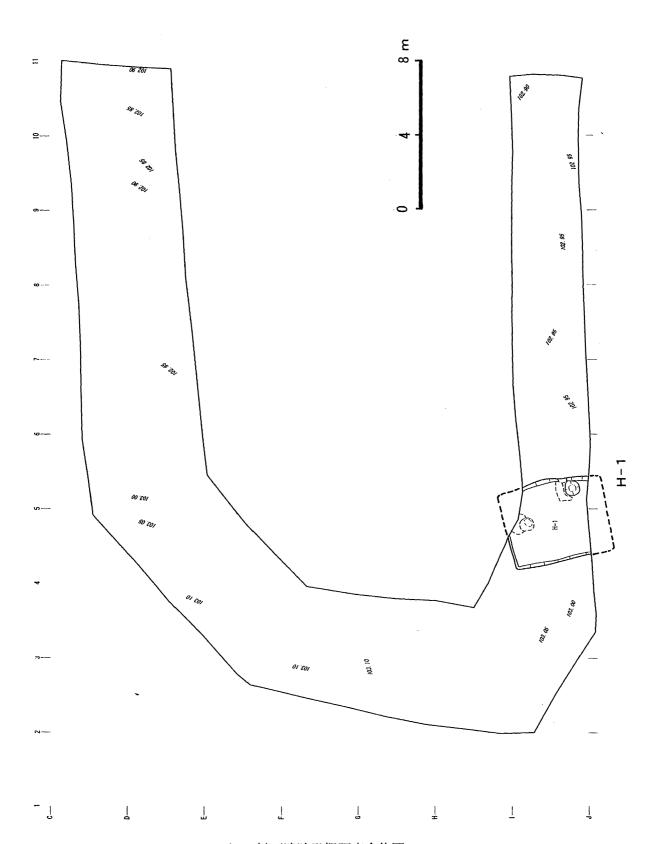
江田村西遺跡発掘調査地周辺図



図置か此査鵬麻発稠波西村田式



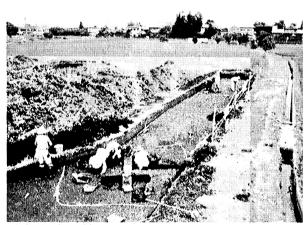




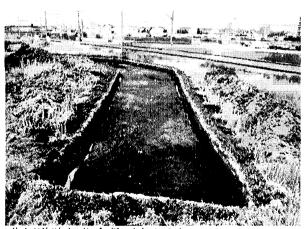
江田村西遺跡発掘調査全体図



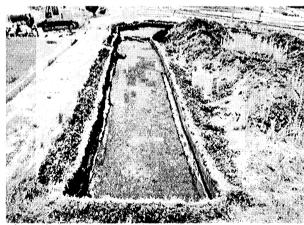
調査区全景 (南から)



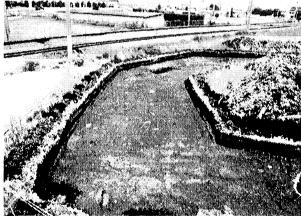
発掘調査風景



北側道路部分全景(東から)

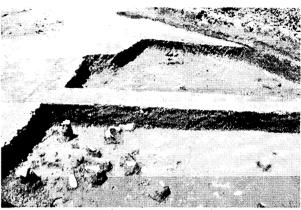


南側道路部分全景(東から)



西側道路部分全景(東から)



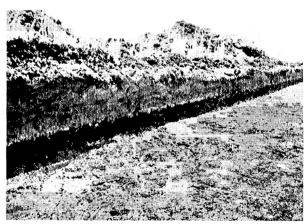


H-1号住居 遺物出土状況(南東から)





H-1号住居 土層断面 (南東から)



調査区内土層堆積状況

荒砥1号墳第2次試掘調査の概要

1 遺跡の概要

遺跡名 荒砥1号墳

遺跡コード 19E50

所在地 前橋市荒子町 1188-1、1190-1

調査原因 宅地分譲

開発面積 3,018,6 m²

調査期間 平成 19 年 10 月 15 日~10 月 17 日

調査面積 98 m²

担当者 梅澤克典・木暮良久・近藤雅順・真下晃・村越純子

2 調査の経緯

開発地は前橋市の東部、荒子小学校に近接して存在する。本地域は、昭和 50~60 年代に実施された荒砥 北部土地改良事業によって多くの遺跡が削平を受け、365 基存在したとされる古墳も例外ではなかった。

本古墳は竹薮の中に大切に保護されてきたため、幸いにも現在までその形状を残してきた。現況では、墳丘の東側が1/4ほど削られているが、それ以外については良好な状態で残されている。なお、北側の周堀部分については平成16年度に試掘調査を行った結果、開発地からは古墳の周堀が検出できた。これら周堀については保護層の確保および現状保存が可能なことから住宅地として分譲され、現在、住宅が建設されている。今回はさらに古墳を含む一帯について宅地分譲が決定したことから保存協議を重ねることとなった。幸いにも地権者の理解が得られ、古墳の現状保存が決まった。

3 協議の経過

平成16年10月26日 荒砥1号墳の取り扱いについて照会あり。

平成17年3月24・25日 荒砥1号墳試掘調査の実施。周堀を検出したため保護層の確保を依頼する。

平成17年4月18日 開発面積の拡大のため協議。

平成18年11月21日 市議会議員の来課。古墳の現状保存を依頼する。

平成19年2月2日 代理人と協議。古墳の現状保存を依頼する。

平成19年2月13日 代理人と協議。再度、古墳の現状保存を依頼する。発掘調査を行う場合は、開発者 に協力をお願いする。

平成19年2月17日 代理人と協議。現状保存について書面の請求。 市議会議員と古墳の保護について再検討する。

平成19年3月22日 代理人と協議。現状保存を依頼する回答文を提出する。

平成19年4月13日 代理人より古墳の現状保存が伝えられる。

平成19年7月10日 代理人との協議。古墳の保存区域と伐採・抜根方法について協議を行う。古墳墳丘の保護を前提し、保存範囲を確定する目的で試掘を実施。試掘結果で保存範囲の確定。 あわせて文化財保護法第93条の届出の提出を依頼する。

平成19年8月15日 文化財保護法第93条の届出を受付。

平成19年10月15~17日 試掘調査の実施

平成19年11月19日 試掘調査回答の提出

平成20年3月11日 古墳の保護柵設置の立会い

4 調査の方法

荒砥1号墳の墳丘西側から南側にかけて4本のトレンチを設定し、重機による掘削と人手による精査を行い、周堀の範囲の確認作業を行った。

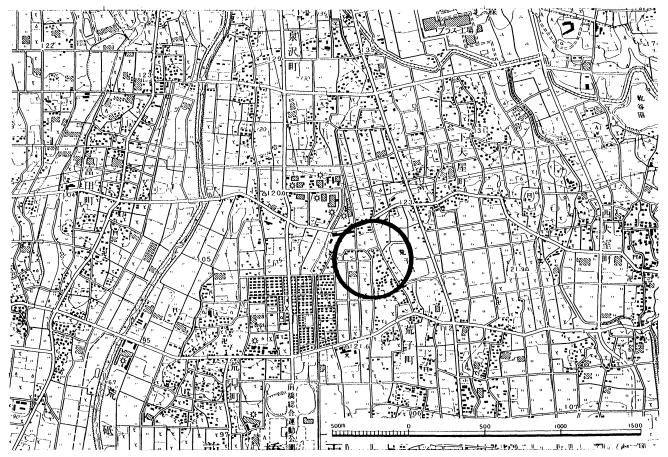
その結果、周堀上面は現地表面下50~70cmで確認できた。また、1トレンチと2トレンチでは、周堀の内側に墳丘基壇の盛り土が確認でき、4トレンチでは石室入り口の一部を確認することができた。検出した古墳施設を精密に記録するため専門業者による平面測量を行った。また土層断面図の作成や写真を行った。

5 調査の結果

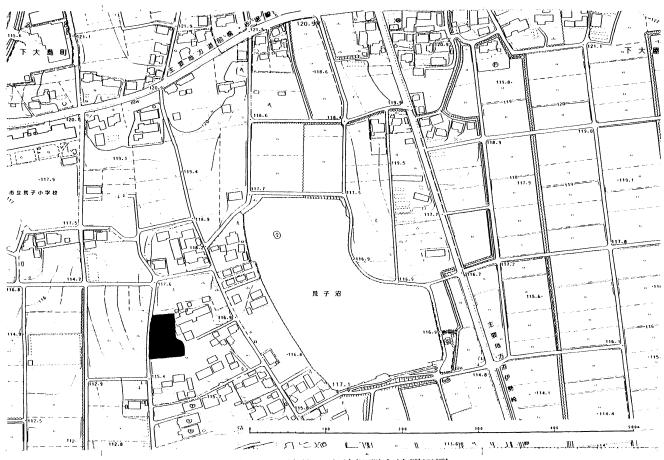
- (1) 検出した遺構 周堀、墳丘基壇、石室
- (2) 検出した遺物 古墳時代の土器 (土師器、須恵器等)

6 調査のまとめ

- (1) 墳丘部については現況保存をはかる。
- (2) 周堀については保護層を確保する。
- (3) 1~4トレンチすべてにわたって墳丘と周堀を確認できた。
- (4) 4トレンチでは石室の一部を確認できた。
- (5) 石室については、安山岩を用いた6世紀終末~7世紀初頭の截石切組加工の精密な造りの石室であることが判明した。さらに。古墳に使用された石材が過去に取り外されたらしく周辺に散在する。同種の古墳は、本地域では市史跡指定の荒砥富士山古墳(西大室町)、小稲荷1号墳(泉沢町)があげられる。今後、石室については学術的な調査を実施し、正確な図面の作成が必要である。



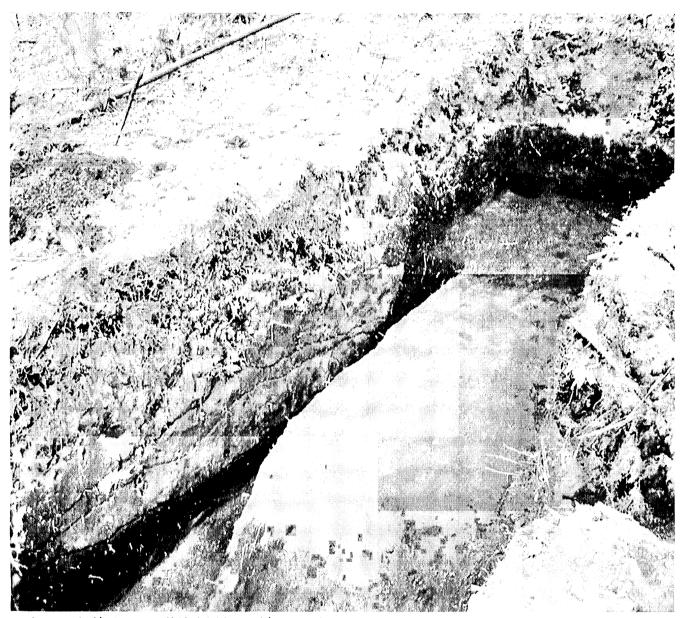
荒砥 1 号墳第 2 次試掘調査地位置図



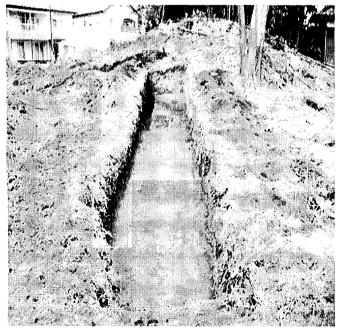
荒砥 1 号墳第 2 次試掘調査地周辺図

前橋市荒子町 荒砥 1 号墳現況測量図 平成16年度トレンラ 3トレ

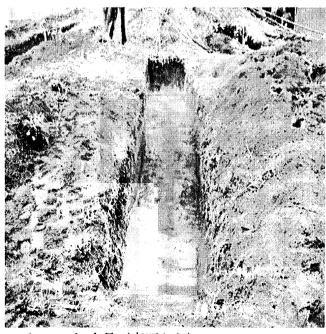
荒砥1号墳試掘調查全体図



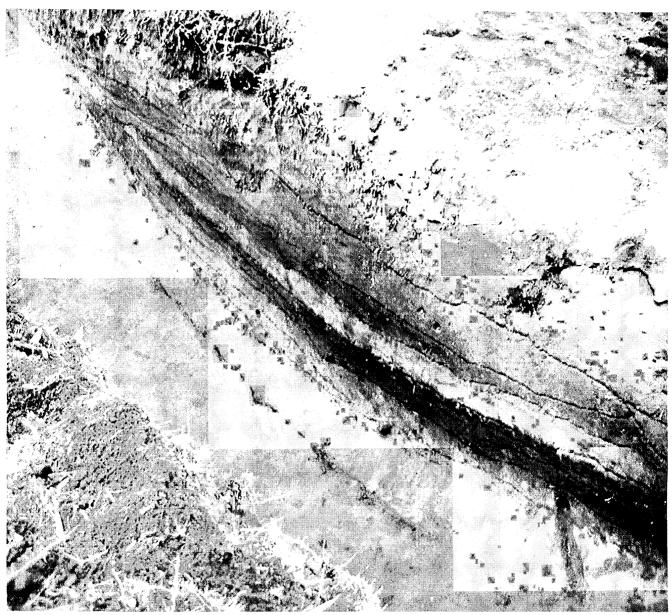
1トレンチ 墳丘および基壇土層断面(南西から)



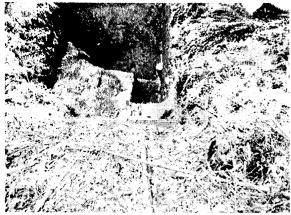
2トレンチ 全景 (南西から)



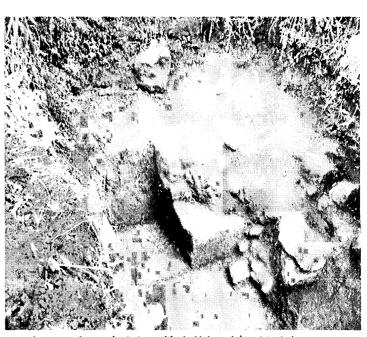
3トレンチ 全景 (南西から)



4トレンチ 周堀土層断面(北東から)



4 トレンチ 石室入り口検出状況(北から)



4トレンチ 石室入り口検出状況(南西から)

5 市内遺跡発掘調查事業

(1) 事業の目的

周知の埋蔵文化財包蔵地及び包蔵外の規模の 比較的大きい開発行為に対し、開発者と協議、 調査を実施した。遺構や遺物等を確認した場合、 県の指導要綱を基本に、開発者と埋蔵文化財の 保存協議を行った。

(2) 事業の内容

① 調査方法

開発地内に調査トレンチを設定、重機による表土掘削後、人力による精査をして、遺跡の有無、遺跡の範囲確認を行った。調査面積は、開発面積の1割程度を基本に調査をした。

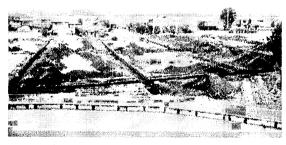
② 記録作成

区域内の全体図作成、トレンチ内の遺構分布図、土層図を作成した。縮尺は開発区域の大きさにより、随時調整した。また写真撮影を行い記録資料とした。

(3) 調査結果

試掘調査は、42 件実施した。このうち、28 件で埋蔵文化財が確認できた。

- ① **確認できた遺跡の時代** 縄文時代~近世にかけての遺構を確認する。
- ② **調査**した**遺構** 住居跡、水田跡、古墳、前橋城等。
- ③ 試掘調査から発掘調査をした遺跡
 - ア 南橘東原遺跡 古墳~奈良·平安時代の 集落
 - イ 川曲阿弥陀仏西遺跡 平安時代の水田跡
 - ウ 江田村西遺跡 弥生~古墳時代の集落
 - エ 三俣下高輪遺跡 古墳時代の畑跡、平安 時代の水田跡等
 - 才 関根内山遺跡 近世畑跡
 - カ 六供遺跡群 平安時代の水田跡等
 - キ 粕川中 05 遺跡 古墳時代初頭水田跡
 - ク 前橋城車橋門丸馬出 車橋門丸馬出の堀 跡



南橘東原遺跡の試掘調査の様子

6 遺跡台帳整備事業

(1) 報告書のPDFファイル化

5年計画の2年目。昨年度に引き続き、台帳整備の一環として、過去に前橋市教育委員会・前橋市埋蔵文化財発掘調査団等が刊行した調査報告書のデジタル化処理業務を行った。本年度業務を行った報告書等は48遺跡553頁である。主な報告書は以下のとおりである。

工. 6 1 日 1 6 5 1 7 6 7 6 9 6 9				
刊行年度				
1984~1987				
1993~1995				
1998				
1998				
1999				
1999				
2000				

この業務を行ったことにより、保存の永続性・確実性を高めるとともに、資料の再編集や情報通信網を経由した資料提供要望に迅速に対応可能となった。

今後もPDFファイル化されていない報告書等の 作業を継続していきたい。

(2) 遺跡分布調査

平成 15 年度より開始した詳細遺跡分布調査の5年目にあたる。本年度は、東地区・上川淵地区と下川淵地区を調査対象とした。

本事業は、資料の整備と踏査の大きく2つに 分けられる。踏査とは、田畑を歩いて地表面上 に遺物が落ちていないかを見てまわり、落ちて いれば採取することをいう。

① 資料の整備

ア 過去の地図 (主に昭和43年) から土地利 用による色分け図を作成。

- イ 過去の発掘調査から遺跡地図を作成。
- ウ 過年度の踏査記録から、一筆毎の遺物取 得地図を作成。
- エ この3地図を利用し、平成19年度は、芳 賀・南橘・総社地域の包蔵地の線引きを行った。

② 踏査

12月から2月の比較的農作物が、少ない時期に行った。朝倉から山王にかけての住宅地は、多数の古墳があったことが知られているが、ほとんど調査されることなく開発が行われた場所である。宅地化が進んでいるが、わずかな空き地や畑から埴輪片を多数採取できる場所も存在した。今回の踏査は、来年度整理され包蔵地の線引きの資料となる。

7 埋蔵文化財資料整備事業

(1) 普及パンフレットの作成

平成 19 年度に前橋市内で実施した埋蔵文化財発掘調査の成果を周知するため、A3 版の両面印刷の「い・せ・きワールド 1n 前橋 2008 平成 19 年度前橋市埋蔵文化財発掘調査のまとめ」というパンフレットを作成した。表紙と裏面は児童・生徒向けに地図と写真を多く取り入れ調査内容をわかりやすくした。裏表紙は、大人・教師向けに山王廃寺についての説明と文化財保護課の事業紹介を取り上げた。

3,000 部作成し、平成 20 年度初めに発掘調査 場所が校区である小学校 5 ・ 6 年生ならびに地 区公民館、市役所ロビー、各支所、教育関係機 関等に配布し、埋蔵文化財に対する啓発を進め た。



(2) 資料の貸し出し

平成 19 年度の埋蔵文化財関係の資料・写真の貸出は 15 件、資料調査(見学)7件、書物の写真掲載7件であった。主な貸出資料・貸出先は次のとおりである。

貸出資料名	貸出先	目的	
山王廃寺出土塑	高崎市観音塚考古	企画展	
像	資料館		
五代伊勢宮遺跡 縄文土器・写真	渋川市教育委員会	企画展	

三ヶ尻西遺跡・ 松原田遺跡・友 成遺跡・御殿遺 跡出土資料・写 真	岩宿博物館	企画展
鳥取福蔵寺Ⅱ遺 跡出土石器	岩宿博物館	学術調 査
三ヶ尻西遺跡出 土資料・写真	群馬県埋蔵文化財 調査事業団	展示
柳久保遺跡縄文 土器・市之関前 田遺跡石器・大 胡城土器類	群馬県立歴史博物館	常設展示

また、平成18年度に引き続き、市内の小学校 (天川小・荒子小・二之宮小)、前橋プラザ元気 21内文化財展示コーナー、けやきウォーク、サンデンフォレスト、 元総社公民館、大室公園管理事務所ホールに文化財 資料を展示するための貸出を行った。

(3) 旧3町村遺跡要覧作成と遺跡地図の市 GIS への対応

大胡・粕川・宮城の各町村で行われた過去の発掘調査において、報告書が発行されていない遺跡や出土遺物・写真・図面等が未整理な状態のままの遺跡がある。これらの遺跡の資料を整理し、文化財保護の普及・啓発のための基礎資料としたり、今後の発掘調査の参考資料にしたりすることが本事業の目的である。

平成19年度は、5ヶ年計画の2年目である。 平成18年度から継続してきた大胡地区の整理が終了し、この地区の遺跡要覧を完成させた。 内容は、遺跡の位置・発掘経緯・出土遺構の写真と平面図・出土遺物の写真と実測図からなり、 各遺跡5頁前後で約50遺跡の概要のわかるものに仕上がった。

平成 20 年度以降に予定される遺跡台帳整備 事業の遺跡分布調査の基礎資料となる。

3町村の遺跡要覧作成で、大胡地区の遺跡地図の整備を行ってきたが、本年度から遺跡台帳整備事業と連携し、同一手法で市内全域の遺跡地図の作成を始めた。

従来の遺跡地図は、都市現形図にマイラーを被せ、そこに遺跡を書き込んで作られていたが、今後はデジタルで作成することにした。更新が容易であることと、埋蔵文化財遺跡包蔵地の網掛け、膨大な試掘データも同一ファイルで管理できること、また今後の市GISへの搭載へ準備するためである。市GISへの搭載は、関係部局との協議に役立つほか、遺跡情報の市民公開を視野に入れている。

8 山王廃寺等保存整備事業

(1) 山王廃寺等調査委員会の実施概要

山王廃寺等保存整備事業の推進にあたり、学 識経験者及び行政関係者で組織された、山王廃 寺等調査委員会(平成12年度発足)において、 山王廃寺とそれに密接な関係をもつ周辺遺跡の 調査計画と整備内容の検討を十分に行いながら 事業を実施した。

本年は、「山王廃寺範囲内容確認調査」の開始に伴い、現地視察を中心とした委員会1回と通常の定例会1回の計2回を開催した。第9回目になる委員会は、平成19年11月20日に「山王廃寺範囲内容確認調査」発掘調査地視察を併せて総社町山王公民館で、また第10回目になる定例の委員会は平成20年2月22日に市庁舎11階南会議室でそれぞれ開催された。議題となった報告及び協議は以下のとおりである。なお、併せて平成19年11月19日に現地において調査部会を開催し指導を仰いだ。

(2) 第9回山王廃寺等調査委員会

開催日 平成 19 年 11 月 20 日 現地視察

発掘調査地トレンチ各所

《協議》 山王廃寺範囲内容確認調査中間報告

- ① 金堂跡について
- ② 西側回廊跡について
- ③ 南側回廊跡について

協議後に提案された意見

- ① 山王廃寺と昌楽寺との関係を検討して調査を進める。
- ② 日枝神社内にある礎石群等を調査する。
- ③ 818 年の地震との因果関係があるか再度考慮して調査をする。
- ④ 造営尺の問題の検討
- ⑤ 本委員会の内容を踏まえた発掘調査



現地視察の様子

(3) 第10回山王廃寺等調査委員会

開催日 平成20年2月22日 関連する埋蔵文化財の発掘調査報告

- ① 平成 19 年度元総社蒼海遺跡群発掘調査について
- ② 蛇穴山古墳及び宝塔山古墳範囲確認調査の 概要
- ③ 山王廃寺出土瓦・礎石等について
- 《協議》 山王廃寺範囲内容確認調査計画(案)に ついて
- ① 全体計画について
- ② 平成19年度事業報告について
 - ア 金堂範囲の確認 過去の調査で範囲の齟齬が出ていたので、再確認の調査をした。 その結果、北側で2m程度広がる結論に至り、東側では変らず、西側でやや広がる結果となった。
 - イ 回廊範囲の確認 西側回廊梁行方向の礎 石据付痕を検出した。平成18年度の調査成 果と合わせて、回廊の東西規模(外側の側柱 間)を79.7mと判断することができた。ま た方位は1度30分西偏し、平成18年度に 予想した建物の振れと同一であることがわ かった。
 - ウ 寺域 北側は、平成18年度検出された溝 が、区画溝の可能性かどうか調査した。調 査の結果、削平されているもあり、範囲を 確定するには、さらなる調査が必要なこと がわかった。
 - エ 出土遺物 コンテバット 160 箱の遺物が 出土した。瓦溜りを調査したトレンチが数 量的に多く、金堂周辺の調査区がそれに続 いた。今回の調査では、山王廃寺では初見 となる軒丸瓦、「方光」と押印とされた文字 瓦が検出した。
- ③ 平成20年度事業計画について
 - ア 調査地点を 12 ヶ所・438 ㎡を調査する。 平成 19 年度の調査範囲では解明できなかった問題点について、引き続き調査を継続する。また 5 ケ年調査の 3 年目となり、いまだ不確定の南回廊の検出に重点を置き、伽藍配置の解明を目指す。そして、主要伽藍内すべて、史跡地の追加指定を実現する足がかりとする。
 - イ 南の回廊及び中門の解明
 - ウ 塔の再確認
 - エ 金堂の南限、南北の寺域の解明

あとがき

私達は、先人から引き継ぎました文化財を市民の共有財産として、保存・活用を目指す事業を実施しています。その中で普及事業では、高崎市と伴に、文化財資料を紹介する連携文化財展「東国千年の都-古墳から寺院-」を開催、多くの見学者を向かいいれました。この高崎市との連携事業は、平成19年度から3ヵ年実施する計画でいます。

埋蔵文化財の発掘調査では、元総社蒼海区画整理区域内に推定される上野国府跡の解明の努力を進めています。また平成 18 年度から始まった山王廃寺範囲内容確認調査では、地元の皆様のご理解とご協力により、事業を進め調査が進んでいます。本書は、このような本課で行われた事業をまとめた速報資料です。この情報が活用され、今後の文化財への普及や興味並びに発展へ、お役立てできるよう願っております。

平成 20 年 12 月 10 日

年報 第 38 集 平成 19 年度文化財調査報告書

発行 前橋市教育委員会 管理部 文化財保護課

平成 20 年 12 月 12 日発行

前橋市三俣町二丁目 10 番地 2

文化財保護課長 篠田 薫

池田 史人

清水 亮介

綿貫 綾子

村越 純子

平成 19 年度

平成 19 年度

1 M 10 + 10			
前橋市文化財調査委員	文化財保護課職員		
阿久津 宗 二	文化財保護課長	駒倉	秀一
井 上 唯 雄	文化財保護係		
梅澤 重昭	課長補佐兼文化財保護係長	小島	純一
片 山 満 秋	主査	丸山	正家
松 島 榮 治	n	鈴木	雅浩
	<i>II</i>	岩﨑	琢郎
	主 任	後藤	俊継
	II	小田	浩和
	II	馬場	崇
	II	伊奥ク	八伸子
	II.	近藤	蒸
	文化財整備指導員	栗原	和彦
	嘱託員	小川は	あき子
	JI .	佐孝	裕美
	埋蔵文化財係		
	課長補佐兼埋蔵文化財係長	前原	豊
	副主幹	山下	歳信
	II	梅澤	克典
	主 査	木暮	良久
	主 任	近藤	雅順
	II	大﨑	和久
	II .	真下	晃
	II .	須藤	健夫
	II	阿久》	署真一
	II .	神宮	聡

主事

嘱託員